令和８年度
見附市の保健と福祉

（令和7年度実績版）

見 附 市 健 康 福 祉 課
見附市教育委員会こども課

目　　次

◎ 見附市健康福祉課（見附市社会福祉事務所）
見附市教育委員会こども課の機構と事務分掌 …… 1

◎ 健康づくりと保健の概要

Ⅰ　見附市健康づくりに関する施策 …… 3
Ⅱ　健康づくり活動の推進 …… 5
Ⅲ　母子保健 …… 15
Ⅳ　予防接種 …… 21
Ⅴ　結核予防 …… 25
Ⅵ　成人保健 …… 26
Ⅶ　保健指導活動 …… 33

◎ 福祉の概要

Ⅰ　障害者福祉 …… 36
Ⅱ　高齢者福祉 …… 50
Ⅲ　児童福祉 …… 64
Ⅳ　生活保護 …… 72

◎ 介護保険事業

Ⅰ　介護保険制度のあらまし …… 74
Ⅱ　介護保険財政 …… 74
Ⅲ　第1号被保険者の状況 …… 76
Ⅳ　要介護・要支援認定 …… 77
Ⅴ　保険料 …… 78
Ⅵ　保険給付 …… 79
Ⅶ　介護保険事業所・施設の状況 …… 81

◎ 国民健康保険の概要

Ⅰ　目的 …… 82
Ⅱ　根拠法令 …… 82
Ⅲ　自己負担割合 …… 82
Ⅳ　被保険者の推移 …… 82
Ⅴ　国民健康保険税 …… 83
Ⅵ　国保財政の状況 …… 84
Ⅶ　国民健康保険医療費の状況 …… 85

◎ 後期高齢者医療制度の概要

Ⅰ　目的 …… 86
Ⅱ　医療の給付 …… 86
Ⅲ　後期高齢者医療制度の被保険者数 …… 87
Ⅳ　保険料 …… 87
Ⅴ　財政の状況 …… 88
Ⅵ　後期高齢者医療費の状況 …… 89

◎ 民生委員・児童委員の状況 …… 90

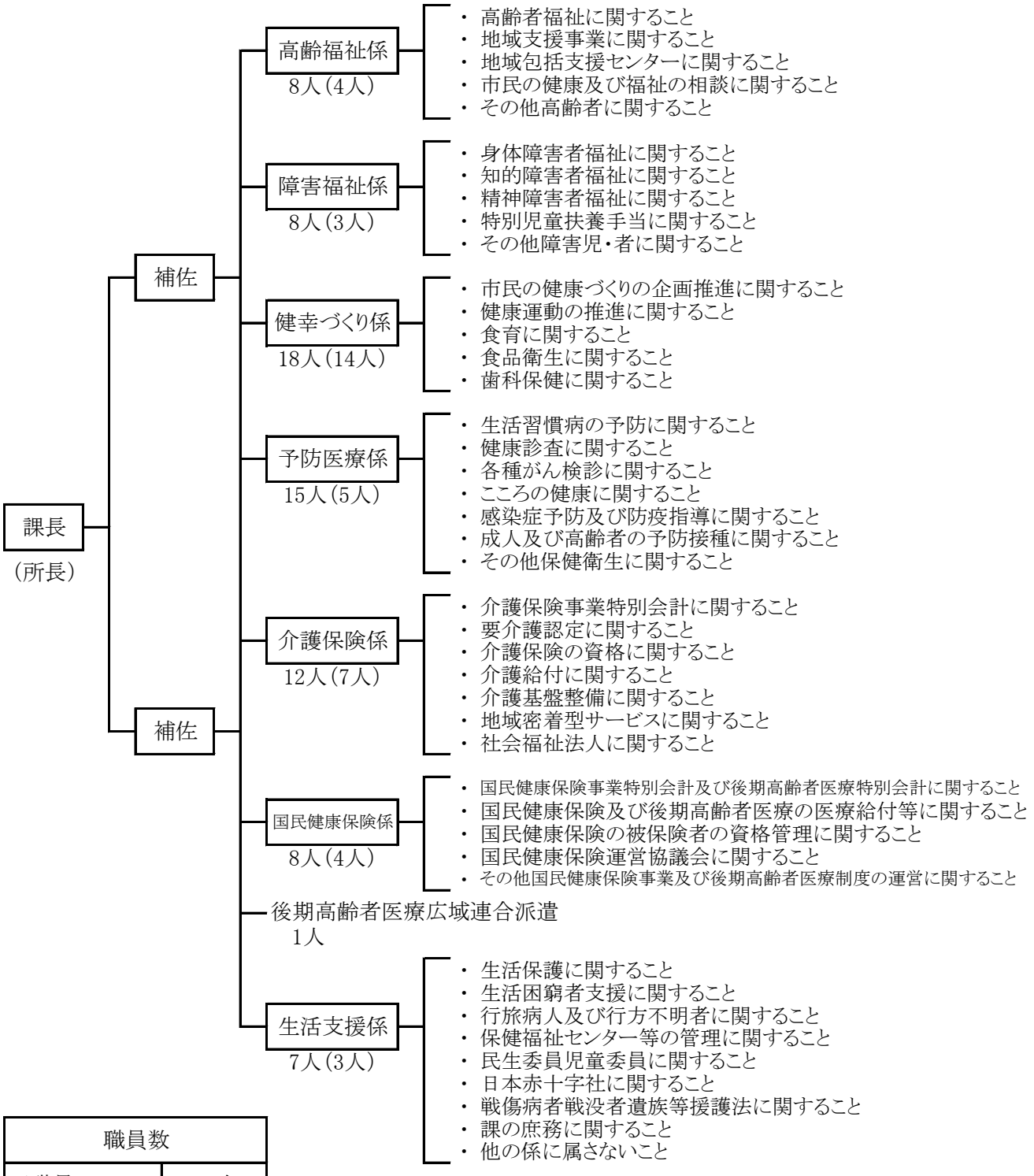
◎ 見附市社会福祉協議会 …… 91

◎ 日本赤十字社見附市地区の事業 …… 104

◎ 見附市健康福祉課（見附市社会福祉事務所）
見附市教育委員会こども課　の機構と事務分掌

各係に記載の人数は職員数（令和8年4月1日現在）
（ ）内は会計年度任用職員の数（再掲）

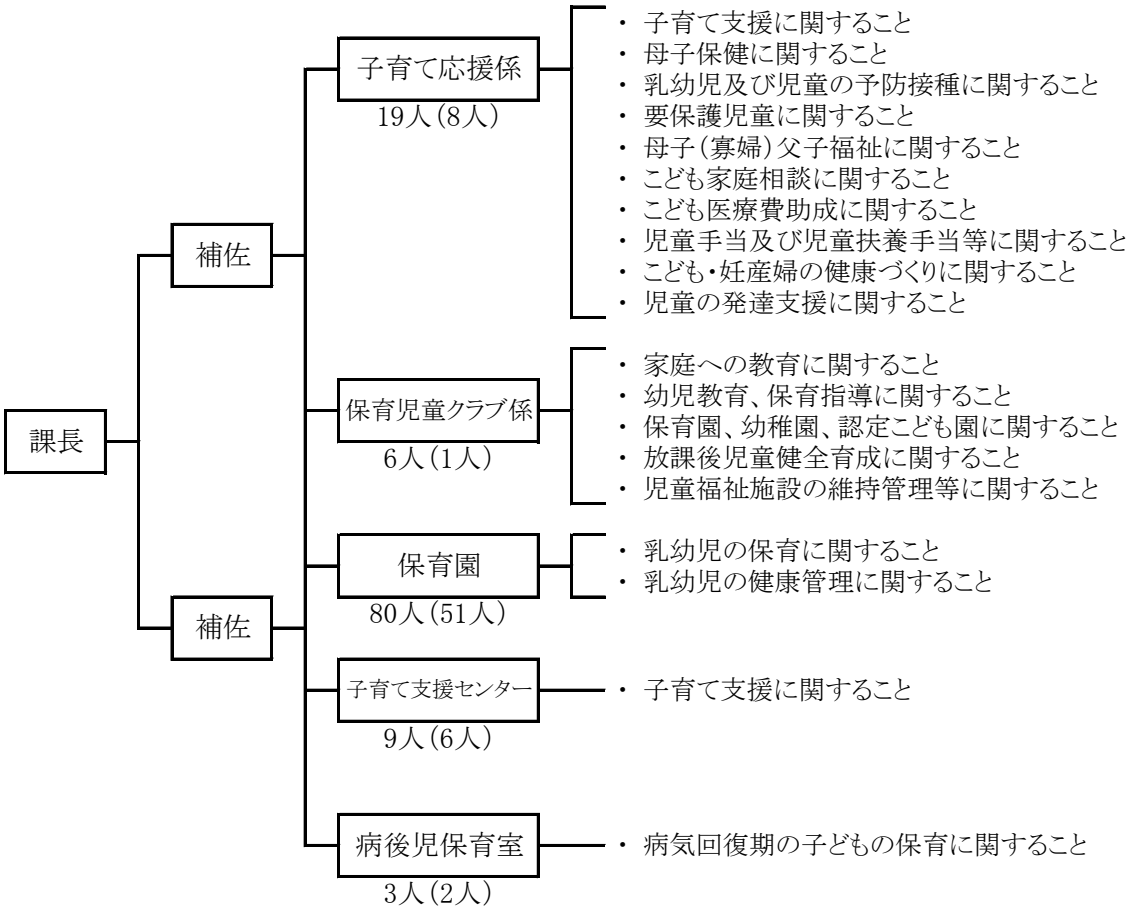
■見附市健康福祉課（見附市社会福祉事務所）



職員数	
正職員	40 名
会計年度任用職員	40 名

各係に記載の人数は職員数（令和8年4月1日現在）
（ ）内は会計年度任用職員、会計年度任用保育士および
会計年度任用調理師の数（再掲）

■見附市教育委員会こども課



職員数	
正職員	52 名
会計年度任用職員	68 名

◎ 健康づくりと保健の概要

Ⅰ 見附市健康づくりに関する施策

	課題・目標	各期	主な事業
総合	「日本一健康なまち」を目指して取り組む 健康づくり事業を広く周知する	全期	☆ 健幸フェスタ
家族ぐるみ・地域ぐるみの子育て支援	① 子育てを支援する母子保健事業の充実 ・ 父母らが気軽に相談できる場を設定し育児不安を軽減する。 ・ 子育ての仲間づくりを推進する。 ・ 家族や地域のふれあい、協力体制を整える。	出生乳児期 令和7年度に生まれた赤ちゃん164人	☆ 妊娠届出時健康相談 ☆ ネウボラみつけ ・ 産前産後サポート事業（パパママ学級、沐浴教室、プレママおはなし会、新生児及び妊産婦訪問、ママと赤ちゃん相談会、親子の絆づくりプログラム、インファントマッサージ教室、健幸スマイルスタジオ） ・ 産後ケア事業 ・ 児童発達支援相談事業（発達相談、療育教室、ことばの相談室、すくすく園児応援事業） ☆ 乳幼児健診、離乳食教室など母子保健事業における個別相談、グループワーク ☆ 育児グループの情報収集と提供
	② 妊産婦、乳児期の健康管理の推進 ・ 妊娠中の貧血や妊娠高血圧症候群、歯周疾患等を予防し、低出生体重児の出生や周産期の異常を減らす。 ・ 妊産婦のメンタルヘルスケアを早期に行い、産後も安心して子育てができる支援体制を整える。 ・ 乳幼児期の心身の順調な成長、発達を促す。 ・ 母乳育児を推進する。	乳幼児期	☆ 妊娠届出時健康相談、パパママ学級、新生児及び妊産婦訪問、乳幼児健診、離乳食教室など母子保健事業における個別相談・指導 ☆ 1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診でフッ化物塗布実施（希望者） ☆ 妊産婦健康診査費の助成、妊婦歯科健診の助成、乳幼児健康診査費の助成、新生児聴覚検査費の助成 ☆ 子どもの医療費助成、妊産婦医療費助成 ☆ 予防接種の実施 ☆ ネウボラみつけ ・ 発達支援相談員、公認心理師、言語聴覚士による発達相談 ・ 療育教室、ことばの相談室、すくすく園児応援事業

	課題・目標	各期	主な事業
寝たきりにならない・させない施策の推進	① 子どもの頃からの生活習慣病予防 ・ 家族や地域ぐるみで生活習慣を見直し食生活改善や運動習慣づくりをすすめる。	学童期	☆ 乳幼児健診、離乳食教室、母子保健事業における保健指導 ☆ 保育園・認定こども園との連携事業（親子健康教室等） ☆ 小児生活習慣病予防事業（市内全小・中学校、特別支援学校の小学4年生、中学1年生） ☆ 喫煙防止目的講演会（市内小学校6年生、中学校1年生） ☆ 保育園・認定こども園、小学校でのフッ化物洗口 ☆ 就学児保護者への歯科保健指導（市内全小学校）
	② 要介護状態の原因となるような病気の早期発見、発症予防・重症化予防 ・ 特定健診等の健康診査、各種がん検診、健康教室、健康相談等をきっかけに生活習慣の改善をはかり、早期発見、発症予防・重症化予防。 ・ 要介護状態にならない、させない施策の推進をはかる。	成人期	☆ 保健委員を主体にした生活習慣病予防等の地区活動 ☆ 健康運動教室 ☆ 食生活改善事業（大人の食育講座等） ☆ 特定健診、後期高齢者健診（75歳以上）、39才以下の基本健診 ☆ 特定保健指導 ☆ 結果説明会 ☆ ブドウ糖負荷試験を活用した予防教室 ☆ 脳血管疾患・心疾患・糖尿病性腎症等の重症化予防のための保健指導 ☆ がん検診（胃、大腸、肺、子宮、乳、前立腺） ☆ 国保のドック（一般、脳　30～74歳） ☆ 無料歯科検診 ☆ 歯周病検診
	③ 心身共に健康な高齢者の育成をし、寝たきりを防ぐ地域づくり ・ 閉じこもりがちな高齢者が気軽に集まれる場を確保し、心のふれあいをはかり、機能の低下を防ぐ。 ・ 地域での介護予防意識、ボランティア意識を高める。	老人期 高齢化率 35.2% （R8.4.1）	☆ 老人クラブ活動支援、老人クラブからの依頼の健康教室 ☆ 健康運動教室 ☆ 地区活動で介護予防などの話し合い ☆ 地域包括支援センターと連携した介護予防・日常生活支援総合事業 ☆ 後期高齢者歯科口腔健診 ☆ 後期高齢者のドック（一般）

Ⅱ 健康づくり活動の推進

健康づくり組織の育成・支援、住民参加の推進を図り、「食生活」「運動」「生きがい」「健診」の面から健康づくり施策を実施しています。

1 見附市健幸づくり計画

「見附市健幸づくり計画」を令和6年3月に策定し、その計画に基づいて、健康づくり施策を展開しています。計画の進捗状況は、見附市健幸づくり計画進捗会議において確認・評価検証を行います。

開催日：令和8年2月16日（月）

2 見附市保健推進協議会（保健委員、食生活改善推進委員兼務）

保健委員は、市主催の保健委員養成講座を修了し、子どもから高齢者までの健康づくりを住民の目線で考え、各地区で活躍をしている健康づくりのボランティアです。昭和55年4月に設立され「保健推進協議会」という組織を作って活動しています。現在の活動は、生活習慣病予防のための正しい健康知識や良い食生活習慣の普及活動、介護の必要な状態にならないための予防活動、心の健康づくりを中心としています。

また新潟県食生活改善推進委員協議会に所属し、日本食生活協会や県からの事業委託を受けて、地域に根ざした活動を行っています。

(1) 会員数

年度	会員数(人)
R5	75
R6	73
R7	71

(2) 令和7年度活動内容

① 活動

- 健幸フェスタ2025 「野菜足りていますか？ 指一本で簡単チェック」
- 個人伝達活動
- 地区活動（集会型）
- 広報みつけレシピ調理活動

② 市事業への協力活動

- みつけ食育イベント

③ 日本食生活協会からの委託事業の実施

- 健康づくりの担い手となるヘルスサポーターを養成するための啓発活動を実施

④ 県からの委託事業の実施

- 減塩を基本に主食・主菜・副菜をそろえたバランスの良い食事の啓発活動を実施

3 食生活改善・食育推進事業

市民一人ひとりが、自身の健康の維持・増進にとどまらず、次世代の健康も見据えた健全な食生活を実践できるよう、朝ごはん、栄養バランス、適正体重に着目した「みんなでつづける食生活みっけ」の取り組みを展開しています。

ごはんを中心に、主食・主菜・副菜を組み合わせた栄養バランスのとれた食事を日常に取り入れられるよう、保育園児や小・中学生、その保護者を対象にした食育活動や、民間団体と連携した「大人の食育講座」などを実施しています。これらを通して、生活習慣病の現状や健康課題について広く周知し、子育て世代や働き世代をはじめとする幅広い世代に、「食事の大切さ」を伝えてきました。無関心層にも届くよう、食育通信などの各種媒体を活用して、健全な食習慣や生活習慣の普及・啓発に取り組んでいます。地元スーパーの新聞折り込みチラシや広報みつけに、レシピを掲載するなど、身近な場面での情報発信も行いました。災害時に備えるため、日頃からの食の備えや、災害時の調理の工夫についても、「健幸フェスタ」の場を活用しながら周知・啓発を行いました。

○ 主な事業概要

内　　容	対　　象	R5 参加数	R6 参加数	R7 参加数
食育応援企画【大人の食育講座】				
・生活習慣病予防　高血圧編		23人	22人	19人
・生活習慣病予防　肥満予防編		―	12人	12人
・生活習慣病予防　高血糖予防編	一般市民	24人	12人	12人
・子育て世代編		―	―	―
・バランス食と地消地産編		57人	60人	58人
生活習慣病予防講座		―	―	20人
わくわく体験塾				
・食育に関するもの	親子	16人 (8組)	―	20人 (10組)
・栄養バランスに関するもの	親子	14人 (7組)	35人 (18組)	―
・朝ごはんに関するもの	親子	―	―	18人 (9組)
保健委員による生活習慣病予防の地区活動	市内地区住民	4,947人	4,700人	4,471人
みつけの食育体験イベント	一般市民	―	119人	152人
地域コミュニティ食育イベント	コミュニティ住民	136人	86人	―
小児生活習慣病予防健診事前学習会	小・中学校 児童生徒・保護者	473人	449人	360人
小児生活習慣病予防健診事後学習会		201人	229人	535人
小児生活習慣病予防健診事後個別相談会		21人	30人	19人
健康運動教室				
・食ミニ講座、対象期4回実施	健康運動教室 新規参加者	61人	66人	―
・要食事指導者支援		20人	22人	42人
・スポーツ栄養セミナー	新規参加者・教室生	―	18人	―
保育園親子健康教室	保育園児・保護者	136人	89人	91人
子育て支援センター食育イベント	幼児・保護者	310人	323人	599人
	計	6,439人	6,272人	6,428人

○食生活分野の目標と指標（見附市健幸づくり計画）

指標		年度 R5	年度 R6	年度 R7	目標値(R11年度)
適正体重を維持している人の割合	幼児 (肥満傾向の子どもの割合) ＊肥満度15%以上	5.9%	5.1%	5.3%	減少 基準年:令和4年度 6.8%
	小学校4年生 (肥満傾向の子どもの割合) ＊肥満度20%以上	男性 14.8% 女性 8.6%	男性 11.8% 女性 12.9%	男性 12.9% 女性 9.2%	減少 基準年:令和4年度 男性16.9% 女性9.8%
	中学校1年生 (肥満傾向の子どもの割合) ＊肥満度20%以上	男性 12.2% 女性 7.7%	男性 7.4% 女性 8.8%	男性 10.2% 女性 7.2%	減少 基準年:令和4年度 男性12.4% 女性4.7%
	40～64歳 (BMI25以上の人の割合)	男性 34.8% 女性 23.3%	男性 34.5% 女性 22.9%	男性 31.0% 女性 26.2%	減少 基準年:令和4年度 男性32.7% 女性21.2%
	65歳以上の低栄養傾向の高齢者(BMI20以下の割合) ※1		22.2%	22.6%	20.0%以下
健康の推進に関するボランティア数 (保健委員・健康サポートクラブ) ※1			96人	91人	100人

※1 健幸づくり計画（計画期間:R6～R11年度）にて新たに目標・指標として設定

4 喫煙防止目的講演会

平成13年度から、市内小学校6年生と中学校1年生を対象に、医師会と共催で喫煙の防止を目的とした講演会を実施しています。毎年成人式で実施しているアンケート調査では、約7割がこの講演会を聞いたことは喫煙の悪影響を意識するきっかけとなったと回答しています。

令和5年度　「たばこの謎に迫る！～おとなも知らないタバコの真実～」
講師　新潟大学教授　関　奈緒　氏

令和6年度　「たばこのことを一緒に考えてみませんか？」
講師　新潟大学教授　関　奈緒　氏

令和7年度　「たばこの煙の秘密を探れ！『やめたくてもやめられない』その正体は？」
講師　新潟大学教授　関　奈緒　氏

年度	開催日	小6児童数(人)	中1生徒数(人)
R5	11/30(木)	280	220
R6	11/28(木)	337	294
R7	11/27(木)	285	325

※ R5は今町中学校がインフル感染により欠席。撮影した講演会を後日授業で視聴した。

5 健幸フェスタ

食生活、運動、生きがい、健診の各分野の取組を市民に紹介する体験型のイベントで、平成20年度から開催しています。「健幸は楽しい」をテーマに、新潟県、協会けんぽ、民間企業、各種NPO法人、一般社団法人、市民団体や健康福祉課、企画調整課、まちづくり課、教育委員会こども課、市立病院・ケアプラザ見附が連携し実施しています。

年度	開催日	来場者数(人)
R5	6/25(日)	2,182
R6	6/30(日)	2,272
R7	6/29(日)	1,823

6 健康運動教室

筋力が衰え始め日常活動が少なくなりがちな中高齢者を主な対象として、参加者一人ひとりの体力に合わせた科学的根拠に基づいた運動プログラムと、日々の体組成等の変化に関する情報を提供することで、転倒骨折やそこからくる寝たきりを予防するとともに、健康的な運動習慣の定着を進め、生活習慣病の予防と健康増進を図っています。

○ 参加者の状況　　(各年度3月31日現在)

年度	65歳未満(人)	65歳以上(人)	合計(人)	累計参加者(人)
R5	317	755	1,072	3,998
R6	288	723	1,011	4,049
R7	290	745	1,035	4,133

○ 新規教室の実施状況

R7年度中に開始した教室に参加した人数を集計

コース	会　場	参加人数(人)		
		65歳未満	65歳以上	計
ネーブル 103期	ネーブルみつけ	3	8	11
ネーブル 104期		12	1	13
ネーブル 105期		0	4	4
ネーブル 106期		1	3	4
ネーブル 107期		0	7	7
ネーブル 108期		4	1	5
ネーブル 109期		0	1	1
ネーブル 110期		1	1	2
ネーブル 111期		6	5	11
ネーブル 112期		2	1	3
ネーブル 113期		2	5	7
ネーブル 114期		1	5	6
武道館 135期	武道館	1	0	1
武道館 136期		0	1	1
武道館 137期		1	1	2
武道館 138期		0	2	2
武道館 139期		1	0	1
武道館 140期		1	2	3
合　計		36	48	84

7 健幸ポイント事業

健康づくり無関心層の行動変容の促進や運動の継続支援を目的に、平成29年7月より事業を実施しています。健康行動の実施や健康診断結果のコピーを提出することでポイントが貯まり、そのポイントは地域商品券や寄付として交換ができます。

令和6年度には、参加対象者の年齢要件を18歳以上に引き下げ、若年層を含めより多くの方が参加できるようにしました。また、持続可能な制度設計とするため、参加4年目以降の方について、ポイントを商品券に交換する際の交換率の見直しも行いました(変更前:1ポイント＝1円 → 変更後:1ポイント＝0.5円)。

年度	参加者数(人)		事業費	説明
	総数	新規		
R5	2,071	185	23,942千円	対象:市内在住30歳以上
R6	2,082	91	22,517千円	対象:市内在住18歳以上
R7	2,105	109	21,118千円	対象:市内在住18歳以上

8 健康サポートクラブ事業

平成23年5月に、それまでの「健康づくり応援し隊」と「ウエルネスサポーターズクラブ」が「健康サポートクラブ」として新たに結成されました。主に、ウエルネスサポーターの有資格者で組織され、健康運動事業への協力活動などを通じ、住民の健康増進と見附市の活性化に資することを目的とし活動しています。

年度	会員数(人)
R5	25
R6	23
R7	20

令和7年度の主な活動内容
・ 定例会議20回(総会1回、役員会10回、定例会9回)
・ 健幸ウォーキングロードでのナイトウォーキング 4～10月毎週火曜、木曜　延参加人数981人(前年度783人)
・ 早朝ラジオ体操(市内3会場) 4～10月　延参加人数12,204人(前年度11,621人)
・ 日帰りウォーキングツアー企画実施　参加者18人
・ サポーター養成講座(2回)　参加者21人

9 心の健康づくり事業

(1) 自殺対策

「誰も自殺に追い込まれることのない見附」を目指し、令和6年3月に策定した「第2期見附市いのち支える自殺対策計画」において、改めて令和10年までに自殺死亡率を15.5以下とすることを目標値とし、全庁的かつ庁外関係機関等とも連携して自殺対策に取り組んでいます。

見附市の自殺死亡率は、令和5年に減少しましたが、令和6年以降は高い水準にあります。

※1 年	見附市		新潟県	全国
	自殺者数(人)	自殺死亡率 ※2		
R5	4	10.5	19.2	17.4
R6	13	34.7	20.5	16.4
R7	9	23.7	19.7	15.7

※1 令和5年、令和6年は人口動態統計、令和7年は地域における自殺の基礎資料

※2 自殺死亡率:人口10万人当たりの自殺者数

自損行為に至る原因は多岐にわたり、かつ複数の問題を抱えているケースが多いため、様々な関係機関との協力により、庁内、庁外関係機関との連携会議を実施しています。また、うつ病などのこころの不調や自殺に対する地域の偏見をなくし、悩みを抱えた人や自殺の危機にある人に気づき、声をかけ、適切な支援につなぐゲートキーパーの養成を実施しています。

① 見附市庁内自殺予防対策会議

設　立 : 平成19年(平成25年6月要領制定)

構成員 : 企画調整課、総務課、市民税務課、上下水道局、地域経済課、まちづくり課、こども課、学校教育課、建設課、健康福祉課、消防本部、見附市立病院で構成

関係各課等と密接な連携を図ることにより、自殺予防対策を総合的に推進しています。

年度	開催回数(回)	主な協議内容
R5	2	第1回　第1期自殺対策計画の評価・検証、第2期計画の方向性について 第2回　第2期見附市いのち支える自殺対策計画(案)について
R6	2	第1回　若者・働き盛り世代への対策の拡充について 第2回　令和6年度の自殺対策実施状況と令和7年度の計画について
R7	2	第1回　若者・働き盛り世代への対策の拡充について 第2回　令和7年度の自殺対策実施状況と令和8年度の計画について

② 見附市自殺対策関係機関連携会議

設　立 : 平成25年12月(平成26年6月要領制定)

構成員 : 警察機関、法律関係相談機関、労働関係機関、生活問題相談機関、こころの健康相談機関、高齢者関係相談機関、地域活動関係機関等より、14名で構成(アドバイザーの精神科医師を含む)

自殺予防を目的として、関係機関・団体が相互に連携を図り、様々な問題を抱えた市民が問題解決を図ることができるネットワークを構築するとともに、本市における総合的な自殺対策を推進しています。

年度	開催回数(回)	主な協議内容
R5	2	第1回　第1期自殺対策計画の評価・検証、第2期計画の方向性について 第2回　第2期見附市いのち支える自殺対策計画(案)について
R6	2	第1回　若者・働き盛り世代への対策の拡充について 第2回　悩んでいる人が相談につながるための体制づくり
R7	2	第1回　自殺が多い状況が改善に向かうために 第2回　相談につながる体制作りについて

③ ゲートキーパーの養成

うつ病などのこころの健康について正しく理解し、自分や周囲のこころの健康に関心を寄せ、不調をきたした際に相談や対処ができる人を増やすために、地域コミュニティや市内企業等と協働して、こころの健康づくり講座を実施しています。その他、市民と関わる機会が多い市職員や民生委員・児童委員、保健委員を対象とした研修会、さらに自殺ハイリスク者に関わる機会のある専門職を対象とした、自殺危機にある人に適切な対応を行なうための研修会を行なう等、様々な切り口でゲートキーパーの養成を行っています。

年度	回数(回)	参加者数(人)
R5	6	204
R6	6	201
R7	6	144

④ こころの相談

健康の駅の廃止に伴い、令和7年4月より健康の駅で行なっていた市民の健康相談は健康福祉課の保健師が対応し、こころの相談はこころの相談専用電話「ホットラインこころ」が対応する体制に変更しました。「ホットラインこころ」の相談件数は以下のとおりです。

【こころの専用電話「ホットラインこころ」相談件数】

○男女別相談者数 (人)

年度	男性	女性	合計	月平均人数
R7	135	412	547	45.6

○年代別相談者数 (人)

年度	39歳以下	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	合計
R7	189	25	54	159	97	23	547

(2) ひきこもり対策

ひきこもりの原因や背景はさまざまで、ふとしたきっかけで誰もがひきこもりの状態を選択する場合があります。ひきこもりの問題を抱えている当事者や家族が、その状態について理解し悩みや不安を抱え込まないように相談窓口を設置するとともに、家族の集まりを実施しました。

また、市民の皆さんや地域全体でひきこもりについて理解し、当事者や家族が孤立せず相談しやすい地域となるように講演会を実施し地域づくりの一助としました。

① サポステ出張相談

三条地域若者サポートステーション及び地域経済課と連携し、さまざまな理由で働くことのできない15歳から49歳までの若者とその家族などを対象とした出張相談会を、中央公民館（月3回）とネーブルみつけ（月1回）で実施しています。延べ相談件数は、令和5年度74件、令和6年度38件、令和7年度24件でした。

② 講演会・研修会

市民にひきこもりに関する講演会と相談窓口を周知するため、チラシを作成し全戸配布を実施しました。また、ひきこもり等に悩む家族やひきこもりに関心のある市民を対象に、ひきこもりについて理解を深めるとともに、当事者や家族が孤立せず相談しやすい地域づくりを目的として講演会を開催し、23名の参加がありました。

③ ひきこもり家族の集まり

令和6年度より、ひきこもり等に悩む家族が、孤立せず日常の悩みや思いを出し合い、ファシリテーター役の講師より対応についての助言をいただきながら話し合う場として、ひきこもり家族の集まりを実施しています。令和6年度は年2回実施し実6名、延11名、令和7年度は年3回実施し実9人、延16名の参加がありました。

10 歯科保健

(1) 無料歯科検診

平成20年度から健幸フェスタにあわせて、歯科医師会と共催で実施しています。

年度	受診者数(人)
R5	188
R6	175
R7	145

(2) 歯周病検診

平成20年度から健康増進法に基づき、節目年齢の市民を対象に実施しています。令和6年度からは、対象年齢に20歳を追加して実施しています。(自己負担額300円、70歳以上は無料)

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	対象年齢
R5	2,394	160	6.7%	30, 40, 50, 60, 70歳
R6	2,744	183	6.7%	20, 30, 40, 50, 60, 70歳
R7	2,606	223	8.6%	

(3) 後期高齢者歯科健診

平成27年度から高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、新潟県後期高齢者医療広域連合から委託を受け、76歳、80歳の後期高齢者医療制度に加入している市民を対象に実施しています。(自己負担額は無料)

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	対象年齢
R5	1,104	114	10.3%	76歳, 80歳
R6	1,080	89	8.2%	
R7	1,018	88	8.6%	

(4) フッ化物塗布・フッ化物洗口

平成8年度から全小学校・特別支援学校で、平成28年度からは全中学校においてフッ化物洗口を実施しています。平成19年度から保育園(モデル園)で、平成20年度に保育園、幼稚園(現認定こども園)の実施園を拡大しています。令和6年度以降の実施園数が減少しているのは、保育施設の民営化等により、対象施設が減少しているためです。

年度	幼児健診		保育園、認定こども園		小中特別支援学校	
	1歳6か月	3歳	実施園数	実施者数(人)	実施校数	実施者数(人)
	実施者数(人)	実施者数(人)				
R5	213	220	18	555	13	2,739
R6	229	193	15	502	13	2,705
R7	178	188	15	468	13	2,595

11 見附市歯科保健計画　第4期　目標と指標

ライフステージ	目　標	指　標		年度 R5	年度 R6	年度 R7	目標値 R11年度
妊産婦	妊産婦と生まれてくるこどものむし歯・歯周疾患を予防できる	妊娠中に歯科健診・歯科受診する人の割合　※1		64.2%	69.6%	47.5%	維持又は増加 基準値:R4年 64.5%
		歯間部清掃器具を使用している人の割合		※2 48.3%	※2 41.3%	※2 54.3%	維持又は増加 基準値:R4年 48.1%
		妊娠中よくかんで食べるよう意識している人の割合		※2 79.6%	※2 74.2%	※2 91.3%	90%以上
乳幼児	親子でよりよい食習慣と歯磨き習慣を身につけることができる	むし歯のない児の割合	1歳6か月児 ※3	99.1%	99.6%	100.0%	99%以上
			3歳児 ※3	95.9%	95.1%	93.0%	95%以上
			5歳児 ※4	81.8%	80.9%	81.6%	85%以上
		毎日仕上げ磨きをする割合	1歳6か月児 ※5	97.7%	97.9%	97.3%	99%以上
			3歳児 ※5	95.9%	97.6%	99.5%	99%以上
			5歳児 ※6	88.1%	81.6%	85.7%	80%以上
		おやつを規則的に食べる児の割合	1歳6か月児 ※5	81.3%	73.8%	76.5%	90%以上
			3歳児 ※5	79.6%	75.2%	79.6%	90%以上
小学生・中学生	歯と口の健康への知識を生かし、むし歯・歯肉炎を予防する生活を実践できる	12歳児(中学1年生)の一人平均むし歯数		0.20本	0.24本	0.18本	維持又は減少 基準値:R5年 0.20本
		むし歯のない12歳児(中学1年生)の割合		86.6%	87.5%	88.9%	90%以上
		歯肉炎(GO又はG)有病者率	12歳児 (中学1年生)	7.8%	8.0%	5.7%	6.5%以下
			14歳児 (中学3年生)	6.2%	4.3%	4.1%	5.0%以下
		処置歯率	小学校	74.2%	73.6%	72.3%	90%以上
			中学校	80.3%	81.3%	89.5%	

ライフステージ	目　標	指　標	年度			目標値
			R5	R6	R7	R11年度
成人	生涯健康な歯を守る	歯周病検診の受診率の割合(20, 30, 40, 50, 60, 70歳を対象) ※7	※8 (6.7%)	6.7%	8.6%	10%以上
		定期的に歯科検診を受ける人の割合(20歳以上) ※9	―	50.0%	―	55%以上
		歯間部清掃器具を使用している人の割合 ※9	―	66.6%	―	70%以上
高齢者・要介護者	自分の歯でおいしく、楽しく食事ができる	基本チェックリスト口腔機能2項目該当者の割合 ※10	―	―	20.7%	20%以下
		見附市在宅歯科医療連携室の訪問歯科診療の実施件数 ※11	138件	128件	145件	増加 基準値:R4年 116件
障がい児(者)	地域の歯科医院で定期健診を受け、歯や口の健康を保つことができる	車椅子利用者への配慮ありを表示する歯科医療機関の増加 ※12	10件	10件	9件	増加 基準値:R4年 10件
		視覚・聴覚障がい者への配慮ありを表示する歯科医療機関の増加 ※12	1件	9件	9件	増加 基準値:R4年 1件

※1　全妊婦のうち妊婦歯科健診または妊婦医療費助成制度を利用して歯科受診した割合
※2　全妊婦対象アンケート(妊娠届出時)の集計
※3　乳幼児健康診査受診者の結果
※4　小児の歯科疾患の現状と歯科保健対策(実施年度翌年夏に県より公表)より
※5　乳幼児健康診査受診者の問診票の当該項目から集計
※6　全公立保育園対象アンケート
※7　見附市歯科保健計画第4期からの評価指標
※8　健診対象年齢30, 40, 50, 60, 70歳
※9　健幸アンケート結果(隔年実施)
※10　見附市日常生活圏域ニーズ調査(3年に1回実施)
※11　見附市在宅歯科医療連携室の在宅・施設への訪問件数(同一人物への複数回実施も計上)
※12　R5は新潟県・にいがた医療情報ネット、R6とR7は厚生労働省・医療情報ネット・ナビイより

Ⅲ 母子保健

1 母性期

(1) 妊娠週別届出状況

90%以上が11週以内の届出となっています。11週以内に届出る妊婦の割合が100%を目標とし、適切な時期に妊婦健診を受診できるよう支援します。届出時の状況から継続した支援につながるケースもあります。

年度	届出者数(人)	11週以内	12～19週	20～27週	28週以上	出産後
R5	200	194 (97.0%)	5 (2.5%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
R6	161	155 (96.3%)	5 (3.1%)	0 (0.0%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)
R7	185	178 (96.2%)	6 (3.2%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

( )内は交付率

(2) 妊婦一般健康診査受診状況

14回の助成を行うことにより、受診の結果が明確にわかるようになりました。生活習慣病予防のための生活指導を、妊娠届出時やパパママ学級等の妊婦に会う機会に行い、安心安全な妊娠・出産・育児ができるよう今後も支援します。令和5年度より、産婦健康診査についても助成を開始しました。

年度	受診者数（人）	受診結果									
		指示区分（人）				疾病・異常(延べ人数)					
						妊娠分娩に関係のあるもの					その他
		異常なし	受診機関の治療指導	要精密検査	要訪問	妊娠高血圧症候群等	貧血	心疾患	糖尿病	その他	
R5	2,596	2,177	270	3	0	60	114	0	43	220	0
R6	2,016	1,712	226	7	0	48	108	0	14	145	1
R7	2,266	1,886	220	18	0	83	105	0	40	152	2

(3) 妊婦歯科健診受診状況

妊婦の歯科疾患を早期に発見するとともに、適切な保健指導を行い、予防及び早期治療、また生まれてくる児への虫歯予防を目的に、平成26年度より妊婦歯科健診の費用を助成しています。（対象者は各年度出産予定日の妊婦とする。）

年度	受診者数（人）	受診率	むし歯のある者（人）	むし歯の有病率	むし歯の状況(本)				むし歯一人平均数（本）
					むし歯総本数	未処置歯数	処置歯数	喪失歯数	
R5	105	42.9%	97	92.4%	875	174	701	0	8.33
R6	80	49.7%	71	88.8%	572	84	482	6	7.15
R7	78	48.8%	66	84.6%	504	75	429	0	6.46

(4) 妊産婦医療費助成状況

妊産婦の疾病の早期発見と早期治療を促進し、安心して出産できるよう、平成26年度から、妊産婦の保険内医療費の自己負担額から一部負担金を除いた半額を助成していました。令和3年4月より、保険内医療費の自己負担額から一部負担金を除いた全額助成へ拡充しています。

年度	助成延件数(件)	助成金額(円)
R5	1,322	3,557,608
R6	1,516	4,451,677
R7	1,181	3,430,108

(5) 新生児及び妊産婦訪問指導状況

産後約1か月以内の不安の強い時期に、産後うつや児童虐待予防の支援も含めて産婦・新生児訪問を実施しています。今後も100%の訪問を目標に継続実施し、必要な妊産婦へ医療機関や訪問助産師と連携し、早期支援を行います。

年度	妊産婦(人)			新生児(人)			未熟児(人)		
	対象者数	実人員	延人員	対象者数	実人員	延人員	対象者数	実人員	延人員
R5	219	215	387	187	181	306	40	38	71
R6	172	172	365	155	151	325	19	22	33
R7	185	177	357	151	164	325	13	17	24

(6) パパママ学級受講状況

市内での同じ時期での出産者が集う場として、参加の周知を図り、初産夫婦の30%以上の出席率を目指します。沐浴教室も同日開催をしています。令和3年度はオンライン開催、令和4年度以降は会場参加もしくはオンライン参加を選択し受講できる体制で実施しています。

年度	対象者数(組)	出席者数(組)	出席率	初産夫婦の出席率(再掲)
R5	238	39	16.4%	34.7%
R6	177	26	14.7%	33.3%
R7	175	36	20.6%	38.0%

(7) 不妊治療費助成状況

経済的な理由で治療を諦めることがないよう助成事業を実施しています。

令和3年度までは、県の上乗せ助成として実施していましたが、治療を実施していても本市の助成金交付条件(県助成の対象者)に該当せず申請ができない対象者もいました。令和4年度から県の助成事業が終了となり、市単独事業として対象要件を拡大(特定不妊治療(体外受精および顕微授精)だけでなく一般不妊治療も対象)しましたので、対象者数、助成金額ともに増加しています。令和7年度、助成を受ける女性の平均年齢は、35歳であり、助成を受けた85組中(延組数)40組が妊娠し、34組に母子手帳を発行しています。

年度	対象者実人数(組)	対象者延人数(組)	助成金額(円)
R5	34	61	3,618,313
R6	31	52	3,346,620
R7	54	85	5,476,773

(8) 不育症医療費助成状況

妊娠はするけれども、流産、死産などを繰り返して結果的に子どもを持てない場合、不育症と呼ばれます。医療機関で受けた保険診療対象内・外の不育症治療等に要した費用を平成26年度から助成しています。

年度	対象者数(組)	助成金額(円)
R5	1	3,595
R6	0	0
R7	0	0

2 乳幼児期

(1) 各種乳幼児健康診査受診結果

各種乳幼児健康診査は、95%以上の受診率を維持しています。未受診児に対しては、訪問や電話等で発達や育児状況を確認しました。令和2年度より、コロナウイルス感染症の影響にて集団で実施していた4か月児健診を医療機関へ委託し、個別で実施しています。

令和4年度より、3歳児健診にて屈折(視覚)検査を導入したことや、当日までに家庭視力検査未実施の児を要精密検査とし、眼科での精密検査の受診勧奨をしていることから、視聴覚障害での有所見者数が増加しています。

健診区分	年度	受診者数・受診率	指示区分(人)				有所見者率(延人数)										
			異常なし	要観察	要精密検査	要医療	神経学的異常	運動機能発達遅滞	形態異常	視聴覚障害	内科的疾病異常		皮膚疾患	言語発達上の問題	行動発達上の問題	育児行動上の問題	その他
											心疾患	その他					
4か月児	R5	222 97.8%	189	26	2	5	0	15	1	0	2	1	0	0	0	0	16
	R6	178 96.7%	153	16	1	8	0	7	1	0	3	4	0	0	0	0	10
	R7	166 96.5%	144	18	0	4	0	7	0	0	1	0	0	0	0	0	15
1歳6か月児	R5	219 98.2%	161	35	7	16	0	6	3	2	4	3	1	10	0	0	34
	R6	237 97.5%	146	47	17	27	0	7	0	1	4	12	3	14	0	0	50
	R7	183 94.8%	114	40	17	12	0	4	2	0	5	7	1	11	1	0	47
3歳児	R5	245 95.7%	112	31	74	28	0	0	3	85	0	4	9	16	10	0	50
	R6	206 96.7%	113	13	65	15	0	0	1	71	0	7	2	10	8	0	16
	R7	199 95.7%	119	12	55	13	0	1	0	66	0	6	1	9	7	0	16

(2) 幼児歯科健診結果

年齢が上がるごとに、むし歯罹患率の上昇がみられます。むし歯のない児が、1歳6か月児では99%以上、3歳児では95%以上となるよう、フッ化物歯面塗布の継続や歯科保健指導の充実を図ります。

健診区分	年度	受診者数(人)	受診率	むし歯の無い児(人)	むし歯の無い児の率	むし歯のある児(人)					むし歯の状況(本)				罹患者率 むし歯
						総数	A型	B型	C型		むし歯総本数	未処置歯数	処置歯数	喪失歯数	
									C1	C2					
1歳6か月児	R5	219	98.2%	217	99.1%	2	2	0	0	0	5	5	0	0	0.9%
	R6	237	97.5%	236	99.6%	1	0	0	1	0	2	2	0	0	0.9%
	R7	183	94.8%	183	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
2歳児	R5	190	81.5%	189	99.5%	1	1	0	0	0	2	2	0	0	0.5%
	R6	158	69.0%	156	98.7%	2	1	0	1	0	8	8	0	0	1.3%
	R7	162	72.3%	161	99.4%	1	0	1	0	0	1	1	0	0	0.6%
3歳児	R5	245	95.7%	235	95.9%	10	6	4	0	0	24	24	0	0	4.1%
	R6	206	96.7%	196	95.1%	10	8	2	0	0	31	31	0	0	4.9%
	R7	199	95.7%	185	93.0%	14	9	5	0	0	49	43	6	0	7.0%

(3) 幼児フッ化物塗布実施状況

健診受診者の90%以上の児がフッ化物塗布を実施しています。フッ化物塗布を希望しない児の中には、歯科医院で定期的にフッ化物塗布をしてもらっているという児もいます。

健診区分	年度	健診 受診者数(人)	実施者数 (人)	実施率
1歳6か月児	R5	219	213	97.3%
	R6	237	229	96.6%
	R7	183	178	97.3%
2歳児	R5	190	188	98.9%
	R6	158	156	98.7%
	R7	162	159	98.1%
3歳児	R5	245	226	92.2%
	R6	206	193	93.7%
	R7	199	188	94.5%

※ 保育園・認定こども園、小中特別支援学校でのフッ化物洗口の実施状況については、12ページの10歯科保健(4) を参照

(4) 7～8か月児健康診査受診結果(医療機関委託)

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から7～8か月児すくすく相談会を中止し、令和3年度からは7～8か月児健診として医療機関での個別受診を実施しています。未受診者には、電話連絡や通知を送付し、受診勧奨を行っています。

年度	受診者数(人)	受診率	指示区分(人)				有所見者率(延人数)							
			異常なし	要経過観察	要治療指導	要精密検査	神経学的異常	運動機能発達遅滞	形態異常	視聴覚障害	内科的疾病異常		皮膚疾患	その他
											心疾患	その他		
R5	207	98.6%	149	33	11	14	1	26	1	8	2	0	2	21
R6	223	97.8%	165	43	9	6	0	37	0	5	3	2	0	11
R7	171	98.3%	125	33	7	6	0	33	1	4	1	1	1	12

(5) 各種精密検査受診結果(医療機関委託)

精密検査受診率の100%を目標に、未受診者には、電話連絡や通知を送付し、受診勧奨を行っています。令和6年度の受診率は、4か月児健診と3歳児健診にて低値となっていますが、令和7年度にも引き続き受診勧奨を行い、受診率は例年と同程度の推移となっています。令和7年度は、4か月児健診での精密検査該当者がいなかったことから、受診率が0%となっています。未受診者については引き続き受診勧奨を行っていきます。

健診区分	年度	受診者数(人)	受診率	指示区分(人)				有所見者率(延人数)							
				異常なし	要観察	要再検査	要治療	神経学的異常	運動機能発達遅滞	形態異常	視聴覚障害	内科的疾病異常		皮膚疾患	その他
												心疾患	その他		
4か月児	R5	2	100.0%	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	R6	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R7	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1歳6か月児	R5	5	71.4%	0	4	0	1	0	1	0	0	0	1	0	3
	R6	15	88.2%	1	14	0	0	0	0	0	0	0	6	0	8
	R7	16	94.1%	3	12	0	1	0	2	1	0	0	4	0	10
3歳児	R5	40	54.1%	13	22	0	5	0	0	2	12	0	3	0	12
	R6	32	49.2%	20	10	0	2	0	0	0	7	0	4	0	1
	R7	40	60.6%	16	14	5	5	0	0	0	17	0	4	0	3

(6) 乳児の栄養状況

0～2か月未満は、母乳、混合栄養の児が9割を占めています。

年度	栄養方法											
	0～2か月未満(実数)						2～4か月未満(実数)					
	母乳		混合		人工		母乳		混合		人工	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
R5	60	27.0%	143	64.4%	19	8.6%	82	36.9%	68	30.6%	72	32.4%
R6	32	25.6%	77	61.6%	16	12.8%	62	34.8%	61	34.3%	55	30.9%
R7	36	21.1%	115	67.3%	20	11.7%	60	36.1%	48	28.9%	58	34.9%

(7) 離乳食教室(4･5か月児)受講状況

令和5年度は会場対面型とウェブ会議システム「Zoom」を利用したハイブリット式で開催し、令和6年度からは対面式で開催しています。

年度	対象者数(人)	出席者数(人)	出席率
R5	237	100	42.2%
R6	194	70	36.1%
R7	171	72	42.1%

(8) ネウボラみつけ利用状況

「妊娠期や産後の早い時期のサポート」と「発達の気になる子どもの早期支援」を一元化し、妊娠期から育児まで切れ目のない子育て支援を保健福祉センターで行っています。

年度	ｲﾝﾌｧﾝﾄﾏｯｻｰｼﾞ教室参加数(組)	BP講座 ※ 参加数(組)	産後ケア 利用数(人)				児童発達相談数(人)
			通所型	看護型	日帰り型	宿泊型	
R5	43	31	172	104			310
R6	33	33	112	146	34		334
R7	26	30	133	139	36	28	322

※ 親子の絆づくりプログラム

3 養育医療費助成事業

主に2,000g以下で生まれたお子さんに対し、指定医療機関での入院費用の一部を負担します。年度によって対象人数や給付額の変動が大きくなっています。

年度	実人員(人)	件数(件)	給付額(円)
R5	14	32	2,991,308
R6	9	30	3,143,152
R7	7	15	1,432,138

4 子どもの医療費助成事業

子どもの保険内医療費の自己負担額から一部負担金を除いた額を助成しています。

※令和2年7月1日から年齢要件拡大
【変更前】多子世帯:高校卒業相当まで、非多子世帯:中学卒業まで
【変更後】多子・非多子にかかわらず高校卒業相当まで

年度	受給者数(人)	対象者数(人)	助成延件数(件)	助成額(円)
R5	5,074	5,473	75,386	129,707,559
R6	4,943	5,356	71,962	130,315,628
R7	4,811	5,190	68,674	138,040,258

5 新生児聴覚検査費用助成

新生児聴覚検査を全ての赤ちゃんに安心して受けていただくために、令和5年4月1日から検査費用の一部（上限額5,000円）を助成しています。非該当の理由は、他の助成制度を利用したためとなっています。

年度	区分	申請者(人)	被検者(こども)(人)	助成額(円)
R5	助成者	138	143	661,000
	非該当	2	3	0
R6	助成者	143	144	634,000
	非該当	0	0	0
R7	助成者	139	144	669,000
	非該当	1	1	0

6 小児生活習慣病予防事業

(1) 健診

平成11年度に見附中学校1年生と見附小学校4年生を対象に開始した小児生活習慣病予防健診は、平成22年度から、市内全中学校1年生と市内全小学校4年生に拡大して実施しています。また、埼玉医科大学小児科の菊池透教授、新潟大学医学部と連携し、子どもの頃からの生活習慣病予防に取り組んでいます。

年 度	小学校4年生			中学校1年生		
	在籍者数(人)	血液検査者数(人)	実施率	在籍者数(人)	血液検査者数(人)	実施率
R5	285	242	84.9%	302	258	85.4%
R6	336	257	76.5%	296	196	66.2%
R7	304	184	60.5%	326	204	62.6%

年 度	小学校有所見経過観察者(5・6年生)			中学校有所見経過観察者(2・3年生)		
	対象者数(人)	血液検査者数(人)	実施率	対象者数(人)	血液検査者数(人)	実施率
R5	215	171	79.5%	172	146	84.9%
R6	188	146	77.7%	159	94	59.1%
R7	166	114	68.7%	108	57	52.8%

※ 経過観察者は、前年度有所見者の小学校5・6年生、中学校2・3年生を対象に実施

(2) 保健指導

有所見者の本人・保護者に対し、保健師、栄養士が相談を実施しています。また、健診結果を活用して、各学校の実情にあわせた特別授業等を実施しています。（実施回数等は33ページに掲載）

Ⅳ 予防接種

接種対象者の算出は、厚生労働省で定められている算出方法で行っているため、実対象者より少なく接種率が100％を超えるものもあります。

1 予防接種実施状況

(1) 百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ混合ワクチン(4種混合ワクチン)

第1期は、平成24年11月に4種混合ワクチンが導入され、平成28年7月15日から3種混合ワクチンから4種混合ワクチンへ移行しました。令和6年4月に5種混合ワクチンが導入され、令和7年7月25日から4種混合ワクチンから5種混合ワクチンへ移行しました。

年度	第1期			
	初回接種			追加接種
	第1回	第2回	第3回	
	接種率	接種率	接種率	接種率
R5	110.3%	112.0%	114.1%	100.4%
R6	1.5%	11.1%	16.2%	104.5%
R7	0.0%	0.0%	0.0%	25.3%

(2) 百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ混合ワクチン(5種混合ワクチン)

令和6年4月から5種混合ワクチンが導入されました。

年度	第1期			
	初回接種			追加接種
	第1回	第2回	第3回	
	接種率	接種率	接種率	接種率
R6	88.4%	80.3%	75.3%	10.1%
R7	102.9%	104.1%	98.8%	93.5%

(3) ジフテリア・破傷風混合ワクチン(2種混合ワクチン)

第2期は11歳から13歳の間に接種します。

年度	第2期
	接種率
R5	66.2%
R6	84.4%
R7	73.4%

(4) 麻しん・風しんワクチン

第1期：1歳から2歳未満　　第2期：小学校就学前の1年間

年度	麻しん・風しん	
	第1期	第2期
	接種率	接種率
R5	99.1%	94.2%
R6	88.5%	89.8%
R7	94.9%	93.9%

(5) 日本脳炎ワクチン

平成17年5月30日から接種勧奨を控えていましたが、平成22年4月から第1期の標準的年齢者に勧奨を行っています。平成17年度から平成21年度まで積極的勧奨を控えていたために、接種もれのある平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの人は、20歳未満まで接種が可能です。

年度	第1期			第2期
	初回接種		追加接種	
	第1回	第2回		
	接種率	接種率	接種率	接種率
R5	96.9%	94.6%	108.3%	105.2%
R6	98.6%	95.9%	78.2%	72.4%
R7	86.5%	87.9%	99.1%	74.7%

(6) 子宮頸がんワクチン(キャッチアップ接種をのぞく)

平成23年3月から実施。平成25年6月14日から、積極的な接種勧奨を控えていましたが、令和4年4月から積極的勧奨が再開されました。

年度	第1回	第2回	第3回
	接種率	接種率	接種率
R5	40.9%	24.6%	17.5%
R6	76.3%	71.8%	25.6%
R7	57.7%	94.6%	84.5%

(7) ヒブワクチン

平成23年3月から実施。2か月から4歳の間に接種時期に応じて4回から1回接種します。令和6年4月に5種混合ワクチンが定期接種となり接種率は低下しました。

年度	第1回	第2回	第3回	追加
	接種率	接種率	接種率	接種率
R5	101.7%	101.3%	106.0%	85.5%
R6	1.5%	11.1%	17.2%	95.5%
R7	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%

(8) 小児用肺炎球菌ワクチン

平成23年3月から実施。2か月から4歳の間に接種時期に応じて4回から1回接種します。接種の対象は生後2か月から4歳までですが、生後2か月から7か月までの接種者は多く、1歳から4歳までの接種者は少なくなっています。

年度	第1回	第2回	第3回	追加
	接種率	接種率	接種率	接種率
R5	101.3%	101.3%	106.0%	85.0%
R6	89.9%	90.9%	92.4%	109.1%
R7	102.4%	103.5%	97.6%	106.5%

(9) 水痘ワクチン

平成26年10月から実施。1歳から3歳の間に2回接種します。

年度	第1回	第2回
	接種率	接種率
R5	103.2%	93.4%
R6	89.3%	80.3%
R7	93.8%	71.0%

(10) B型肝炎ワクチン

平成28年10月から実施。1歳までの間に3回接種します。

年度	第1回	第2回	第3回
	接種率	接種率	接種率
R5	100.0%	98.7%	98.7%
R6	96.7%	98.9%	100.5%
R7	107.4%	108.6%	102.5%

(11) ロタウイルスワクチン

令和2年10月から実施。2種類（ロタリックス、ロタテック）のワクチンがあります。ロタリックスは出生6週から24週までの間に2回、ロタテックは出生6週から32週までの間に3回接種します。

○ロタリックス

年度	第1回	第2回
	接種率	接種率
R5	78.7%	76.8%
R6	75.9%	76.5%
R7	49.4%	50.8%

○ロタテック

年度	第1回	第2回	第3回
	接種率	接種率	接種率
R5	32.1%	33.0%	32.1%
R6	33.1%	32.4%	34.3%
R7	72.3%	70.9%	62.6%

(12) 子どもインフルエンザ予防接種助成

平成27年10月から、こどもの感染拡大防止を目的に接種1回につき1,000円を助成。令和5年度からは以下のとおり対象を拡大し助成しています。

【変更前】対象：生後6か月～小学校6年生まで、助成回数2回

【変更後】対象①：生後6か月～満12歳以下（2回目の接種時に満13歳になった者を含む）、助成回数2回
対象②：満13歳～満18歳以下、助成回数1回

年度	接種券配布数	接種券使用数	実施率	助成金(円)
R5	8,908	3,497	39.3%	3,619,000
R6	8,877	3,401	38.3%	3,401,000
R7	8,658	3,203	37.0%	3,203,000

(13) 高齢者インフルエンザワクチン

インフルエンザにかかると死亡率が高くなる65歳以上の高齢者と60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスの疾病により身体障害者手帳1級に該当する方を対象に接種費用の一部を助成しています。令和7年度の一人あたりの助成金は原則3,785円、自己負担額は1,650円で、6,879人が接種しました。

年度	対象者数(人)	被接種者(人)	実施率	助成金(円)
R5	13,131	7,129	54.3%	26,756,514
R6	13,119	6,848	52.2%	26,185,001
R7	13,151	6,879	52.3%	26,329,071

(14) 高齢者肺炎球菌ワクチン

肺炎による死亡者の多くが体力や免疫の働きが低下している高齢者であることから、令和5年度までは65歳の対象者及び70、75、80、85、90、95、100歳のうち未接種者を対象に接種費用の一部を助成しました。

令和5年度をもって65歳の対象者以外の特例接種は終了しました。令和6年度からは65歳の方、及び60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスの疾病により身体障害手帳1級に該当する方を対象に接種費用の一部を助成しました。令和7年度の一人あたりの助成額は原則3,546円自己負担額は4,720円で、254人が接種しました。

年度	区分	対象者数(人)	被接種者(人)	実施率	助成金(円)
R5	定期接種	1,818	440	24.2%	1,559,524
R6	定期接種	889	145	16.3%	522,199
R7	定期接種	910	254	27.9%	910,086

(15) 風しんワクチン

妊婦への感染を予防することにより、先天性風しん症候群の発生を防ぐことを目的として平成25年度から実施しています。助成額は風しん単独ワクチンに対して4,000円、麻しん風しん混合ワクチンに対して6,000円であり、いずれかのワクチンに対して1回限り助成しています。

対象区分	妊娠を予定又は希望する女性(人)		妊娠を希望する女性の配偶者等の同居者(人)		風しん抗体価が低い、又は陰性である妊婦の配偶者等の同居者(人)	
種別 / 年度	風しん単独ワクチン	麻しん風しん混合ワクチン	風しん単独ワクチン	麻しん風しん混合ワクチン	風しん単独ワクチン	麻しん風しん混合ワクチン
R5	4	2	0	2	1	1
R6	4	5	0	1	0	1
R7	11	7	0	1	0	3

(16) 風しんワクチン(追加的対策)

風しんの発生及びまん延予防のために、過去に風しんの予防接種の機会がなかった世代の男性(昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの方)を対象に令和元年度から実施し、対象者には無料で風しん抗体検査と、検査の結果、十分な抗体が無かった方には予防接種を実施しました。国の方針により、令和6年度で補助事業が終了しました。

年度	対象者数	抗体検査者数	被接種者数
R5	2,594	79	28
R6	2,498	80	12
R7	―	―	―

(人)

(17) 新型コロナウイルスワクチン

令和5年5月8日、新型コロナウイルス感染症は感染症法に基づく5類へ移行され、令和6年度から定期接種として予防接種を実施しました。国の方針に基づき、65歳以上の方と60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスの疾病により身体障害者手帳1級に該当する方を対象に接種費用の一部を助成を実施しました。

令和7年度は、ワクチンに応じて、一人あたりコミナティ筋注・ダイチロナ筋注・ヌバキソビッド筋注は7,637円、スパイクバックス筋注は5,327円、コスタイベ筋注は6,537円の助成をしました。

年度	対象者数(人)	被接種者数(人)	実施率	助成金(円)
R6	13,119	1,173	8.9%	14,072,997
R7	13,151	302	2.3%	2,343,576

(18) 妊婦インフルエンザ予防接種助成

令和2年10月より、妊婦のウイルス感染防止にて、1回1,000円を助成しています。
(年度毎に1人1回目まで)
※対象は出産予定日が10月1日から翌年の8月1日までの者

年度	対象者数(人)	被接種者数(人)	実施率	助成金(円)
R5	131	33	25.2%	33,000
R6	138	30	21.7%	30,000
R7	139	26	18.7%	26,000

(19) 帯状疱疹予防接種助成

国の方針に基づき、令和7年4月より定期接種として予防接種を実施しました。年度内に65歳を迎える方、60歳から64歳で、ヒト免疫不全ウイルスの疾病により身体障害者手帳1級に該当する方及び70、75、80、85、90、95、100歳、100歳以上の方を対象に接種費用の一部を助成しました。

令和7年度の一人あたり生ワクチンは3,559円、組換えワクチンは1回2,635円の助成をしました。

年度	対象者数(人)	被接種者数(人) ※	実施率	被接種回数			助成金(円)
				生ワクチン(1回)	組換えワクチン		
					1回目	2回目	
R7	2,859	654	22.9%	333	319	306	2,883,713

※被接種者数は、市の助成により1回以上接種を受けた者の人数。
転入等で2回目のみ助成を受ける者等も含むため、被接種回数とは一致しない。

Ⅴ 結核予防

1 結核の登録状況

令和7年の新規登録は0人でした。

年度	年間新登録者数(人)				転入	年間登録除外者数(人)							年末現在登録者数（人）	指標（人口10万対）	
	総数	検診発見	医療機関発見			総数	死亡		転出	治癒	転症	その他		罹患率	登録率
			肺結核	肺外結核			結核死	その他死							
R5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0.0	5.3
R6	2	0	1	1	0	2	0	1	0	1	0	0	2	5.3	5.3
R7	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	2.7	2.7

※ 転入、転出は長岡地域振興局管轄市町村外との移動人数。

2 結核検診実施状況（胸部レントゲン）〔一般〕

令和7年度の検診受診率は前年度とほぼ同率となりましたが、精検受診率は増加しています。

年度	対象者数（人）	受診者数（人）	受診率	要精検数（人）	要精検率	精検受診者数（人）	精検受診率	内訳			
								異常なし	要医療結核疑い	肺がん	その他
R5	13,131	4,497	34.2%	91	2.0%	76	83.5%	14	0	0	62
R6	13,010	4,461	34.3%	77	1.7%	66	85.7%	17	0	0	49
R7	13,093	4,483	34.2%	116	2.6%	104	89.7%	26	0	0	78

3 BCG接種〔乳児〕

対象者は、生後3か月から1歳までで高い接種率を保っています。

年度	対象者数(人)	接種者数(人)	実施率
R5	239	239	100.0%
R6	184	185	100.5%
R7	162	167	103.1%

Ⅵ 成人保健

平成20年4月から、高齢者の医療確保に関する法律（高確法）に基づき見附市国保が、40～74歳を対象にした「特定健康診査・特定保健指導」を実施しており、生活習慣病の重症化予防に重点を置いたサービスを展開しています。また、39歳以下は健康増進法に基づき見附市が、75歳以上は高確法に基づき新潟県後期高齢者医療広域連合の事業を見附市が受託して、生活習慣病の発症予防・重症化予防のための健康診査や保健指導を実施しています。

1 特定健康診査受診状況

年度	見附市国保加入者						計		
	40～64歳			65～74歳					
	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率
R5	1,547	619	40.0%	3,553	2,173	61.2%	5,100	2,792	54.7%
R6	1,469	596	40.6%	3,314	1,966	59.3%	4,783	2,562	53.6%
R7（速報値）	1,438	588	40.9%	3,146	1,941	61.7%	4,584	2,529	55.2%

人間ドック、総合健診（セット検診）及び診療情報提供事業分の人数加算

2 人間ドック、脳ドック、セット健診の受診状況及び診療情報提供の状況

年度	人間ドック(人)	脳ドック(人)	セット健診(人)	診療情報提供事業(人)
R5	208	35	651	67
R6	233	27	676	64
R7	260	31	688	87

○ 人間ドック及び脳ドックは、30歳以上の国保加入者を対象に実施しています。

○ セット健診は、特定健康診査とがん検診を同日に受診できる健診として40～74歳の国保加入者等を対象に平成27年度より実施しています。受診者の利便性向上のため、令和3年度より新たに男女の実施日を1回ずつ増やし、以降、男性4回、女性4回実施しています。

○ 診療情報提供事業は、特定健診未受診者のうち医療機関において実施した検査結果の提供を受けた人数です。

3 特定健康診査以外の健康診査受診状況

健診受診率は、39歳以下は前年同率でしたが、生保及び後期高齢者医療加入者において増加しました。

年度	生保 ※			39歳以下 ※			後期高齢者医療加入者		
	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率
R5	137	15	10.9%	7,277	317	4.4%	7,153	2,089	29.2%
R6	150	11	7.3%	7,063	313	4.4%	7,297	2,231	30.6%
R7	145	14	9.7%	6,724	299	4.4%	7,484	2,362	31.6%

※ 生保、39歳以下の各対象者数及び受診者数には、39歳以下の生保を重複計上しています。

4 特定健康診査実施結果(新潟県独自項目を含めた判定割合)

上段:人数(人)　下段:割合

年度	40～64歳			65～74歳		
	異常なし	保健指導	受診勧奨	異常なし	保健指導	受診勧奨
R5	35 5.7%	185 30.0%	397 64.3%	23 1.0%	564 25.6%	1,620 73.4%
R6	44 7.4%	183 30.6%	371 62.0%	25 1.2%	515 25.4%	1,487 73.4%
R7	37 6.4%	163 28.3%	376 65.3%	24 1.2%	512 26.3%	1,409 72.5%

5 特定健康診査以外の健康診査実施結果

上段:人数(人)　下段:割合

年度	生　保			39歳以下			後期高齢者医療加入者		
	異常なし	保健指導	受診勧奨	異常なし	保健指導	受診勧奨	異常なし	保健指導	受診勧奨
R5	1 6.7%	1 6.7%	13 86.6%	79 24.9%	107 33.8%	131 41.3%	13 0.6%	367 17.6%	1,709 81.8%
R6	1 9.1%	2 18.2%	8 72.7%	97 31.0%	104 33.2%	112 35.8%	19 0.9%	424 19.0%	1,788 80.1%
R7	0 0.0%	2 14.3%	12 85.7%	77 25.8%	112 37.4%	110 36.8%	14 0.6%	446 18.9%	1,902 80.5%

6 血圧の有所見(140／90mmHg以上の受診勧奨の割合)状況

血圧が受診勧奨の割合は、基準値(R4年度)と比較して目標どおり減少しました。

見附市国保加入者　40～74歳

年度	異常なし 129／84mmHg以下		保健指導 130/85mmHg～ 139/89mmHg		受診勧奨 140／90mmHg以上		計 (人)
	人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合	
R5	1,334	50.6%	524	19.9%	779	29.5%	2,637
R6	1,262	51.4%	496	20.2%	698	28.4%	2,456
R7	1,265	54.2%	420	18.0%	651	27.9%	2,336

「健幸づくり推進計画」目標

基準値 (R4年度)	目標値 (R11年度)
受診勧奨	受診勧奨
29.2%	減少

7 HbA1c(ヘモグロビン・エー・ワン・シー)の有所見(5.6～6.4%保健指導の割合、6.5%以上受診勧奨の割合)状況

HbA1cの有所見(5.6～6.4%保健指導と6.5%以上受診勧奨)の割合は、基準値(R4年度)と比較して増加し、目標は達成できませんでした。

見附市国保加入者　40～74歳

年度	異常なし 5.5%以下		保健指導 5.6%～6.4%		受診勧奨 6.5%以上		計(人)
	人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合	
R6	665	27.1%	1,525	62.1%	266	10.8%	2,456
R7	541	23.2%	1,530	65.5%	265	11.3%	2,336

「健幸づくり推進計画」目標

基準値 (R4年度)		目標値 (R11年度)	
保健指導	受診勧奨	保健指導	受診勧奨
63.1%	9.8%	減少	減少

8 健康診査結果説明会の出席状況

40～74歳国保加入者のほか、39歳以下や後期高齢者医療加入者、被用者保険被扶養者等の健診受診者全員を対象とし、受診者が健診を受けるだけでなく、自分の体の状態を理解する機会となるよう予約制の個別相談会を実施しています。

年度	対象数(人)	出席数(人)	出席率
R5	6,013	268	4.5%
R6	5,892	230	3.9%
R7	5,926	160	2.7%

9 特定保健指導実施状況

特定保健指導に該当するメタボリックシンドローム該当者及び予備群該当者等に対し、脳卒中や心筋梗塞等の心血管病の重症化予防を目的に、特定保健指導を実施しました。

年度	積極的支援			動機づけ支援			計		
	対象者数(人)	終了者数(人)	指導実施率	対象者数(人)	終了者数(人)	指導実施率	対象者数(人)	終了者数(人)	指導実施率
R5	81	28	34.6%	225	106	47.1%	306	134	43.8%
R6	52	18	34.6%	203	108	53.2%	255	126	49.4%
R7 (速報値)	65	9	13.8%	179	71	39.7%	244	80	32.8%

○ ブドウ糖負荷試験を活用した予防教室

平成28年度からブドウ糖負荷試験を活用した特定保健指導を委託実施しています。令和元年度より、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の人、令和4年度からはそれ以外で糖負荷試験が推奨される人にも対象を拡大して実施しています。

年度	回数	参加者数		積極的支援(人)	動機づけ支援(人)
		(延人数)	(実人数)		
R5	8	84	42	5	9
R6	7	48	25	1	2
R7	6	48	24	1	6

10 メタボリックシンドロームの該当者・予備群の状況

メタボリックシンドロームの該当者・予備群の割合は、基準値（R4年度）と比較して増加し、目標は達成できませんでした。

見附市国保加入者　40～74歳

年度	該当者	予備群	該当者＋予備群
R6	22.1%	8.7%	30.8%
R7 （速報値）	22.4%	9.4%	31.7%

「健幸づくり推進計画」目標

メタボ該当者＋予備群の割合	
基準値 （R4年度）	目標値 （R11年度）
30.2%	減少

11 がん検診

健康増進法に基づく健康増進事業として、市民を対象にがん検診を実施しています。国の指針及び、新潟県のガイドライン等を踏まえ、がんの早期発見の推進を図ることにより、がんの死亡率を減少させるためがん検診を推進しています。

（1）胃がん検診

40歳以上の検診受診率は前年比0.3ポイント、精検受診率は0.2ポイント減少しています。受診者は60歳以上が約8割を占めています。

ア 年次推移（39歳以下）※見附市独自実施

年 度	対象者数（人）	受診者数（人）	受診率	要精検者数（人）	精検受診者数（人）	精検受診率	胃がん発見	発見率
R5	7,277	105	1.4%	1	1	100.0%	0	0.00%
R6	7,063	105	1.5%	0	0	―	0	0.00%
R7	6,724	85	1.3%	1	1	100.0%	0	0.00%

イ 年次推移（40歳以上）

年 度	対象者数（人）	受診者数（人）	受診率	要精検者数（人）	精検受診者数（人）	精検受診率	胃がん発見	発見率
R5	26,006	2,417	9.3%	89	79	88.8%	3	0.12%
R6	25,858	2,373	9.2%	65	54	83.1%	3	0.13%
R7	25,683	2,296	8.9%	69	61	88.4%	2	0.09%

ウ 男女別年代別受診状況（令和7年度分）

年 代	男 性			女 性		
	受診者数（人）	要精検者数（人）	精検率	受診者数（人）	要精検者数（人）	精検率
39歳以下（市独自）	38	1	2.6%	47	0	0.0%
40歳代	72	0	0.0%	107	0	0.0%
50歳代	83	2	2.4%	140	0	0.0%
60歳代	270	6	2.2%	330	9	2.7%
70歳代以上	743	32	4.3%	551	20	3.6%
計	1,168	40	3.4%	1,128	29	2.6%

(2) 大腸がん検診

40歳以上の検診受診率は前年比0.1ポイント減少しました。受診者は60歳以上が約8割を占めています。

ア 年次推移(39歳以下) ※見附市独自実施

年 度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率	要精検者数(人)	精検受診者数(人)	精検受診率	大腸がん発見	発見率
R5	7,277	209	2.9%	5	4	80.0%	0	0.00%
R6	7,063	153	2.2%	5	3	60.0%	0	0.00%
R7	6,724	173	2.6%	6	5	83.3%	0	0.00%

イ 年次推移(40歳以上)

年 度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率	要精検者数(人)	精検受診者数(人)	精検受診率	大腸がん発見	発見率
R5	26,006	4,582	17.6%	218	185	84.9%	13	0.28%
R6	25,858	4,573	17.7%	291	253	86.9%	22	0.48%
R7	25,683	4,523	17.6%	280	230	82.1%	11	0.24%

ウ 男女別年代別受診状況(令和7年度分)

年 代	男 性			女 性		
	受診者数(人)	要精検者数(人)	精検率	受診者数(人)	要精検者数(人)	精検率
39歳以下(市独自)	71	4	5.6%	102	2	2.0%
40歳代	108	3	2.8%	198	7	3.5%
50歳代	121	3	2.5%	264	6	2.3%
60歳代	396	27	6.8%	652	23	3.5%
70歳代以上	1,366	145	10.6%	1,418	66	4.7%
計	1,991	178	8.9%	2,532	102	4.0%

(3) 子宮頸がん検診

令和7年度の検診受診率は、前年比0.5ポイント減少しました。年代別受診状況では20歳代、30歳代の受診者が大きく減っていることから、若年層への受診勧奨を重点的に行い、早期発見・早期受診に繋げていきます。

※子宮頸がん・乳がん検診は2年に1回の検診のため、受診者数を前年度の受診者数＋該当年度の受診者数－2年連続受診者数として受診率を算出することとされています。

ア 年次推移(20歳以上)

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率	要精検者数(人)	精検受診者数(人)	精検受診率	子宮がん発見	発見率
R5	17,036	1,333 ※2,438	14.3%	16	15	93.8%	0	0.00%
R6	16,855	1,239 ※2,570	15.2%	8	5	62.5%	0	0.00%
R7	16,614	1,202 ※2,441	14.7%	7	6	85.7%	0	0.00%

イ 年代別受診状況 (人)

年度	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代～	計
R5	57	108	241	226	317	384	1,333
R6	64	116	204	233	311	311	1,239
R7	32	85	186	245	306	348	1,202

(4) 乳がん検診

令和7年度の検診受診率は、前年比0.4ポイント減少しました。年代別受診状況では40歳代の受診者数が大きく減少していることから、若年層への受診勧奨を重点的に行い、早期発見・早期受診に繋げていきます。

※子宮頸がん・乳がん検診は2年に1回の検診のため、受診者数を前年度の受診者数＋該当年度の受診者数－2年連続受診者数として受診率を算出することとされています。

ア 年次推移(40歳以上)

年 度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率	要精検者数(人)	精検受診者数(人)	精検受診率	乳がん発見	発見率
R5	13,632	1,455 ※2,679	19.7%	100	91	91.0%	4	0.27%
R6	13,572	1,368 ※2,813	20.7%	94	85	90.4%	6	0.44%
R7	13,475	1,364 ※2,732	20.3%	64	61	95.3%	3	0.22%

イ 年代別受診状況

(人)

年度	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代～	計
R5	289	275	387	504	1,455
R6	280	261	383	444	1,368
R7	243	267	367	487	1,364

(5) 肺がん検診(40歳以上)

令和7年度の検診受診率は昨年と同様だったが、精検受診率は3.4ポイント増加した。

年度	対象者数	受診者数	受診率	X線判定結果(人)		喀痰細胞診(人)			要精検者数	精検受診者数	精検受診率
				異常なし	要精検	対象者	採痰者	要精検			
R5	26,006	5,480	21.1%	5,382	98	842	94	0	98	83	84.7%
R6	25,858	5,404	20.9%	5,327	77	842	91	0	77	66	85.7%
R7	25,683	5,364	20.9%	5,245	119	830	70	1	119	106	89.1%

年度	精検結果(人)						精検結果不明	精検未受診の者	発見方法別肺がん患者数			
	異常なし	肺がん	肺がんの疑い	その他の悪性新生物	結核	その他			X-P	喀痰	X-P喀痰	合計
R5	17	0	8	0	0	58	0	15	0	0	0	0
R6	17	0	11	0	0	38	0	11	0	0	0	0
R7	27	1	8	0	0	71	0	13	0	0	0	0

(6) 前立腺がん検診

50歳以上の男性を対象に実施しています。令和7年度の検診受診率は、前年比0.7ポイント増加しました。

ア 年次推移

年度	対象者数（人）	受診者数（人）	受診率	要精検者数(人)	精検受診者数(人)	精検受診率	前立腺がん発見	発見率
R5	9,740	1,305	13.4%	97	69	71.1%	3	0.23%
R6	9,736	1,263	13.0%	92	65	70.7%	1	0.08%
R7	9,749	1,331	13.7%	86	53	61.6%	1	0.08%

イ 年代別受診状況 （人）

年度	50歳代	60歳代	70歳代～	計
R5	46	273	986	1,305
R6	40	255	968	1,263
R7	60	279	992	1,331

12 がん対策

(1) がん患者医療用補整具助成事業

がん患者の治療と社会参加等の両立を支援し、がんとの共生社会の実現を図るため、がん治療による外見の変化を補完する補整具を購入するがん患者に対し購入費用を助成しました。補助対象は、『医療用ウィッグ』及び『乳房補整具』とし、生涯に各1回、購入費の2分の1（上限2万円）の助成となります。

開始年度の令和6年度は27件の申請がありましたが、令和7年度は前年度に比べて減少しました。

年度	医療用ウィッグ（件）	乳房補整具（件）	合計（人）	備考
R6	24	4	27	重複1件
R7	12	6	18	重複0件

Ⅶ 保健指導活動

1 訪問指導

成人・高齢者の生活習慣病の重症化予防や乳幼児・子育てをする母親の支援に力を入れて訪問を実施しています。その他、精神疾患等が心配される人への訪問や高齢者の支援、介護予防の支援等の訪問指導も実施しています。

年度	感染症	結核	精神保健福祉	心身障害	生活習慣病対策・健康増進	その他疾病	母子	高齢者	その他	訪問延世帯数	訪問延件数
R5	0	0	222	91	189	3	106	33	0	350	644
R6	0	0	249	48	247	28	65	23	25	400	685
R7	0	0	207	51	197	5	104	23	7	347	594

※保健師業務統計等報告より

2 健康教育

小児期から成人期・高齢期の生活習慣病予防、心の健康づくりなどに関する教育や普及活動を実施しています。小児生活習慣病予防では平成24年度以降全小中学校において各校の実情に合わせた特別授業等を実施し、成人期ではデータヘルス計画の分析に基づいた脳卒中等の生活習慣病重症化予防のための高血圧や高血糖に焦点を当てた活動を、保健委員、地域コミュニティなどと連携しながら実施しています。

年度	一般健康教育		がん予防		メタボ・糖尿病予防		骨粗しょう症予防		小児生活習慣病予防		合計	
	回数	参加延人数	回数	参加延人数	回数	参加延人数	回数	参加延人数	回数	参加延人数	回数	参加延人数
R5	179	6,882	0	0	8	84	0	0	13	674	200	7,640
R6	179	4,408	0	0	7	48	0	0	16	678	202	5,134
R7	120	3,721	0	0	6	48	0	0	17	895	143	4,664

3 健康相談

小児期から成人期・高齢期の生活習慣病予防等に関する相談を実施しています。小児期では、平成24年度以降全小中学校において小児生活習慣病予防健診を実施し、平成26年度以降はこども課と各校との連携強化により相談を受けやすい体制を整え実施しています。成人期では、特定健診受診を入口に、生活習慣病の発症予防・重症化予防のための保健指導を実施しています。

年度	重点健康相談		総合健康相談		小児生活習慣病予防		合計	
	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数
R5	58	5,506	285	219	21	21	364	5,746
R6	46	5,360	292	175	30	30	368	5,565
R7	63	5,341	282	602	19	19	364	5,962

4 健康の駅（令和7年3月で廃止）

令和7年4月より健康の駅を廃止し、それまで健康の駅で行なっていた市民の健康相談は健康福祉課の保健師が対応し、こころの相談はこころの相談専用電話「ホットラインこころ」が対応する体制に変更しました。

※「ホットラインこころ」の相談件数は、
11ページ『9心の健康づくり事業 (1)自殺対策 ④こころの相談』に掲載

5 地域医療体制

多様化する医療需要に応えるとともに少子高齢化社会に対応するため、市立病院並びに地元医師会の協力を得ながら地域医療体制の確立をすすめました。また、初期救急医療体制の確保に努めました。

(1) 休日在宅当番医制度について

休日の急な病気やけがなどで、かかりつけ医が不在の時のために、地元医師会の協力により休日在宅当番医事業を実施しました。令和7年度は前年度より利用者が222人減少しました。

○ 利用状況

年度	内科		外 科		計	事業費 (千円)
	日数(日)	受診者数(人)	日数(日)	受診者数(人)	受診者数(人)	
R5	42	1,660	28	413	2,073	5,500
R6	45	1,685	25	382	2,067	5,500
R7	47	1,557	23	288	1,845	5,500

(2) 中越こども急患センター(長岡市幸町2-1-1 さいわいプラザ内)

高度医療を担う第2、3次救急医療機関の負担を軽減させるために設置された、月～土曜日の準夜間帯の小児科の診療にあたる第1次救急医療機関です。見附市の他、長岡市、小千谷市、出雲崎町の負担により運営しています。令和7年度の総受診者は前年と比較し減少し、見附市の受診者数も減少しました。平成24年度より各市町で事業費の負担を行ない、次年度に事業費の精算を行います。

令和5年度、令和6年度事業費は確定額、令和7年度事業費は概算額となります。

○ 利用状況

年度	日数(日)	総受診者数 (人)	うち見附市 受診者数(人)	構成比	事業費 (千円)
R5	293	1,711	126	7.4%	3,611
R6	293	1,284	109	8.5%	3,847
R7	292	1,181	86	7.3%	4,640

(3) 長岡平日夜間救急診療所(長岡市幸町2-1-1 さいわいプラザ内)

高度医療を担う第2、3次救急医療機関の負担を軽減させるために設置された、平日の準夜間帯の診療を担う第1次救急医療機関です。見附市の他、長岡市、小千谷市、出雲崎町の負担により運営しています。下表は、内科の平日夜間分のものですが、令和7年度の総受診者は前年と比較し減少し、見附市の受診者数も減少しました。平成24年度より各市町で事業費の負担を行ない、次年度に事業費の精算を行います。

令和5年度、令和6年度事業費は確定額、令和7年度事業費は概算額となります。

○ 利用状況(内科:平日夜間分)

年度	日数(日)	総受診者数 (人)	うち見附市 受診者数(人)	構成比	事業費 (千円)
R5	244	622	20	3.2%	462
R6	243	617	32	5.2%	1,127
R7	242	521	24	4.6%	993

(4) 長岡休日救急診療所(長岡市幸町2-1-1 さいわいプラザ内)

高度医療を担う第2、3次救急医療機関の負担を軽減させるために設置された、休日の診療を担う第1次救急医療機関です。令和6年度までは長岡市の負担により運営していましたが、令和7年度より見附市、長岡市、小千谷市、出雲崎町の負担により運営しています。各市町村で事業費の負担を行ない、次年度に事業費の精算を行います。令和7年度事業費は概算額となります。

年度	日数(日)	総受診者数 (人)	うち見附市 受診者数(人)	構成比	事業費 (千円)
R7	71	4,080	151	3.7%	1,136

(5) 県央医師会応急診療所(三条市興野1-13-67)

高度医療を担う第2、3次救急医療機関の負担を軽減させるために三条市に設置されている平日の準夜間帯および土曜日・休日の診療を担う第1次医療機関です。診療科目は、内科・小児科・外科・整形外科となっています。令和7年度は総受診者数は減少し、見附市の受診者数は増加しました。

○ 利用状況

年度	総受診者数(人)	うち見附市受診者数(人)	構成比
R5	15,664	375	2.4%
R6	14,518	375	2.6%
R7	14,101	386	2.7%

(6) 医療機関の新規開業への支援

新規の診療所(医科)の開業を促進することで地域医療体制を維持強化するため、令和2年6月に「見附市診療所新規開業支援事業補助制度」を創設し、診療所の誘致に取り組みました。令和7年度は補助制度を活用し新規診療所の1医院開設(小児科)を支援しました。

年度	新規開業等奨励金(件)	新規整備費補助金(件)	事業費(千円)
R5	3	3	36,000千円
R6	0	0	0
R7	0	1	6,000千円

◎ 福祉の概要

Ⅰ 障害者福祉

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」に基づき、地域社会における共生の実現に向けて、障害福祉サービスの充実等、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための施策が行われています。法律に基づく「自立支援給付」、地域の特性や実情に合わせて行う「地域生活支援事業」の障害福祉サービスを一人ひとりのニーズに合わせ、サービスを組み合わせ、障害のある人が安心して暮らすことができる地域社会実現のための体制がとられています。

障害者総合支援法に基づくサービスの対象となるのは、障害者手帳の所持者、自立支援医療受給者、難病等の人です。

1 障害者手帳交付者数

令和8年3月末における手帳所持者は、身体障害児・者1,163人、知的障害児・者412人、精神障害児・者507人の合計2,082人です。これは見附市の人口の約5.6%にあたります。

○ 手帳所持者(各年度3月末)

(人)

年度	身体障害児・者	知的障害児・者	精神障害児・者	計
R5	1,252	392	468	2,112
R6	1,219	403	479	2,101
R7	1,163	412	507	2,082

(1) 身体障害者手帳交付状況

① 等級別内訳

等級	障害区分(人)					計	構成比
	視覚	聴覚・平衡	音声・言語	肢体不自由	内部		
1 級	25	3	0	98	269	395	34.0%
2 級	37	25	0	89	8	159	13.7%
3 級	8	25	7	98	80	218	18.7%
4 級	3	28	4	122	86	243	20.9%
5 級	4	1	0	60	0	65	5.6%
6 級	0	52	0	31	0	83	7.1%
計	77	134	11	498	443	1,163	100.0%
構成比	6.6%	11.5%	0.9%	42.8%	38.1%	100.0%	

② 年齢別内訳

年齢	等級(人)						計	構成比
	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級		
6歳未満	3	0	0	0	0	0	3	0.3%
6～17歳	5	2	4	3	0	1	15	1.3%
18～29歳	9	5	2	2	0	2	20	1.7%
30～49歳	34	8	12	12	1	6	73	6.3%
50～64歳	50	36	32	30	14	13	175	15.0%
65～69歳	39	18	28	23	11	12	131	11.3%
70歳以上	255	90	140	173	39	49	746	64.1%
計	395	159	218	243	65	83	1,163	100.0%
構成比	34.0%	13.7%	18.7%	20.9%	5.6%	7.1%	100.0%	

(2) 療育手帳(知的障害)交付状況

年齢	程度区分(人)		計	構成比
	A	B		
6歳未満	2	8	10	2.4%
6～17歳	26	52	78	18.9%
18～29歳	32	62	94	22.8%
30～49歳	51	73	124	30.1%
50～64歳	24	44	68	16.5%
65歳以上	13	25	38	9.2%
計	148	264	412	100.0%

(3) 精神障害者保健福祉手帳交付状況

年齢	程度区分(人)			計	構成比
	1 級	2 級	3 級		
6歳未満	0	1	0	1	0.2%
6～17歳	0	24	0	24	4.7%
18～29歳	1	100	6	107	21.1%
30～49歳	1	157	27	185	36.5%
50～64歳	8	94	16	118	23.3%
65歳以上	14	55	3	72	14.2%
計	24	431	52	507	100.0%

2 障害者相談支援事業所利用状況

障害者等の福祉に関する課題につき、障害者等からの相談に応じ必要な情報の提供、助言、障害福祉サービスの利用支援等を行い、また、虐待の防止、早期発見のための関係機関との連絡調整、障害者等の権利擁護のための相談支援業務を委託により実施しています。

(相談実人数)

年度	R5	R6	R7
障がい者支援センターあさひ	170	178	191
相談支援事業所すきっぷ	272	270	288
障害者相談支援センターえがお	106	124	138
計	548	572	617

※ 上記人数は計画相談と一般相談の合計人数を計上してある。

(相談延べ件数)

年度	R5		R6		R7	
相談種別	計画	一般	計画	一般	計画	一般
障がい者支援センターあさひ	2,991	784	3,039	608	1,692	933
相談支援事業所すきっぷ	4,789	212	5,432	254	4,574	401
障害者相談支援センターえがお	3,038	914	4,663	1,056	3,548	939
計	10,818	1,910	13,134	1,918	9,814	2,273

※ 計画相談支援利用者の相談は、計画作成、基本相談に限らず「計画」へ、計画相談支援を利用していない者の相談は全て「一般」へ計上している。

3 障害福祉サービスの利用状況

見込値は、市の障害福祉サービスの必要量の見込みを定める「第7期障がい福祉計画（令和6年度～8年度）」から、令和7年度の数値を参考として掲載しています。（利用人数は月平均延べ人数、利用時間・利用日数は、福祉計画で定める見込量の12か月分を掲載）

(1) 介護給付

① 居宅介護（ホームヘルプ）

自宅において、入浴、排泄、食事の介護、家事の支援等を行っています。

年度	R5	R6	R7	見込値(令和7年度)
実利用者数(人)	34	33	37	39
利用時間(時間)	2,767.8	3,110.0	3,120.5	2,808.0

② 重度訪問介護

重度の障害があり常に介護を必要とする人に、自宅において、入浴、排泄、食事の介護、外出時の移動支援など総合的な支援を行っています。

年度	R5	R6	R7	見込値(令和7年度)
実利用者数(人)	3	5	5	4
利用時間(時間)	3444.5	6800.5	6436.5	3360.0

③ 同行援護

重度の視覚障害者の移動時や外出時に、総合的な支援を行っています。

年度	R5	R6	R7	見込値(令和7年度)
実利用者数(人)	4	4	4	7
利用時間(時間)	242.0	572.0	712.5	420.0

④ 行動援護

行動上著しい困難がある障害者等が行動する際に危険回避のための介護や支援を行っています。

年度	R5	R6	R7	見込値(令和7年度)
実利用者数(人)	0	0	0	1
利用時間(時間)	0.0	0.0	0.0	60.0

⑤ 短期入所（ショートステイ）

自宅で介護をする家族が病気等で介護を行えないときなどに、施設において入浴、排泄の介護等を行っています。障害者支援施設等において実施される「福祉型」と、病院などで実施される「医療型」があります。

年度	R5	R6	R7	見込値(令和7年度)
実利用者数(人)	33	35	34	34
利用日数(日)	1,227.0	1,062.0	1,134.0	2,352.0

⑥ 療養介護

医療と常時介護を必要とする人に、医療機関において、機能訓練、療養上の管理、介護、看護及び日常生活の支援を行っています。

年度	R5	R6	R7	見込値(令和7年度)
実利用者数(人)	13	14	14	13
利用日数(日)	4,413.0	4,560.0	4,763.0	－

※ 福祉計画における利用日数の目標設定なし

⑦ 生活介護

常に介護を必要とする人に、日中、入浴、排泄、食事の介護等を行うとともに、創作的活動や生産活動の機会を提供しています。

年度	R5	R6	R7	見込値(令和7年度)
実利用者数(人)	92	96	101	105
利用日数(日)	20,781.0	22,129.0	22,473.0	25,200.0

⑧ 施設入所支援

施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排泄、食事の介護等を行っています。

年度	R5	R6	R7	見込値(令和7年度)
実利用者数(人)	49	54	57	45
利用日数(日)	16,533.0	19,005.0	19,396.0	－

※ 福祉計画における利用日数の目標設定なし

(2) 訓練等給付

① 自立訓練(機能訓練)

自立した日常生活や社会生活ができるよう、身体機能の向上に必要な訓練を行っています。

年度	R5	R6	R7	見込値(令和7年度)
実利用者数(人)	0	1	2	1
利用日数(日)	0.0	218.0	245.0	264.0

② 自立訓練(生活訓練)

自立した日常生活や社会生活ができるよう、生活能力向上に必要な訓練を行っています。

年度	R5	R6	R7	見込値(令和7年度)
実利用者数(人)	4	3	4	5
利用日数(日)	453.0	552.0	618.0	600.0

③ 自立訓練(宿泊型自立訓練)

自立した日常生活や社会生活ができるよう、宿泊しながら生活能力向上に必要な訓練を行っています。

年度	R5	R6	R7	見込値(令和7年度)
実利用者数(人)	3	3	4	4
利用日数(日)	585.0	814.0	917.0	720.0

④ 就労選択支援

障がい者本人が、就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等にあった選択のための支援を行っています。

年度	R5	R6	R7	見込値(令和7年度)
実利用者数(人)	－	－	0	5
利用日数(日)	－	－	0.0	－

⑤ 就労移行支援

一般企業等への就労を希望する人に、一定の期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行っています。

年度	R5	R6	R7	見込値(令和7年度)
実利用者数(人)	20	16	22	12
利用日数(日)	2,211.0	2,485.0	2,738.0	2,160.0

⑥ 就労継続支援A型

一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行っています。事業所と雇用契約をして利用しています。

年度	R5	R6	R7	見込値(令和7年度)
実利用者数(人)	19	17	18	25
利用日数(日)	2968.0	2935.0	3688.0	4500.0

⑦ 就労継続支援B型

一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行っています。

年度	R5	R6	R7	見込値(令和7年度)
実利用者数(人)	106	119	125	105
利用日数(日)	19094.0	20028.0	21391.0	25200.0

⑧ 就労定着支援

新たに雇用された事業所での就労継続を図るため、事業所の事業主、障がい福祉サービス事業所等との連絡調整その他必要な支援を行っています。

年度	R5	R6	R7	見込値(令和7年度)
実利用者数(人)	5	3	2	5
利用日数(日)	42.0	27.0	11.0	ー

※ 福祉計画における利用日数の目標設定なし

⑨ 自立生活援助

施設入所支援又は共同生活援助を受けていた者が居宅における自立した生活を営む上で、定期的な訪問や随時必要な情報提供及び助言等の援助を行っています。

年度	R5	R6	R7	見込値(令和7年度)
実利用者数(人)	0	0	0	1
利用日数(日)	0.0	0.0	0.0	ー

※ 福祉計画における利用日数の目標設定なし

⑩ 共同生活援助(グループホーム)

共同生活を営む住居において、相談や日常生活上の援助を行い、必要な人には、入浴、排泄、食事の介護等を行っています。

年度	R5	R6	R7	見込値(令和7年度)
実利用者数(人)	59	64	62	64
利用日数(日)	18,004.0	19,270.0	19,121.0	ー

※ 福祉計画における利用日数の目標設定なし

(3) 相談支援

① 計画相談支援

福祉サービス利用や充実した生活のために、相談支援専門員がサービス等利用計画の作成や、モニタリングを実施します。

年度	R5	R6	R7	見込値(令和7年度)
実利用者数(人)	304	304	318	ー
延べ利用量(件)	877	874	947	936

※ モニタリングは年間で複数回行う場合があるため、実利用者数(人数)と延べ利用量(件数)は一致しない。

※ 福祉計画における実利用者数の目標設定なし

② 地域移行支援

長期間の施設入所や精神科入院から地域生活へ移行するための支援を行っています。

年度	R5	R6	R7	見込値(令和7年度)
実利用者数(人)	0	0	0	1

③ 地域定着支援

施設や病院から地域生活へ移行した人や単身の障害者等が円滑に生活できるよう支援を行っています。

年度	R5	R6	R7	見込値(令和7年度)
実利用者数(人)	0	0	0	1

4 児童福祉法によるサービスの利用状況

見込値は、市の障がい児通所支援、障がい児相談支援の必要量の見込みを定める「第3期障がい児福祉計画（令和6年度～8年度）」から、令和7年度の数値を参考として掲載しています。（利用人数は月平均延べ人数、利用時間・利用日数は、福祉計画で定める見込量の12か月分を掲載）

(1) 児童発達支援

未就学の児童に、日常生活における基本動作の指導や集団生活への適応訓練等を行っています。

年度	R5	R6	R7	見込値(令和7年度)
実利用者数(人)	43	43	48	50
利用日数(日)	1,603.0	2,337.0	3,460.0	2,400.0

(2) 放課後等デイサービス

学齢期の児童に、放課後や長期休業時に生活能力向上のための訓練等を行っています。令和5年、6年と市内に1か所ずつ放課後等デイサービスが開設したことに加え、年々利用ニーズが高まっていることにより利用者数が大きく増加しています。

年度	R5	R6	R7	見込値(令和7年度)
実利用者数(人)	127	134	143	140
利用日数(日)	11,556.0	13,499.0	15,058.0	13,440.0

(3) 保育所等訪問支援

障がい児が集団生活を営む施設を訪問し、当該施設における障がい児以外の児童との集団生活への対応のための専門的な支援の提供を行っています。

年度	R5	R6	R7	見込値(令和7年度)
実利用者数(人)	31	29	34	45
利用日数(日)	578.0	738.0	816.0	1,080.0

(4) 障害児相談支援

福祉サービス利用や充実した生活のために、相談支援専門員がサービス等利用計画の作成や、モニタリングを実施します。

年度	R5	R6	R7	見込値(令和7年度)
実利用者数(人)	167	170	190	―
延べ利用量(件)	468	456	556	624

※ モニタリングは年間で複数回行う場合があるため、実利用者数（人数）と延べ利用量（件数）は一致しない。

※ 福祉計画における実利用者数の目標設定なし

5 自立支援医療給付状況

自立支援医療（更生医療・育成医療・精神通院医療）のうち、更生医療と育成医療は市が実施主体となっています（精神通院医療は県）。療養介護医療は市が給付決定する給付サービスの中の療養介護の医療部分です。

(1) 更生医療

身体障害者が更生のために必要とする医療の給付を行うもので、変形性股関節症の人工肢関節置換術、言語機能障害を伴う唇顎口蓋裂の歯科矯正、慢性腎不全の患者に対する血液透析等の医療がこれに該当します。

○ 更生医療の給付状況

区分		実人員（人）	医療費総額（円）	内訳（円）			
				社会保険負担額	後期高齢者医療負担額	公費負担額	自己負担額
R5	入院	46	109,933,658	44,647,497	63,445,620	1,450,731	389,810
	入院外	109	390,557,440	178,602,356	188,017,218	18,970,450	4,967,416
	訪問看護	13	4,739,170	4,070,706	19,575	648,889	0
	計	168 ※	505,230,268	227,320,559	251,482,413	21,070,070	5,357,226
R6	入院	58	90,276,230	28,303,050	60,407,170	1,186,609	379,401
	入院外	107	365,254,940	166,871,353	170,585,453	22,771,338	5,026,796
	訪問看護	9	4,698,120	4,077,368	0	618,623	2,129
	計	174 ※	460,229,290	199,251,771	230,992,623	24,576,570	5,408,326
R7	入院	39	93,869,414	33,198,930	57,169,240	3,182,889	318,355
	入院外	104	345,692,860	148,084,604	168,954,511	24,064,857	4,588,888
	訪問看護	8	3,950,000	3,554,400	0	390,600	5,000
	計	151 ※	443,512,274	184,837,934	226,123,751	27,638,346	4,912,243

※「入院」「入院外」「訪問看護」を重複して受給している人が含まれるため、実人数の合計欄の数字は延べ数となっている。

【令和7年度実績内訳】

区分		実人員（人）	医療費総額（円）	内訳（円）			
				社会保険負担額	後期高齢者医療負担額	公費負担額	自己負担額
入院	視覚障害	0	0	0	0	0	0
	聴覚・平衡機能障害	0	0	0	0	0	0
	音声・言語・そしゃく機能障害	0	0	0	0	0	0
	肢体不自由	0	0	0	0	0	0
	内臓(心臓・腎臓・小腸・肝臓)障害	39	93,869,414	33,198,930	57,169,240	3,182,889	318,355
	うち、腎臓障害	39	93,869,414	33,198,930	57,169,240	3,182,889	318,355
	免疫機能障害	0	0	0	0	0	0
	計	39	93,869,414	33,198,930	57,169,240	3,182,889	318,355
入院外	視覚障害	0	0	0	0	0	0
	聴覚・平衡機能障害	1	44,850	31,395	0	8,970	4,485
	音声・言語・そしゃく機能障害	0	0	0	0	0	0
	肢体不自由	1	66,210	46,347	0	13,242	6,621
	内臓(心臓・腎臓・小腸・肝臓)障害	101	342,810,380	145,727,735	168,954,511	23,610,352	4,517,782
	うち、腎臓障害	101	342,810,380	145,727,735	168,954,511	23,610,352	4,517,782
	免疫機能障害	1	2,771,420	2,279,127	0	432,293	60,000
	計	104	345,692,860	148,084,604	168,954,511	24,064,857	4,588,888
訪問看護		8	3,950,000	3,554,400	0	390,600	5,000
合計		151	443,512,274	184,837,934	226,123,751	27,638,346	4,912,243

(2) 育成医療

身体に障害のある児童、またはそのまま放置すると将来障害を残すと認められる疾患がある児童(18歳未満)で、その障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に治療効果が期待できる人に対する医療費助成です。

○ 育成医療の給付状況

区分		実人員(人)	医療費総額(円)	内訳(円)		
				社会保険負担額	公費負担額	自己負担額
R5	入院	4	22,277,160	21,505,749	692,326	79,085
	入院外	9	192,030	141,273	31,990	18,767
	訪問看護	0	0	0	0	0
	計	13 ※	22,469,190	21,647,022	724,316	97,852
R6	入院	9	10,009,240	9,135,885	795,971	77,384
	入院外	8	68,850	49,185	14,487	5,178
	訪問看護	0	0	0	0	0
	計	17 ※	10,078,090	9,185,070	810,458	82,562
R7	入院	5	6,816,180	6,283,437	487,743	45,000
	入院外	5	46,340	33,909	8,586	3,845
	訪問看護	0	0	0	0	0
	計	10 ※	6,862,520	6,317,346	496,329	48,845

※「入院」「入院外」を重複して受給している人が含まれるため、実人数の合計欄の数字は延べ数となっている。

【令和7年度実績内訳】

区分		実人員(人)	医療費総額(円)	内訳(円)		
				社会保険負担額	公費負担額	自己負担額
入院	視覚障害	0	0	0	0	0
	聴覚・平衡機能障害	0	0	0	0	0
	音声・言語・そしゃく機能障害	0	0	0	0	0
	肢体不自由	2	3,548,530	3,280,754	247,776	20,000
	内臓(心臓・腎臓・小腸・肝臓)障害	1	443,810	361,942	71,868	10,000
	免疫機能障害	0	0	0	0	0
	その他	2	2,823,840	2,640,741	168,099	15,000
	計	5	6,816,180	6,283,437	487,743	45,000
入院外	視覚障害	0	0	0	0	0
	聴覚・平衡機能障害	0	0	0	0	0
	音声・言語・そしゃく機能障害	1	22,180	16,856	2,916	2,408
	肢体不自由	1	3,592	1,022	2,308	262
	内臓(心臓・腎臓・小腸・肝臓)障害	1	6,090	4,263	1,827	0
	免疫機能障害	0	0	0	0	0
	その他	2	14,478	11,768	1,535	1,175
	計	5	46,340	33,909	8,586	3,845
訪問看護		0	0	0	0	0
合計		10	6,862,520	6,317,346	496,329	48,845

(3) 療養介護医療の給付状況

療養介護医療は、療養介護(医療と常時介護が必要な人に、医療機関で提供される医療と介護)の医療部分です。

年度	対象者延人数(人)	決算額(円)
R5	144	8,850,278
R6	152	8,895,537
R7	158	8,998,164

6 補装具の支給状況

失われた部位、欠陥のある部分を補って必要な機能を獲得し、あるいは補うために用いられる用具（補装具）の購入費及び修理費を支給しています。

(1) 補装具

区分 / 年度	購入			修理			計	
	件数	公費負担額（円）	自己負担額（円）	件数	公費負担額（円）	自己負担額（円）	公費負担額（円）	自己負担額（円）
R5	52	8,278,908	372,498	36	1,138,186	74,040	9,417,094	446,538
R6	31	6,915,922	232,430	28	1,232,745	28,763	8,148,667	261,193
R7	34	5,818,215	256,586	26	1,426,005	35,034	7,244,220	291,620

【令和7年度内訳】

区分	購入			修理			計	
	件数	公費負担額（円）	自己負担額（円）	件数	公費負担額（円）	自己負担額（円）	公費負担額（円）	自己負担額（円）
義　肢	1	463,279	37,200	0	0	0	463,279	37,200
装　具	5	706,194	9,995	3	83,579	0	789,773	9,995
座位保持装置	2	899,590	0	5	738,364	0	1,637,954	0
盲人安全杖	0	0	0	0	0	0	0	0
眼　鏡	1	27,720	3,080	0	0	0	27,720	3,080
補聴器	16	1,033,248	38,803	6	138,744	1,000	1,171,992	39,803
車いす	8	2,659,474	164,318	7	310,567	19,196	2,970,041	183,514
電動車いす	0	0	0	5	154,751	14,838	154,751	14,838
その他	1	28,710	3,190	0	0	0	28,710	3,190
計	34	5,818,215	256,586	26	1,426,005	35,034	7,244,220	291,620

(2) 軽・中等度難聴児補聴器購入費助成事業の実施状況（県単）

区分 / 年度	購入		
	件数	公費負担額(円)	自己負担額(円)
R5	0	0	0
R6	1	74,533	44,505
R7	0	0	0

7 地域生活支援事業の実施状況

(1) 移動支援事業

移動に支援が必要な障害者に対し、ヘルパーを派遣しています。

年度	実利用者数(人)	利用時間(時間)	決算額(円)
R5	10	363.0	1,100,070
R6	8	273.0	702,810
R7	8	285.5	782,900

(2) 日中一時支援事業

入浴・食事・創作活動等の場を設けて、障害者に日中活動の場を提供しています。また、児童の放課後等の支援として、長期休暇中や放課後の日中活動の場としても利用されています。

年度	実利用者数(人)	利用回数(回)	決算額(円)
R5	56	2,179	10,224,879
R6	53	1,957	8,554,907
R7	42	1,890	8,278,500

(3) 日常生活用具給付

障害者の日常生活・自立生活に必要な障害特有の日常生活用具の給付及び貸与を行っています。

年度	実利用者数(人)	公費負担額(円)	自己負担額(円)
R5	158	7,969,466	1,686,804
R6	155	7,514,727	894,509
R7	175	8,481,291	1,196,374

(4) 訪問入浴事業

重度の身体障害者で他の方法では入浴が困難な人に対し、自宅で訪問入浴サービスを行っています。

年度	実人員(人)	利用延日数(日)	決算額(円)
R5	5	186	2,399,647
R6	3	190	2,393,370
R7	3	175	2,105,358

(5) 自動車改造費助成事業

重度肢体不自由者が、就労や社会参加のために行う自動車の改造費用の一部を助成しています。

年度	利用件数(件)	公費負担額(円)
R5	1	45,100
R6	2	254,700
R7	1	100,000

(6) 運転免許取得費助成事業

身体障害者の社会活動への参加と自立を促進するため、第1種普通自動車免許の取得に直接要する費用の一部を助成しています。

年度	利用件数(件)	公費負担額(円)
R5	0	0
R6	1	100,000
R7	0	0

8 意思疎通支援事業の実施状況

(1) 意思疎通支援者派遣事業

聴覚障害者の意思疎通を円滑に図るため、意思疎通支援者（手話通訳者、手話奉仕員等）の派遣を行っています。

年度	派遣延回数	決算額(円)
R5	34	114,750
R6	28	121,500
R7	33	117,000

(2) 手話奉仕員養成講座

手話奉仕員を養成するための講座を実施しています。入門編と基礎編の2年連続講座であり、2年目の基礎編終了後の手話奉仕員登録試験に合格した方から意思疎通支援者として登録してもらい、令和8年3月末現在で35人の方が活躍しています。

年度	内容	受講者（人）	修了者（人）	意思疎通支援者登録者(人)
R5	入門編	14	12	31
R6	基礎編	11	10	37
R7	入門編	11	11	35

9 成年後見制度利用支援事業

判断能力が十分でない知的障害者及び精神障害者の支援のため、障害者が成年後見制度申立てをする際の支援を行うとともに、成年後見人への報酬に係る助成を行っています。

年度	市長申し立て件数（件）	申立手数料（円）	報酬助成件数（件）	報酬助成額（円）
R5	0	0	2	504,000
R6	0	0	2	468,000
R7	0	0	3	764,000

10 重度心身障害者医療費給付状況（県単）

県障（県単独医療費助成事業）の医療給付を受けられる重度心身障害者に対して、医療費の自己負担額に助成を行っています。対象者は、身体障害者手帳1・2・3級の所持者、療育手帳A及び精神障害者保健福祉手帳1級の所持者です。

年度	助成実人数（人）	助成延件数（件）	助成額（円）
R5	925	21,026	69,048,816
R6	892	20,500	68,000,028
R7	888	19,674	70,169,776

11 精神障害者医療費助成事業（市単）

精神障害の入院に支払った保険適用自己負担額の3割を助成しています。

年度	助成実人数(人)	件数	助成額(円)
R5	62	247	3,333,506
R6	61	237	3,488,905
R7	62	228	3,657,174

12 手当等給付状況

(1) 特別障害者手当等

在宅の重度障害者に対し、特別障害者手当等を支給しています。支給月は5月、8月、11月、2月です。

① 特別障害者手当

年度	受給者数(人)	支給額(円)	月額(円)	備考
R5	62	18,947,520	27,980	4月から手当額改定
R6	56	17,156,880	28,840	4月から手当額改定
R7	53	17,261,740	29,590	4月から手当額改定

② 障害児福祉手当

年度	受給者数(人)	支給額(円)	月額(円)	備考
R5	19	3,123,480	15,220	4月から手当額改定
R6	22	3,623,160	15,690	4月から手当額改定
R7	22	4,024,290	16,100	4月から手当額改定

③ 福祉手当（経過措置）

年度	受給者数(人)	支給額(円)	月額(円)	備考
R5	0	0	15,220	4月から手当額改定
R6	0	0	15,690	4月から手当額改定
R7	0	0	16,100	4月から手当額改定

(2) 特別児童扶養手当

20歳未満の重度または中度の障害のある子どもを養育している保護者に対して、特別児童扶養手当を支給しています。

年度	受給者数(人)		
	1級	2級	計
R5	32	91	123
R6	36	96	132
R7	35	109	144
R7年度 支給月額	56,800円	37,830円	

(各年度3月31日現在)

※支給月額は毎年4月1日に改定される。

(3) 心身障害者扶養共済制度

心身障害者を扶養する保護者が一定期間掛金を拠出することによって、保護者が死亡または重度の障害者となったとき、残された心身障害者に終身年金を支給して生活の安定を図ることを目的とした制度です。市では、単独事業として一口目の保険料の半額を助成しています。

年度	件数(件)	助成金額(円)
R5	14	845,275
R6	13	851,910
R7	11	764,820

(4) 在宅介護見舞金事業(市単)

在宅で重度心身障害児・者を介護してこられた人に対して、日常の労苦に報いるために見舞金を支給しています。

○ 見舞金額

年度	重症心身障害児・者		重度心身障害児・者		計	
	人数(人)	支給額(円)	人数(人)	支給額(円)	人数(人)	支給額(円)
R5	10	600,000	43	1,720,000	53	2,320,000
R6	9	540,000	45	1,800,000	54	2,340,000
R7	11	660,000	49	1,960,000	60	2,620,000
年額	60,000円		40,000円			

13 福祉タクシー助成事業(市単)

在宅の重度心身障害者を対象に社会参加の意欲向上や福祉の増進を図るため、市の単独事業として、タクシー券を交付しています(透析患者等通院回数の多い人には追加交付あり)。令和6年度より交付枚数を30枚に増額しました。

年 度	区 分	交付者数(人)	利用枚数(枚)	金額(円)
R5	身体障害者1級、2級と3級の一部	192	3,604	2,018,240
	知的障害者A	6		
	精神障害者1級	2		
R6	身体障害者1級、2級と3級の一部	169	4,084	2,042,000
	知的障害者A	6		
	精神障害者1級	4		
R7	身体障害者1級、2級と3級の一部	159	3,901	1,950,500
	知的障害者A	7		
	精神障害者1級	4		

14 自家用車輌利用通院助成事業(透析者対象)(市単)

人工透析を受けるため自家用車を利用して通院する人を対象に、平成22年度から市の単独事業として、通院にかかる費用の助成を行っています。令和6年度より、ひと月あたりの助成額を2,000円に増額しました。

年度	助成者数(人)	助成額(円)
R5	55	596,960
R6	54	1,274,000
R7	62	1,326,000

15 人工透析患者に特化した福祉デマンドタクシー補助事業(市単)

人工透析患者で体力の低下等により公共交通機関による通院が困難であり、かつ家族からの送迎支援を受けられない人の通院負担軽減を目的に、福祉デマンドタクシー運行費用の補助を行っています。平成26年7月に事業を開始し、令和5年5月からは利用者数に応じて車両数を調整しながら運行しています。

年度	助成者数(人)	利用延回数	補助額(円)
R5	17	4,933	6,287,290
R6	15	4,311	4,927,800
R7	9	3,501	5,672,490

※ 助成者数は、年度末現在の利用者数です。

※ 利用延回数は、片道の利用を1回として数えています。

16 地域活動支援センター事業(見附市社会福祉協議会への委託事業)

障害によって就労などが難しい人の日中の居場所として、創作的活動や社会との交流促進、生産活動の機会を提供することで、事業利用者の自立生活の推進及び社会参加を図ることを目的に事業を実施しています。

年度	延登録者数(人)	延利用者数(人)
R5	117	1,602
R6	123	1,976
R7	127	2,006

17 介護用品購入費助成事業(旧紙おむつ券給付事業)(市単)

経済的な負担軽減を図ることを目的に、在宅生活者のうち常時紙おむつを使用している障害のある人に対し、紙おむつ類の購入費を助成しています。(年額20,000円支給)

年度	交付人数(人)	利用実績(円)
R5	32	614,000
R6	29	560,000
R7	22	430,000

18 ヘルプカード配布(市単)、ヘルプマーク配布(県単)事業

ヘルプカードとは、支援を必要としている人が周囲の人に「あなたの支援が必要です」ということを伝えるためのものです。カードの種類は必要な支援内容だけを記入するものと、自分の氏名やかかりつけ医療機関、緊急連絡先などを記入するものの2種類があります。平成29年11月からの事業です。

年度	ヘルプカード(枚)	ヘルプマーク(枚)
R5	13	41
R6	19	40
R7	13	30

19 障がい者団体育成支援補助金

障がいのある当事者の団体等の自発的な活動の促進と活性化を目的に、障がい者の活動機会を創出するための事業や組織の立ち上げを支援します。

年度	活動支援団体数	補助金額(円)
R7	1	50,000

20 啓発事業

年度	実施内容	参加数
R5	・障がいのある人からのリレーメッセージ （4人のメッセージをホームページへ掲載）	
	・高機能自閉症ピアノ奏者による演奏会及びピアノ奏者となるまでの軌跡を上映	48人
R6	・障がいのある人からのリレーメッセージ （2人のメッセージと1人のインタビューをホームページへ掲載）	
	・心の病・引きこもり生活から社会復帰を果たした講師を招いて講演会を開催	33人
	・雇用の拡大を目指し、市内企業向けに障がい者雇用推進セミナーの開催	12社
R7	・アールブリュット展 in 道の駅パティオにいがた （障がいのある人たちが創る作品を展示）	
	・「発達障がい者のお仕事についての講座」の開催	20名
	・市内企業向け「障がい者雇用推進セミナー」の開催	29名
	・農福連携について考える「生きること　働くこと」 講演会開催	36名
	・成年後見制度の「きほんのき」 講演会開催	50名

21 障害者自立支援協議会及び部会等について

見附市に居住する障害者が地域で安心して生活できるよう支援し、自立と参加を図るため、保健・医療・福祉・教育・就労等各種サービス提供について総合的に調整し、連携することを目的に見附市障害者自立支援協議会を設置し、専門的な課題について調査検討を行う専門部会等を設置しています。

（開催回数）

年度	R5	R6	R7
自立支援協議会	3	3	2
就労支援部会	1	2	4
地域生活支援部会	2	2	3
意思疎通ワーキング	0	0	0
サービス管理責任者情報交換会	1	1	1
相談支援事業所連絡会議	12	12	12
合計	19	20	22

Ⅱ 高齢者福祉

1 高齢者福祉のあらまし

令和8年4月1日現在、65歳以上高齢者は13,132名で、見附市の人口に対し35.2%となっており、5年前に比して2.4ポイント増加しています。高齢化が進むにつれ、介護を必要とする高齢者が増加し、家族だけで介護することが困難な現状があり、介護が必要な高齢者は、平成12年度から始まった「介護保険制度」で介護サービスを利用しています。また、高齢者の心身の健康管理や介護予防対策として、いきいき貯筋教室や脳の健康教室、介護予防教室、健幸カラオケ教室を実施しているほか、生きがい対策として老人クラブへの助成、社団法人シルバー人材センター事業の活用、長寿祝い、老人いこいの家事業などを実施しています。

平成18年度には地域包括支援センターを開設し、地域に根ざした活動として高齢者の総合相談・権利擁護・介護予防ケアマネジメント・困難事例への対応などの支援業務を行っています。なお、平成23年度からは市内2か所に、また、平成28年度からは市内4か所に地域包括支援センターを増設し、よりきめの細かいサービスの提供に努めています。

2 高齢者人口

(1) 65歳以上人口の推移

(各年度4月1日現在)

年度	総人口(人)	65歳以上(人)	比率	75歳以上(人)	比率
R6	38,408	13,141	34.2%	7,252	18.9%
R7	37,777	13,093	34.7%	7,450	19.7%
R8	37,294	13,132	35.2%	7,643	20.5%

(2) 年齢階層別男女別数

(令和8年4月1日現在)

年齢(歳)	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95以上	合計
男	1,330	1,340	1,452	850	524	258	74	5,828
女	1,370	1,449	1,632	1,106	951	570	226	7,304
計	2,700	2,789	3,084	1,956	1,475	828	300	13,132

3 要配慮高齢者対策・介護予防対策

(1) 在宅要配慮高齢者数

(令和8年4月1日現在)

							避難行動準要支援者名簿登録		福祉サービス提供のための情報提供	
年齢(歳)	65～69	70～74	75～79	80～84	85以上	合計	同意	未同意	同意	未同意
男	22	14	20	15	28	99	88	11	88	11
女	11	5	25	24	99	164	156	8	158	6
計	33	19	45	39	127	263	244	19	246	17

(2) 地区別在宅要配慮高齢者数

(令和8年4月1日現在)

地区	見附	北谷	葛巻	新潟	上北谷	今町	合計
人数	88	33	20	34	6	82	263

(3) 避難行動要支援者名簿の整備(市単)

災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に、自ら避難することが困難な人の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、特に支援を要する人を「避難行動要支援者」とし、避難支援を行うため避難行動要支援者名簿を作成しています。また、避難支援をより実効性のあるものにするため、福祉専門職と連携して、平時から避難経路等を定めた個別避難計画を作成、更新しています。

(各年度4月1日現在)

	R6	R7	R8
避難行動要支援者数(人)	1,034	1,022	1,014
避難行動要支援者名簿登録(同意者数) ①	325	322	317
うち、当該年度個別避難計画作成者数	60	153	165 (予定)
当該年度作成者のうち新規作成者	56	122	110 (予定)
当該年度作成者のうち更新者数	4	31	55 (予定)
避難行動要支援者名簿登録(未同意者数及び未提出者)	709	700	697
うち、避難支援必要者数(情報提供拒否、未提出等) ②	83	347	241
避難支援を必要とする実人数 ①+②	408	669	558

(4) 老人短期入所生活介護事業(市単)

冠婚葬祭等の緊急時に原則7日間を限度として一時的に高齢者を保護する必要がある場合、特別養護老人ホーム等での短期入所を利用できます。(ただし、施設に空きがある場合に限ります。)

令和7年度に契約した施設は、特別養護老人ホーム大平園、すずらんの園、フローラ及び養護老人ホーム龍宮荘です。

年度	実人員(人)	利用延日数(日)	災害理由		私的理由		送迎回数
			実人数(人)	延日数(日)	実人数(人)	延日数(日)	
R5	0	0	0	0	0	0	0
R6	3	15	0	0	3	15	0
R7	0	0	0	0	0	0	0

(5) 住宅整備補助事業

介護保険で要支援以上の認定を受けた高齢者や身体障害者手帳1級、2級または療育手帳Aの交付を受けている方に住宅改修費助成を行い、高齢者等の居宅内での自立支援と介護予防を図ります。

年度	件数(件)	助成額(円)
R5	5	998,000
R6	3	381,000
R7	3	580,000

(6) 介護予防事業所運営支援交付金交付事業(市単)

介護予防に取り組み介護度の改善につながるなど一定の成果をあげた事業所に対し、介護予防事業所運営支援交付金交付事業を行っています。

年度	事業所数	対象者数(人)	交付金額(円)
R5	7	19	445,000
R6	8	24	660,000
R7	8	25	850,000

(7) 地域包括ケア会議の推進

個別ケースの支援内容の検討による課題解決をはじめとして、自立支援に資するケアマネジメントの支援を行うとともに、地域包括支援ネットワークの構築を行うことで地域課題を把握し、社会資源の開発や施策等の実現につなげるため、地域ケア会議を推進しています。なお令和7年度は、中央会議で事例を提供する地域包括支援センターの負担軽減と事業所ケアマネジャーの資質向上のため包括主催の会議に統一しました。

(回数/ケース件数)

年度	地域包括支援センター				中央会議(市主催)	計
	包括中央	包括南	包括西	包括今町		
R5	4回/4件	4回/4件	4回/4件	4回/4件	2回/8件	18回/24件
R6	4回/4件	4回/4件	4回/4件	4回/4件	2回/8件	18回/24件
R7	5回/5件	4回/4件	4回/4件	4回/4件	0回/0件	17回/17件

(8) 在宅医療・介護連携の推進

高齢者が住み慣れた地域で療養し、自分らしい生活を続けていけるよう関係機関が連携し、在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、見附市在宅医療連携協議会を中心に医療と介護の連携に向けた在宅医療に関する情報提供など、各種取組を推進しています。

年度	連携協議会実施回数(回)		連携研修会実施回数(回)	
	計画	実績	計画	実績
R5	2	1	2	1
R6	2	2	2	1
R7	2	1	2	2

(9) 生活支援体制整備事業

在宅生活を継続していくために必要となる多様な主体による多様な生活支援サービスの提供体制を構築するため、生活支援コーディネーターを配置し、地域のニーズと資源を把握し、身近な通いの場や居場所づくりの推進等を行います。令和4年度からは生活支援コーディネーターが各包括圏域に1名ずつ配置され、通いの場の新規立ち上げ支援のほか、各圏域の地域ケア個別会議へ出席し、その圏域の地域ニーズの把握や社会資源の情報提供を行うなど、活動の充実を図りました。

年度	生活支援コーディネーター数(人)	活動回数(回)
R5	4	513
R6	4	465
R7	4	453

(10) 介護予防・生活支援サービス事業

平成29年度より介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、要支援認定者及び総合事業対象者へ訪問型サービス、通所型サービスなどを提供しています。実績は3月の数値を記載しています。

年度	訪問介護(従前相当)(人)		訪問介護(サービスA)(人)		通所介護(従前相当)(人)		通所介護(サービスA)(人)		介護予防ケアマネジメント(人)	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
R5	93	117	33	14	275	298	105	121	269	242
R6	115	131	11	0	302	325	125	101	260	227
R7	117	128	14	2	308	335	127	110	265	241

(11) いきいき貯筋教室(通所型サービスC)

65歳以上の方が6か月程度運動指導を受けることにより、自主的に生活の中に運動を取り入れ、体力や生活機能を維持できるようになることを目的に、平成19年11月から見附市立病院にて週1回教室を実施してきましたが、令和6年度からケアプラザ見附にて週1回教室を実施しています。

年度	参加実人数 計画(人)	参加実人数 (人)	参加延人数 (人)	実施回数
R5	14	10	165	50
R6	12	18	280	51
R7	12	24	304	51

(12) 脳の健康教室

平成17年度より東北大学川島教授の学習療法の研究結果に基づき、要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者を対象に、認知症や閉じこもり予防を図ることを目的に教室を実施しています。教室では、簡単な読み・書き・計算の習慣化や参加者と学習サポーターとの交流を通じて、脳の活性化を図りました。なお令和6年度までは市内4か所で実施していましたが、令和7年度からは市内3か所で実施しています。

年度	参加実人数 計画(人)	参加実人数 (人)	参加延人数 (人)	実施回数	学習サポーター 実人数(人)
R5	70	65	1,235	87	18
R6	70	59	1,292	96	21
R7	70	53	1,133	72	16

(13) 脳の健康教室修了後の集まり

脳の健康教室を修了し、翌年度の教室が始まるまでの期間、参加者の学習習慣を維持するために学習サポーターを中心として、自主的に学習に取り組みました。

年度	参加者延人数 (人)	実施回数
R5	430	36
R6	284	33
R7	316	27

(14) 介護予防教室

要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者を対象に、転倒による骨折の予防、生活機能向上につながる実習、レクリエーション等を行います。

年度	参加実人数 計画(人)	参加実人数 (人)	参加延人数 (人)	実施回数	実施会場 会場数
R5	90	47	759	96	4
R6	60	40	655	72	3
R7	60	38	585	72	3

(15) 健幸カラオケ教室

要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者を対象に、自立支援に資する生活の維持・向上のため、週1回「うたと音楽」を活用して筋肉トレーニングやストレッチ等の体操を行います。

年度	参加実人数 計画(人)	参加実人数 (人)	参加延人数 (人)	実施回数
R5	22	30	815	48
R6	22	29	846	49
R7	20	24	704	46

(16) オレンジカフェ(認知症カフェ)

誰でも自由に参加でき、身近にある「カフェ」のように気軽にお茶を楽しみながら認知症について語り合い、認知症の当事者や家族を地域で支える場所として、月1回程度公民館や介護施設など市内4カ所を会場に各地域包括支援センターが開催しています。

年度	地域包括支援センター名	回数	参加延人数(人)
R5	中央	12	178
	南	12	121
	西	15	116
	今町	11	9
R6	中央	11	188
	南	12	86
	西	14	120
	今町	12	42
R7	中央	12	199
	南	12	101
	西	16	154
	今町	11	117

(17) 認知症介護家族の集まり

認知症介護家族の集まりを平成18年度から「みんなの実家グリーンホームふたば」に委託し、認知症者の介護の方法、介護者同士の交流を目的に開催しています。

年度	計画人数(人)	参加実人数(人)	参加延人数(人)	実施回数
R5	30	14	51	18
R6	30	9	42	18
R7	30	15	48	19

(18) 認知症サポーター養成講座

平成21年度より認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を見守り支援する「認知症サポーター」の養成講座を行っています。介護保険事業者の協力により認知症キャラバンメイトが講師となって認知症サポーター養成講座を実施し、またキッズサポーターを養成するために小中学校でも養成講座を開催しています。

年度	キャラバンメイト数(人)	実施回数	サポーター数(人)	サポーター数累計(人)
R5	47	10	187	4,835
R6	54	8	162	4,997
R7	56	14	341	5,338

(19) 認知症高齢者等見守りワッペン交付事業

認知症により見守りを必要とする高齢者等を見守り、徘徊や行方不明時の早期発見と安全の確保並びに身元確認を容易にするための体制づくりのために、見守りを必要とする高齢者等の情報や家族の連絡先を事前登録し、見守りワッペンを配布する事業を行っています。

年度	登録者数	
	延べ数	実数
R5	99	54
R6	110	58
R7	126	65

(各年度末現在)

(20) 認知症初期集中支援推進事業

認知症の早期発見により適切な対応をとることで、認知症高齢者とその家族の負担軽減を図るため、平成29年3月に設置した「認知症初期集中支援チーム」を稼働し、認知症高齢者とその家族を支援しています。

年度	認知症初期集中支援チーム 支援件数(件)	
	計画	実績
R5	11	9
R6	11	6
R7	11	11

(21) 認知症行方不明者捜索模擬訓練

平成29年度より地域の見守り体制の推進を図り、認知症に対してやさしいまちづくりを目指すことを目的として「認知症行方不明者捜索模擬訓練」を実施しています。訓練当日は、警察署、消防署等にも参加いただきながら、地域住民とともに地域の見守り体制について検討しています。

年度	実施地区	参加人数(人)
R5	庄川平コミュニティ	30
R6	北谷南部コミュニティ	28
R7	葛巻地区コミュニティ	30

(22) もの忘れ相談プログラム

タッチパネル式の認知症スクリーニング機器です。各地域包括支援センターに設置しているほか、イベントなどで活用しています。

年度	利用人数(人)
R5	108
R6	150
R7	129

(23) 成年後見制度利用支援事業

認知症等により判断能力が低下した高齢者の支援のため、認知症高齢者等が成年後見制度申立てをする際の支援を行うとともに、成年後見人への報酬に係る助成を行っています。

年度	市長申し立て数 (件)	報酬助成数 (件)	報酬助成額 (円)
R5	2	3	720,000
R6	1	3	591,000
R7	2	4	1,092,000

(24) 成年後見制度利用促進(中核機関)事業

成年後見制度の普及啓発、利用促進を目的に中核機関を設置し、相談業務等をNPO法人ふくし後見ネットに委託して実施しました。認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力が十分でない方の権利の尊重、擁護を図りました。

年度	相談件数(件)	研修会(回)
R7	23	3

(25) 介護見舞金事業(市単)

各年度4月1日現在、65歳以上で寝たきりまたは認知症のある要介護3～5の高齢者を、前年度在宅で6か月以上にわたり介護している家族などに見舞金40,000円を支給しています。

年度	要介護3(人)	要介護4(人)	要介護5(人)	合計(人)	金額(円)
R5	94	46	34	174	6,960,000
R6	69	51	25	145	5,800,000
R7	64	50	19	133	5,320,000

(26) 介護用品購入費助成事業(旧紙おむつ券給付事業)(市単)

在宅で生活し常時紙おむつを必要とする要介護1～5に該当する人に、紙おむつ類の購入費を助成することで経済的負担の軽減を図り、在宅生活の継続を支援するために実施しています。R5年度までは、要介護1, 2の人に年額10,000円分、要介護3～5の人には年額24,000円分の紙おむつ券を給付し、要介護4, 5で市民税非課税世帯には、追加で51,000円分を給付しました。R6年度からは、前期分(基準日4月1日)、後期分(基準日10月1日)に該当する要介護1, 2の人には、それぞれ5,000円、要介護3の人には、それぞれ12,000円、要介護4, 5の人には、それぞれ18,000円を給付しています。

なお、R5年度までは社会福祉協議会に事業を委託していましたが、R6年度からは健康福祉課で実施しています。

年度		要介護1(人)	要介護2(人)	要介護3(人)	要介護4(人)	要介護5(人)	合計(人)
R5		272	258	223	153	57	963
R6	前期	229	196	149	103	39	716
	後期	225	202	144	113	35	719
R7	前期	192	165	117	88	34	596
	後期	189	173	126	94	39	621

年度	おむつ券給付(円)	事務費等(円)	合計(円)
R5	16,659,200	396,221	17,055,421
R6	12,996,000	―	12,996,000
R7	11,101,000	―	11,101,000

(27) 日常生活用具の貸与(市単)

高齢者の保健衛生の保持と介護の向上を図るため、65歳以上の高齢者を対象として介護に必要な用具を貸与しています。

年度	車いす貸与実績数(台)
R5	49
R6	58
R7	48

(28) 配食サービス

食生活自立支援の必要な高齢者に週1～3食の栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、高齢者の安否確認を行います。

年度	利用計画数(人)	利用実績数(人)
R5	90	81
R6	72	91
R7	73	89

(29) 訪問理美容サービス助成事業(市単)

在宅で要介護3以上の認定を受けた方、または身体障害者手帳1・2級もしくは療育手帳Aを交付されている方に対して、市内の理美容店から訪問による理美容サービスを受けたときに、その出張費用相当額を助成し、高齢者等の保健衛生の向上及び福祉の増進を図ります。

年度	利用実績数(回)
R5	23
R6	12
R7	12

(30) マイライフノート配布事業(市単)

市民一人ひとりが今までの人生を振り返り、これからの生き方を見つめるきっかけになるように、「マイ・ライフ・ノート」を65歳を迎えた市民に配布しています。

また、「マイ・ライフ・ノート」は一般市民が活用できるよう、ネーブルみつけ「みらい市場」と道の駅「パティオにいがた」で販売しています。

年度	配布数(冊)	売上数(冊)
R5	695	30
R6	600	28
R7	523	23

(31) 「ほっとぴあ」割引券の配布事業(市単)

65歳以上の市民の外出や交流、健幸づくりを促進するため、コミュニティ銭湯「ほっとぴあ」の割引券(優待券:平日150円の割引)を配布し、利用料金の割引事業を行っています。

年度	利用者数(人)
R5	10,178
R6	9,820
R7	9,465

(32) 介護支援ボランティア

予め登録した65歳以上の高齢者が介護事業所でボランティア活動を行った場合、活動参加者にインセンティブとしてポイントを付与します(各年度3月現在)。

年度	登録ボランティア数(人)	登録事業所数(事業所)
R5	83	22
R6	82	22
R7	83	22

4 ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯対策

見附市のひとり暮らし高齢者は1,241人（70歳以上の約11.9%）、高齢者のみ世帯に属する人は2,474人（同23.7%）おり、合わせて70歳以上人口（10,432人）の約36%を占めています。なお、社会情勢や実態等を鑑み令和7年度より高齢者実態調査の対象を65歳以上から70歳以上に変更しました。

(1) 高齢者世帯数（実態調査から）

（各年度4月1日現在）

年度	ひとり暮らし高齢者世帯			高齢者のみ世帯	
	世帯数（世帯）	男(人)	女(人)	世帯数（世帯）	世帯内の高齢者数(人)
R6	1,456	562	894	1,698	3,403
R7	1,273	455	818	1,266	2,542
R8	1,241	441	800	1,226	2,474

(2) 高齢者世帯避難行動準要支援者名簿登録・福祉サービス提供のための情報提供の同意・未同意内訳

（各年度4月1日現在）

年度	ひとり暮らし高齢者世帯				高齢者のみ世帯			
	避難行動準要支援者名簿登録		福祉サービス提供のための情報提供		避難行動準要支援者名簿登録		福祉サービス提供のための情報提供	
	同意	未同意	同意	未同意	同意	未同意	同意	未同意
R6	1,070	359	1,114	314	2,334	1,033	2,484	880
R7	990	283	1,010	263	1,858	684	1,953	589
R8	1,132	109	1,148	93	2,253	221	2,222	252

(3) 地域包括支援センター相談状況

平成23年度より市内2法人に地域包括支援センターを委託し、見附市地域包括支援センター中央と見附市地域包括支援センター南にて、介護予防に関する支援や高齢者虐待に関する相談、その他高齢者に関する様々な相談に対応してきました。平成28年度からは市内4か所に地域包括支援センターを増設し、よりきめの細かいサービスの提供に努めています。

年度	包括支援センター名	高齢者実態把握(件)	総合相談支援(件)		
			計画	実績	実績合計
R5	中央	925	9,000	2,386	9,468
	南	902		2,027	
	西	864		3,664	
	今町	600		1,391	
R6	中央	908	9,000	2,577	9,905
	南	903		1,969	
	西	934		3,913	
	今町	603		1,446	
R7	中央	844	9,000	2,278	9,958
	南	902		2,046	
	西	909		4,024	
	今町	608		1,610	

(4) 日常生活用具の給付(貸与)(市単)

高齢者が日常生活を営む上での安全、安心を確保するために、65歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみ世帯に対し、安否確認等のサービスを行うための緊急通報装置を貸与、平成20年度からは火災報知器の給付を行っています。

また、平成22年度からは、65歳以上の一人暮らし高齢者に対し自動消火器の給付、一人暮らしまたは高齢者のみ世帯に対して緊急時の救急医療活動を助ける、あんしん情報キットを給付しています。

令和3年度からは、認知症予防のため、50歳以上74歳以下の難聴者、令和6年度からは年齢上限を撤廃し、50歳以上を対象に補聴器の購入助成を行っています。

○ 給付(貸与)数

年度	給付(貸与)数(件)					
	自動消火器	緊急通報装置		火災報知器	あんしん情報キット	補聴器
		計画	実績			
R5	1	187	145	3	204	12
R6	4	161	146	2	156	53
R7	3	161	137	6	119	79

5 敬老事業

(1) 地区敬老会補助金

敬老会補助など各地域コミュニティへの交付金の見直しにともない、令和6年度より敬老会への活用に限定していた地区敬老会補助金を廃止し、各地域コミュニティにおいて様々な課題解決に自由に使える交付金枠(チャレンジ枠)の増額など、交付金の仕組みを見直しました。

年度	対象者数(人)	1人当たり補助金(円)
R5	7,139	1,000
R6	R6年から地区敬老会補助金は廃止	
R7		

(2) 長寿者祝い

100歳及び88歳(米寿)を迎えた市民へ祝品を贈ります。また、100歳を迎えた人には市長が訪問してお祝いしています。

年度	100歳(人)	88歳(人)	合計(人)
R5	14	330	344
R6	18	280	298
R7	17	301	318

(各年度8月1日時点の対象人数)

6　生きがい対策　高齢者就業機会確保事業（市単）

見附市シルバー人材センターへ補助金を交付しています。健康な高齢者が「働く場を得る」ことにより「社会参加」の喜びや「仲間づくり」の楽しみなどを実現しています。

総会員数は前年度と比較して減少しており、派遣事業会員数も減少しています。請負事業は就労延人員が増加したことで受託金額が増加し、派遣事業は就労延人員が減少したことで受託金額が減少しましたが、受託金額総額は政府による賃上げの動きにも支えられ、前年度並みとなりました。

○ 高齢者就業機会確保補助金

年度	運営費(円)	高齢者活用現役世代雇用サポート事業(円)	市補助金額計(円)
R5	5,375,000	7,125,000	12,500,000
R6	5,360,000	7,140,000	12,500,000
R7	5,417,000	7,083,000	12,500,000

○ 総会員数及び請負事業実績　（各年度3月31日現在）

年度	総会員数(人)	受託件数(件)	就労延人員(人)	受託金額(円)
R5	481	3,661	29,149	157,412,408
R6	479	3,559	31,409	175,154,342
R7	484	3,327	27,970	168,495,121

○ 派遣事業会員数及び実績　（各年度3月31日現在）

年度	派遣会員数(人)	受注件数(件)	就労延人員(人)	受託金額(円)
R5	259	113	20,513	93,942,888
R6	206	90	16,397	77,362,509
R7	175	95	15,760	78,583,309

○ 見附市役所業務における請負派遣

年度	請負額(円)		派遣額(円)		計(円)
	一般会計	特別会計	一般会計	特別会計	
R5	31,375,439	15,384,758	13,500,640	11,014,659	71,275,496
R6	31,902,679	19,490,770	11,651,716	1,435,694	64,480,859
R7	34,451,417	18,689,337	11,843,038	1,412,087	66,395,879

※ 特別会計（上下水道局、市立病院、ケアプラザ見附等）

7 老人福祉施設

(1) 老人いこいの家

【今町荘】 所在地：見附市今町1丁目19番6号
開設年月：昭和61年4月

入浴事業は令和6年で廃止しました。健康運動教室の分室として利用されています。また、地域住民のサークル活動の場としても利用されています。

○ 今町荘 利用者数

年度	延べ人数	※うち健康運動教室利用延べ人数
R5	5,578	522
R6	3,228	578
R7	893	486

(2) 養護老人ホーム

環境上の理由及び経済的理由により、居宅での生活が困難な人が入所して、社会復帰の促進や自立した生活を送ることができるよう必要な指導及び訓練を行う施設です。本人の収入と扶養義務者の課税状況によって費用負担があります。近年は、家庭内の不和が原因で入所申請をする人が増えています。

○ 社会福祉法人　見附福祉会「龍宮荘」
住所：見附市本明町1694番地
平成元年3月22日 改築工事竣工
定員60名

龍宮荘入所状況　(各年度末措置者数)

年度	男	女	計
R5	11	20	31
R6	11	18	29
R7	13	18	31

龍宮荘 年齢別入所状況(令和7年度末措置者数)

	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～89歳	90歳以上	合計(人)
男	1	3	2	0	4	3	13
女	0	1	3	1	7	6	18
計	1	4	5	1	11	9	31

○ 社会福祉法人　愛宕福祉会「松鶴荘」
住所：新潟市東区大山2丁目13番34号
昭和53年11月1日開設
定員70名

松鶴荘入所状況(見附市民)　(各年度末措置者数)

年度	男	女	計
R5	1	0	1
R6	1	0	1
R7	1	0	1

松鶴荘 年齢別入所状況(令和7年度末措置者数)

	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～89歳	90歳以上	合計(人)
男	0	0	1	0	0	0	1
女	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	1	0	0	0	1

(3) 養護盲老人ホーム

視覚に障がいのある高齢者で家庭での介護が困難な人を養護する施設です。県内では、唯一「胎内やすらぎの家」(胎内市)がありますが、令和7年度末現在、見附市からの入居者はいません 。

(4) 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

常時介護が必要で、自宅での生活が困難な方に、日常生活や療養上のお世話を行います。原則、要介護3以上の方が入所できます。

○ 主な施設

(令和8年1月現在)

施設名	住　所	定員(床)	入所者数(人)
大平園	見附市学校町2丁目13番31号	80	58
すずらんの園	見附市田井町1715番地1	50	39
古志乃里	見附市緑町20番1号	100	61
フローラ	見附市新幸町7番9号	60	40
ケアガーデン新幸	見附市新幸町7番18号	60	44
アットホーム今町 ※	見附市今町5丁目41番37号	29	29
いいねか邸 ※	見附市本所1丁目25番70号	29	28
さかえの里	三条市福島新田丁1481番地1	70	4
いっぷく	三条市庭月630番地4	57	3
かつぼ園	長岡市加津保町1695番地2	104	3
いずみ苑	長岡市栃尾字泉419番地2	120	4
サンホーム	長岡市榆原784番地13	110	3
中之島	長岡市中之島2105番地6	80	4
あおいの里・長岡	長岡市稲葉町820番地6	80	1
ジェロントピア新潟	新潟市西区山田3487番地	100	1
クォーターヴィレッジ	埼玉県草加市柿木町1084番	80	1
長和園	三条市大野畑6番86号7	100	1
第三平成園	加茂市神明町1丁目7番1号	80	1
はるか	長岡市花園南2丁目337番地	96	1
計		1,485	326

※ 地域密着型(定員29人以下の小規模な介護老人福祉施設で市内在住者のみ入所できます)

(5) 介護老人保健施設(老人保健施設)

病状が安定した方が在宅復帰できるように、看護・機能訓練・介護を中心としたケアを行います。要介護1以上の方が入所できます。

○ 主な施設

(令和8年1月現在)

施設名	住　所	入所者数(人)
ケアプラザ見附	見附市学校町2丁目13番30号	78
楽山苑	長岡市宮沢字合清水327番地1	13
葵の園・長岡	長岡市新保町882番1	4
桃李園	長岡市西津町4630番地	2
いっぷく	三条市長野337番地	3
いっぷく2番館	三条市帯織800番地	16
ぶんすい	燕市笈ケ島104番地5	1
悠遊苑	長岡市大字日越337番地	1
葵の園・新潟島	新潟市中央区柳島町3-18-7	2
計		120

(6) 介護療養型医療施設・介護医療院

急性期の治療を終え、長期にわたり療養を必要とする方に、医療のケアと介護を行います。要介護1以上の方が入所できます。

○ 主な施設

（令和8年1月現在）

施設名	住　所	入所者数（人）
介護医療院長岡保養園すま居る	長岡市町田町575番地	14
かもしか病院介護医療院	三条市大字南五百川80番地	5
三条東病院介護医療院	三条市北入蔵2丁目17番27号	5
富永草野病院介護医療院	三条市興野2丁目2番25号	1
計		25

Ⅲ 児童福祉

児童福祉のあらまし

地域コミュニティの希薄化や核家族化の進展により家庭や地域での子育て能力の低下が指摘されており、子育てに対する要望と期待もますます多様化してきています。こうした中、すべての妊産婦や子育て世帯、こどもへ切れ目ない相談支援を行うことを目的に、令和5年4月に『こども家庭センター』を設置しました。

また、保育園では延長保育・土曜保育を行い、保護者のニーズに合わせた保育を行うとともに、市内4ヶ所の子育て支援センターで子育て相談や保育に関する情報提供、乳幼児の一時預りを実施し、児童福祉の充実に努めています。

1 年度別出生数

令和7年度の出生数は令和6年度と比較し、減となりました。(前年比 －10人)

年度	男	女	合計(人)
R5	106	117	223
R6	90	84	174
R7	80	84	164

2 保育園等の状況

子どもの数は減少傾向にありますが、保育の需要は引き続き高く、入園率は横ばいが続いています。
今後もこの傾向が続くものと思われます。

(1) 年齢別児童措置状況

(各年度4月1日現在)

年度		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
R5	年齢別人口(人)	215	230	235	254	249	294	1,477
	入園数(人)	40	174	206	249	246	293	1,208
	入園率	18.6%	75.7%	87.7%	98.0%	98.8%	99.7%	81.8%
R6	年齢別人口(人)	218	225	228	233	252	251	1,407
	入園数(人)	26	159	185	225	250	246	1,091
	入園率	11.9%	70.7%	81.1%	96.6%	99.2%	98.0%	77.5%
R7	年齢別人口(人)	169	231	224	224	235	254	1,337
	入園数(人)	20	159	178	212	228	256	1,053
	入園率	11.8%	68.8%	79.5%	94.6%	97.0%	100.8%	78.8%

(2) 保育園別児童措置状況

（各年度4月1日現在）

保育所名		定員②（人）	園児数①（人）			R7充足率 ①/②×100
			R5	R6	R7	
公立	本所保育園	140	107	98	88	62.9%
	名木野保育園	―	27	―	―	―
	わかば保育園	70	49	46	40	57.1%
	桜保育園	150	92	83	74	49.3%
	計	360	275	227	202	56.1%
私立	杉沢保育園	35	14	15	13	37.1%
	新潟保育園	90	85	86	74	82.2%
	ちごし保育園	45	28	24	15	33.3%
	すみれ保育園	170	157	158	149	87.6%
	計	340	284	283	251	73.8%
公立（へき地）	和楽保育園	50	12	12	8	16.0%
	漆山保育園	―	36	―	―	―
	坂井保育園	―	4	―	―	―
	反田保育園	―	13	―	―	―
	計	50	65	12	8	16.0%
認定こども園・幼稚園等	見附天使幼稚園	185	110	90	90	48.6%
	つぐみ幼稚園	114	55	61	58	50.9%
	ホップこども園	202	130	112	113	55.9%
	わかくさ中央こども園	135	117	109	98	72.6%
	見附みどりこども園	121	94	95	105	86.8%
	豊愛名木野こども園	68	―	27	27	39.7%
	見附どろんこ保育園	75	―	38	61	81.3%
	わかくさキッズルーム	19	14	11	13	68.4%
	すまいる保育園	44	17	17	22	50.0%
	みつけの保育園	40	26	27	30	75.0%
	計	1,003	563	587	617	61.5%
合計		1,753	1,187	1,109	1,078	61.5%

※ R5年度をもって「名木野保育園」は民営化となり、漆山、坂井、反田の各保育園は閉園しました。
※ R6年度から「豊愛名木野こども園」と「見附どろんこ保育園」が追加となりました。

(3) 広域入所措置園児数

（人）

区分	R5	R6	R7
長岡市	11	18	16
三条市	10	7	9
燕市	0	0	1
小千谷市	0	0	0
その他	0	1	1
合計	21	26	27

（各年度4月１日現在）

(4) 令和7年度見附市保育料基準額表(保育認定)

各月初日の入園児童の属する世帯の階層区分			保育料(1人当たりの月額)	
階層区分	定義		3歳未満児	
			保育　標準時間	保育　短時間
A	生活保護法(昭和25年法律第144号)による被保護世帯(単給世帯を含む。)及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国在留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)による支援給付受給世帯		円	円
B	A階層を除き、当該年度の4月分から8月分までの保育料の算定にあっては前年度分の、当該年度の9月分から3月分までの保育料の算定にあっては当該年度分の、市町村民税の額の区分が右欄の区分に該当する世帯	市町村民税非課税世帯	0	0
C		均等割の額のみの世帯 (所得割の額のない世帯)	11,000	10,800
D1		所得割の額5,000円未満	13,000	12,800
D2		所得割の額5,000円以上 28,800円未満	15,000	14,700
D3		所得割の額28,800円以上 37,900円未満	17,500	17,200
D4		所得割の額37,900円以上 41,000円未満	19,000	18,700
D5		所得割の額41,000円以上 60,600円未満	22,000	21,600
D6		所得割の額60,600円以上 73,800円未満	26,000	25,600
D7		所得割の額73,800円以上 90,000円未満	29,000	28,500
D8		所得割の額90,000円以上 110,800円未満	32,000	31,500
D9		所得割の額110,800円以上 120,000円未満	35,500	34,900
D10		所得割の額120,000円以上 137,500円未満	37,500	36,900
D11		所得割の額137,500円以上 191,100円未満	38,500	37,800
D12		所得割の額191,100円以上 237,700円未満	41,000	40,300
D13		所得割の額237,700円以上 279,000円未満	43,500	42,800
D14		所得割の額279,000円以上 370,000円未満	47,000	46,200
D15		所得割の額370,000円以上	48,000	47,200

〈備考〉 1. 保育料について、同一世帯から2人以上の児童が入所している場合は2人目の児童が半額となります。3人目以降の児童は無料となります。(兄弟数は年齢が高い順に数えます。) 保育所の他に幼稚園や認定こども園等を利用している就学前児童も算定対象人数に含めます。ただし、世帯の階層区分がB階層からD3階層までのいずれかの場合は、年齢に関わらず、保護者と生計が同一の子どもの範囲内で第何子かを判定します。また、B階層に認定された世帯については、2人目以降を無料とします。

2. 同一世帯において18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある子どもが3人以上いる場合は、3人目以降の1・2歳児の保育料は無料とします。

3. ひとり親家庭等の世帯については、C階層からD5階層までのいずれかの場合は、この表のB階層の額を適用し、2人目以降の保育料は無料とします。

4. 市民税所得割額は、扶養親族のうち16歳未満の者が2人以上いるときは、16歳未満の扶養親族の数から1を引いた数に19,800円を乗じた額を減額して算定します。また、配当控除、住宅借入金等特別控除等の税額控除を控除する前の額で算定します。

5. 市が定める保育料の額が国の基準額を上回る場合は、国の基準額で算定します。

(5) 公立保育園の年齢別内訳

	本所	わかば	桜	和楽	合計(人)
0歳	2	0	1	0	3
1歳	10	7	9	2	28
2歳	16	6	9	1	32
3歳	21	6	15	0	42
4歳	17	11	14	3	45
5歳	22	10	26	2	60
合計	88	40	74	8	210

(令和7年4月1日現在)

(6) 障害児保育の実施状況

年度	本所	わかば	桜	名木野	和楽	合計(人)
R5	10	8	21	2	ー	41
R6	28	12	20	ー	3	63
R7	31	11	32	ー	1	75

(各年度4月1日現在)

(7) 長時間保育(延長保育)の実施状況

年度	本所	わかば	桜	名木野	和楽	合計(人)
R5	70	28	38	10	ー	146
R6	45	19	29	ー	3	96
R7	55	23	34	ー	1	113

(各年度4月1日現在)

(8) 放課後児童対策事業

放課後に保護者が不在となる家庭の児童を対象に、指導員により適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全な成長を支援しています。

円滑な運営を継続するため、葛巻小学校区の「葛巻めだか学童クラブ」は令和7年3月31日付で廃止し、令和7年4月1日から第三ひだまりキッズクラブとして開設しました。また、新潟小学校区の「わかば学童クラブ」は令和7年3月31日付で廃止し、令和7年4月1日からハートキッズクラブに統合しました。

現在は小学校3年生以下の両親とも就労している世帯が利用を希望した場合、特段の理由がない限り全員の入会ができています。今後も利用者ニーズを把握しながら、必要量の提供に努めていきます。

(各年度5月1日現在)

小学校区	名称	R5	R6	R7
見附小学校	あすなろ児童クラブ	73	72	70
	第二あすなろ児童クラブ	21	26	20
	西地区あかり学童クラブ	28	32	28
見附第二小学校	杉の子学童クラブ	23	21	16
名木野小学校	かぜの子学童クラブ	39	46	47
田井小学校	田井っ子学童クラブ	29	23	22
葛巻小学校	葛巻めだか学童クラブ	70	61	ー
新潟小学校	わかば学童クラブ	31	23	ー
	ハートキッズクラブ	ー	12	35
上北谷小学校	上北谷学童クラブ	19	15	14
今町小学校	今町大凧学童クラブ	67	71	74
名木野・葛巻小学校	豊愛NaginoRiversideClub	61	53	51
葛巻小学校	ひだまりキッズクラブ	45	26	36
	第二ひだまりキッズクラブ	ー	45	49
	第三ひだまりキッズクラブ	ー	ー	52
合計		506	526	514

(9) 病後児保育事業の実施状況

病気の回復期(病状が安定していて、回復に向かっている時期)で、医師から病後児保育が可能と診断されたお子さんを専用施設で一時保育する事業です。なお、お子さんの保育は担当保育士・看護師が行い、病状の変化に対応できるよう、医療機関と連携して行っています。

○ 病後児保育室「にじ」

年度	利用状況(人)
R5	250
R6	115
R7	100

3 こども家庭相談

令和5年4月に設置したこども家庭センターは、妊娠期から18歳までのお子さんの子育てに関する相談窓口です。こどもの養育、家庭でのしつけ、家族関係など子育てに関するあらゆる相談を窓口・電話等で受付けています。また、児童虐待やヤングケアラーについての相談も受付けており、必要に応じ家庭訪問を行っています。

○ こども家庭相談件数

(件)

年度	虐待	養護・その他	保健	肢体・視聴覚	言語	重症心身障害	知的	発達	非行	性格行動・適正	不登校	育児・しつけ	その他相談	合計
R5	37	38	1	0	0	0	0	3	1	6	2	10	20	118
R6	41	54	1	0	0	0	0	6	2	8	2	4	20	138
R7	21	11	1	0	0	0	3	2	0	5	0	2	17	62

4 ひとり親家庭等医療費助成事業

ひとり親家庭の父または母及び児童の保健の向上と福祉の増進を図るために、医療費助成を実施しています。

年度	区分	助成状況	
		延件数(件)	給付額(円)
R5	国民健康保険	2,105	4,976,243
	社会保険	6,206	14,821,587
	後期高齢	7	8,137
	計	8,318	19,805,967
R6	国民健康保険	2,041	4,911,858
	社会保険	6,432	14,386,511
	後期高齢	8	12,663
	計	8,481	19,311,032
R7	国民健康保険	1,991	5,535,966
	社会保険	6,090	14,355,682
	後期高齢	6	10,087
	計	8,087	19,901,735

5 子育て支援センター

日常的な不安感や孤独感を解消する親子交流の場の開設や、育児不安などの相談、子育てサークルの育成・支援、地域の保育資源の情報提供を行っています。
また令和6年度には、見附どろんこ保育園に子育て支援センター「ちきんえっぐ」を開設しました。交流スペースにおいて親子で参加できる定期イベント等を開催し、気軽に相談できる環境を整えています。

(1) 学校町子育て支援センター(ネーブルみつけ)の利用状況

○「遊びの広場」の利用状況

年度	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児以上	合計(人)	利用組数(組)
R5	1,190	2,050	1,379	1,089	1,740	7,448	6,135
R6	1,049	2,076	1,245	1,000	1,741	7,111	6,012
R7	921	1,649	1,490	1,029	1,566	6,655	5,658

○「遊びの広場」利用保護者別状況

年度	母	祖母	父	祖父	その他	合計(人)
R5	4,248	965	1,678	327	116	7,334
R6	4,090	878	1,628	243	117	6,956
R7	3,859	871	1,588	248	129	6,695

(2) 新町子育て支援センター(中央公民館分館)の利用状況

○ 利用状況

年度	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児以上	合計(人)	利用組数(組)
R5	949	898	203	45	0	2,095	2,025
R6	1,326	756	258	62	0	2,402	2,306
R7	1,321	641	173	22	0	2,157	2,109

○ 利用保護者別状況

年度	母	祖母	父	祖父	その他	合計(人)
R5	1,896	109	70	12	0	2,087
R6	2,225	59	92	7	3	2,386
R7	2,044	49	50	1	3	2,147

(3) 今町子育て支援センターの利用状況

○ 利用状況

年度	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児以上	合計(人)	利用組数(組)
R4	677	751	269	137	101	1,935	1,691
R6	664	738	230	126	175	1,933	1,648
R7	443	757	433	110	118	1,861	1,702

○ 利用保護者別状況

年度	母	祖母	父	祖父	その他	合計(人)
R5	1,472	144	149	30	7	1,802
R6	1,395	181	129	30	6	1,741
R7	1,348	329	110	15	13	1,815

(4) ちきんえっぐ(見附どろんこ保育園)の利用状況

○ 利用状況

年度	※ 利用者数	うち育児講座、交流保育参加者数						
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児以上	合計(人)	利用組数(組)
R6	822	48	14	23	1	1	87	81
R7	1,611	221	206	11	1	0	439	420

※ こども、保護者、地域住民含む

(5) 一時預かり

○ 利用状況

年度	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児以上	合計(人)
R5	191	123	44	4	0	362
R6	135	146	19	3	2	305
R7	108	128	86	21	9	352

○ 利用事由別状況

年度	仕事	通院・介護	私的理由	合計(人)
R5	21	105	236	362
R6	40	60	205	305
R7	51	101	200	352

6 ファミリー・サポート・センター

子育てを地域で相互援助するお手伝いをする組織です。子育てを手伝ってほしい人(依頼会員)と子育てのお手伝いをしたい人(提供会員)をファミリー・サポート・センターが会員同士の相互援助活動に関する連絡、調整を行っています。

○ ファミリー・サポート・センター会員登録状況

年度	依頼会員	提供会員	両方会員	合計(人)
R5	98	72	12	182
R6	103	58	6	167
R7	113	59	6	178

○ ファミリー・サポート・センター活動状況

活動内容	件数(件)		
	R5	R6	R7
保育園・幼稚園の登園前の預かり及び送り	0	0	0
保育園・幼稚園の迎え及び帰宅後の預かり	0	52	18
保育園・幼稚園の帰宅後の預かり	0	0	0
学童の放課後の預かり	0	0	0
学童保育の迎え及び帰宅後の預かり	165	137	5
学童保育からの帰宅後の預かり	0	0	0
子供の病気時の援助	0	0	0
子供の習い事等の場合の援助	0	12	224
保育園・学校等の休みの時の援助	3	2	1
保育園等施設入所前の援助	0	0	0
保護者等の短時間・臨時的就労の場合の援助	41	8	0
保護者等の求職活動中の援助	0	0	0
保護者等の冠婚葬祭による外出、他の子供の学校行事の場合の援助	4	0	0
保護者等の外出の場合の援助	0	2	17
保護者等の病気、その他急用の場合の援助	64	177	0
学校から学童クラブへの送迎	0	0	0
その他	160	228	276
合計	437	618	541

7 子育て支援

子育て家庭の経済的な負担の軽減を図るため、平成19年度から次の2事業を実施しています。

(1) 紙おむつ用ごみ袋交付事業

3歳未満の子供を持つ世帯に市指定ごみ袋(小:1ヶ月10枚)を交付しています。平成22年度から出生時、転入時に一括配布しています。

年度	交付件数(件)
R5	257
R6	208
R7	185

(2) 子育て応援カード事業

18歳未満の子を2人以上持つ保護者に協賛事業所の協力により、割引や特典を受けることができる「子育て応援カード」を交付していました。平成31年4月1日からは、対象を18歳未満の子を持つ保護者へ変更し、対象者を拡大しています。令和8年2月から見附市公式LINEを利用したデジタルカードに移行し、利便性の向上を図りました。

年度	交付世帯数(件)		協賛店数(件)
	紙カード	デジタルカード	
R5	3,266		108
R6	3,036		112
R7	3,092	2,160	101

8 子どもの居場所 プレイラボみつけ

子育て世代から「市内に屋内の子どもの遊び場や、学びの場としての施設が欲しい」との要望があり、主に小学生(特に小学校高学年)が放課後や休日に、思いっきり体を動かしたり、遊んだり、自由に過ごせる施設として令和5年7月16日にオープンしました。

○ 利用者数

(人)

年度	未就学児	小学1～3年生	小学4～6年生	中学生	高校生	一般	(再掲) 市内	(再掲) 市外	合計
R5	7,864	11,773	11,352	960	293	11,039	33,286	9,995	43,281
R6	10,484	14,263	12,620	2,065	435	15,297	33,983	21,181	55,164
R7	10,659	12,048	11,912	1,679	122	17,274	26,001	27,693	53,694

Ⅳ 生活保護

○ 保護の動向

令和8年3月において、被保護世帯は133世帯・163人となり、前年度より8世帯・7人減少しました。
これを世帯類型別にみると、高齢者世帯42.1%、母子世帯3.8%、障害者世帯15.8%、傷病者世帯3.8%でした。稼働年齢層世帯を含むその他世帯は34.6%でした。

○ 住居確保給付金

就労能力及び就労意欲のある人のうち、離職等により経済的に困窮し、住宅を喪失または喪失するおそれのある人に対して、家賃費用を支給することにより、これらの人の住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行うことを目的としています。令和7年度の見附市における支援件数は1件でした。

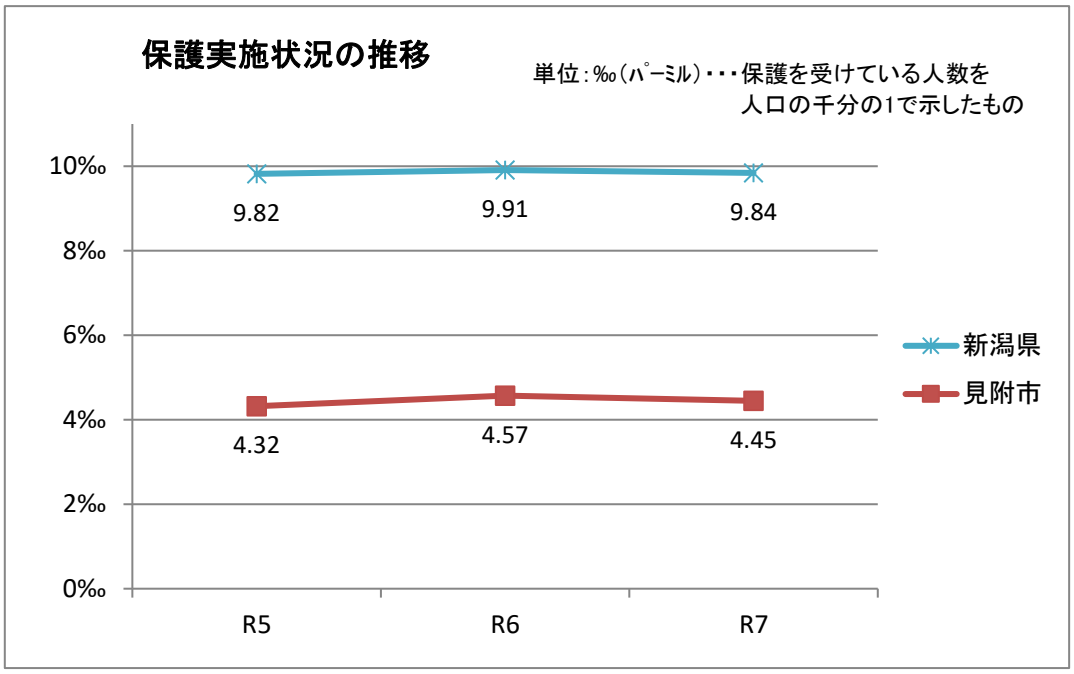
1 保護実施状況の推移

前年度に比べ、令和7年度の全世帯に対する保護世帯の割合、全人口に対する保護人口の割合は、減少しました。

上段:世帯数／下段:人員

年度	全市 ※1	被保護 ※2	現に保護を受けたもの	保護停止中のもの	保護率(‰)	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	生業扶助	出産扶助 ※3	葬祭扶助 ※3
R5	15,337 37,764	139 163	137 161	2 2	4.32	120 144	90 106	4 5	28 29	109 120	4 4	0 0	4 4
R6	15,326 37,210	141 170	135 162	6 8	4.57	118 143	86 104	3 4	31 32	98 109	4 4	0 0	0 0
R7	15,311 36,645	133 163	131 161	2 2	4.45	112 141	77 98	5 5	33 36	101 116	3 3	0 0	0 0

※1　全市の世帯数及び人口は新潟県統計課の推計数(各年度3月1日)
※2　被保護世帯数及び被保護人員数は社会福祉統計(生活保護法)の各年度3月分報告数
※3　出産扶助、葬祭扶助については令和7年度の実績数

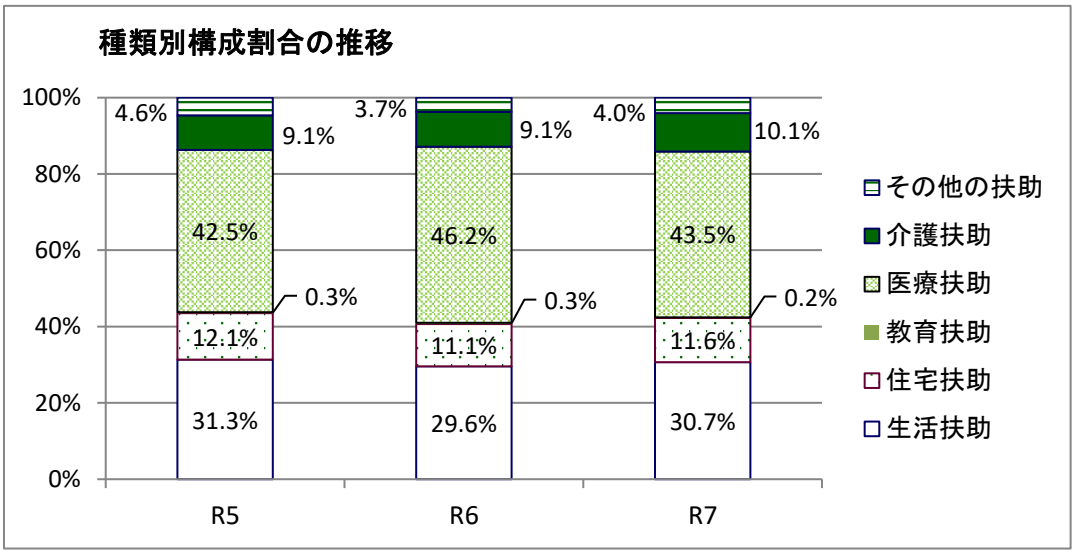


2　種類別保護費の推移

令和7年度は扶助費総額が減少しました。扶助費の種類別では、医療扶助の占める割合が最も大きくなっています。

上段：金額(千円)／下段：構成比(%)

年　度	総　額	扶助費内訳					
		生活扶助	住宅扶助	教育扶助	医療扶助	介護扶助	その他の扶助
R5	203,742	63,857	24,733	596	86,584	18,513	9,459
	100.0%	31.3%	12.1%	0.3%	42.5%	9.1%	4.6%
R6	230,825	68,209	25,723	610	106,673	21,049	8,561
	100.0%	29.6%	11.1%	0.3%	46.2%	9.1%	3.7%
R7	211,454	64,840	24,573	369	91,886	21,302	8,484
	100.0%	30.7%	11.6%	0.2%	43.5%	10.1%	4.0%

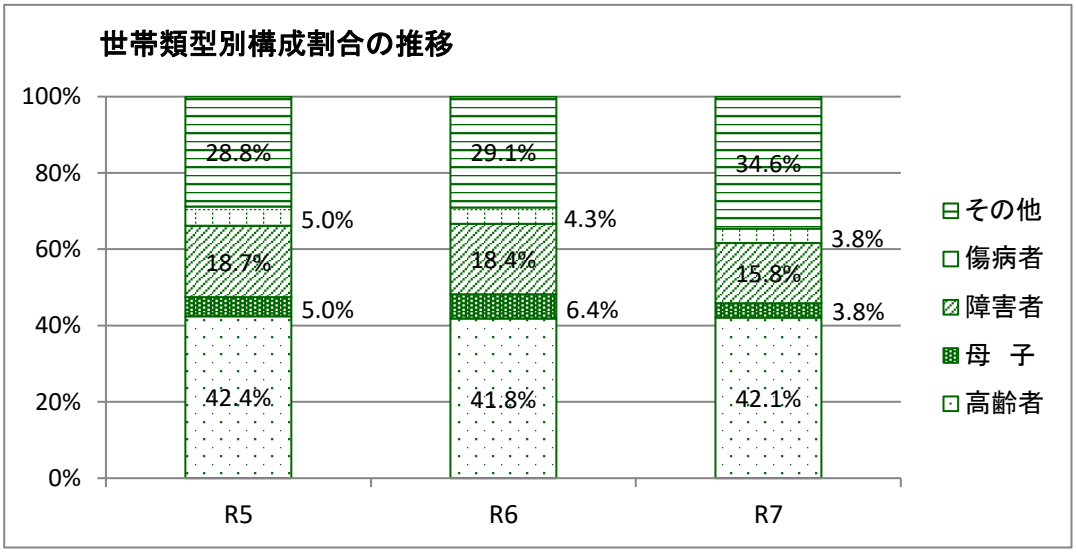


3　世帯類型別構成の推移

稼働年齢層世帯を含む「その他世帯」の割合が年々増加傾向にあります。

年度	単身世帯(件)					2人以上の世帯(件)					
	高齢者	障害者	傷病者	その他	医療扶助単給(再掲)	高齢者	母子	障害者	傷病者	その他	医療扶助単給(再掲)
R5	59	22	5	32	8	0	7	4	2	8	0
R6	58	22	4	32	8	1	9	4	2	9	0
R7	55	15	3	35	9	1	5	6	2	11	0

※ 各件数は社会福祉統計(生活保護法)の各年度3月分報告数



◎ 介護保険事業

Ⅰ 介護保険制度のあらまし

平成12年度にスタートした介護保険制度は、それ以前の老人福祉制度と老人保健制度を再編成し、給付と負担が明確な社会保険方式により社会全体で介護を支える仕組みです。介護が必要になっても、できる限り自宅で自立した生活が営めるよう、利用者の選択により保健、医療及び福祉のサービスを総合的に提供するものです。

Ⅱ 介護保険財政

R7年度は介護予防サービス費は大きく増加し、介護サービス費は減少となりました。保険給付費全体では、昨年度と比較して微増の状況で推移しています。

【歳入】

科目			R5	R6		R7	
			決算額(円)	決算額(円)	前年度比	決算額(円)	前年度比
介護保険料			905,251,343	920,289,320	101.7%	942,886,636	102.5%
	現年度分	特別徴収	848,312,200	862,053,700	101.6%	882,128,100	102.3%
		普通徴収	55,401,600	57,211,900	103.3%	59,596,000	104.2%
	滞納繰越分		1,537,543	1,023,720	66.6%	1,162,536	113.6%
使用料及び手数料(督促手数料)			77,400	71,594	92.5%	69,800	97.5%
国庫支出金			1,047,531,443	1,023,427,661	97.7%	998,198,389	97.5%
	介護給付費負担金		745,839,200	735,633,000	98.6%	741,319,000	100.8%
	財政調整交付金		206,479,000	203,465,000	98.5%	191,233,000	94.0%
	地域支援事業交付金		77,928,243	71,267,661	91.5%	52,244,389	73.3%
	介護保険事業費補助金		1,211,000	353,000	29.1%	693,000	196.3%
	保険者機能強化推進交付金		6,588,000	4,134,000	62.8%	4,134,000	100.0%
	介護保険保険者努力支援交付金		9,486,000	8,575,000	90.4%	8,575,000	100.0%
	介護保険災害等臨時特例補助金		0	0	－	0	－
支払基金交付金			1,084,216,000	1,105,480,872	102.0%	1,076,871,807	97.4%
	介護給付費交付金		1,039,425,000	1,060,175,872	102.0%	1,029,514,000	97.1%
	地域支援事業支援交付金		44,791,000	45,305,000	101.1%	47,357,807	104.5%
県支出金			652,371,917	640,059,126	98.1%	636,270,015	99.4%
	介護給付費負担金		613,635,400	604,930,795	98.6%	610,681,000	101.0%
	地域支援事業交付金		38,736,517	35,128,331	90.7%	25,589,015	72.8%
財産収入			9,385	80,625	859.1%	781,829	969.7%
一般会計繰入金			637,233,113	638,190,000	100.2%	629,910,000	98.7%
	介護給付費繰入金		481,714,292	478,262,520	99.3%	478,430,603	100.0%
	地域支援事業繰入金		34,369,173	44,433,334	129.3%	33,538,932	75.5%
	低所得者保険料軽減繰入金		42,204,000	30,134,500	71.4%	28,305,000	93.9%
	その他一般会計繰入金		78,945,648	85,359,646	108.1%	89,635,465	105.0%
基金繰入金			0	0	－	0	－
	介護給付費準備基金繰入金		0	0	－	0	－
繰越金			140,892,638	146,137,217	103.7%	141,774,467	97.0%
諸収入			8,820,419	11,463,942	130.0%	11,264,119	98.3%
合計			4,476,403,658	4,485,200,357	100.2%	4,438,027,062	98.9%

【歳出】

科　　目	R5	R6		R7	
	決算額(円)	決算額(円)	前年度比	決算額(円)	前年度比
総務費	80,230,648	85,846,504	107.0%	90,399,438	105.3%
総務管理費	60,122,090	65,085,082	108.3%	70,324,365	108.0%
徴収費	4,354,708	4,307,155	98.9%	6,040,201	140.2%
介護認定費	15,753,850	16,454,267	104.4%	14,034,872	85.3%
保険給付費	3,853,721,185	3,826,465,493	99.3%	3,827,857,838	100.0%
介護サービス等諸費	3,510,714,242	3,484,890,788	99.3%	3,475,979,326	99.7%
居宅介護サービス費	1,134,493,589	1,098,621,679	96.8%	1,116,320,462	101.6%
特例居宅介護サービス費	0	0	－	0	－
地域密着型介護サービス費	786,370,827	809,241,447	102.9%	809,070,104	100.0%
特例地域密着型介護サービス費	0	0	－	0	－
施設介護サービス費	1,443,311,554	1,433,462,124	99.3%	1,409,104,793	98.3%
特例施設介護サービス費	0	0	－	0	－
居宅介護福祉用具購入費	2,370,257	2,776,271	117.1%	2,826,876	101.8%
居宅介護住宅改修費	3,805,531	4,004,829	105.2%	4,923,819	122.9%
居宅介護サービス計画給付費	140,362,484	136,784,438	97.5%	133,733,272	97.8%
特例居宅介護サービス計画給付費	0	0	－	0	－
介護予防サービス等諸費	134,515,643	145,839,953	108.4%	163,333,880	112.0%
介護予防サービス費	96,429,529	106,289,855	110.2%	120,059,677	113.0%
特例介護予防サービス費	0	0	－	0	－
地域密着型介護予防サービス費	4,535,640	4,545,324	100.2%	6,074,253	133.6%
特例地域密着型介護予防サービス費	0	0	－	0	－
介護予防福祉用具購入費	1,395,803	2,285,386	163.7%	2,392,960	104.7%
介護予防住宅改修費	6,246,538	5,653,950	90.5%	6,204,283	109.7%
介護予防サービス計画給付費	25,908,133	27,065,438	104.5%	28,602,707	105.7%
特例介護予防サービス計画給付費	0	0	－	0	－
審査支払委託料	2,881,494	2,851,416	99.0%	2,858,436	100.2%
高額介護サービス等費	76,890,357	74,251,984	96.6%	74,273,178	100.0%
高額介護サービス費	76,781,213	74,120,499	96.5%	74,109,111	100.0%
高額介護予防サービス費	109,144	131,485	120.5%	164,067	124.8%
高額医療合算介護サービス等費	10,647,705	11,517,674	108.2%	11,324,498	98.3%
高額医療合算介護サービス費	10,591,271	11,433,725	108.0%	11,243,720	98.3%
高額医療合算介護予防サービス費	56,434	83,949	148.8%	80,778	96.2%
特定入所者介護サービス等費	118,071,744	107,113,678	90.7%	100,088,520	93.4%
特定入所者介護サービス費	117,627,197	106,534,825	90.6%	99,837,460	93.7%
特例特定入所者介護サービス費	0	0	－	0	－
特定入所者介護予防サービス費	444,547	578,853	130.2%	251,060	43.4%
特例特定入所者介護予防サービス費	0	0	－	0	－

科　　目	R5年度	R6年度		R7年度	
	決算額(円)	決算額(円)	前年度比	決算額(円)	前年度比
地域支援事業費	266,157,705	269,713,357	101.3%	211,867,368	78.6%
介護予防・生活支援サービス事業費	150,548,028	158,332,752	105.2%	162,887,884	102.9%
介護予防・生活支援サービス事業費	138,236,133	145,061,884	104.9%	149,878,924	103.3%
介護予防ケアマネジメント事業費	12,311,895	13,270,868	107.8%	13,008,960	98.0%
総合事業費精算金	0	0	－	0	－
一般介護予防事業費	28,089,631	24,587,649	87.5%	25,082,295	102.0%
包括的支援事業・任意事業費	87,022,598	86,273,422	99.1%	23,373,011	27.1%
包括的支援事業費	63,777,408	63,790,108	100.0%	0	0.0%
任意事業費	10,047,110	11,184,341	111.3%	11,960,584	106.9%
在宅医療・介護連携推進事業	4,580,648	2,882,164	62.9%	2,287,560	79.4%
生活支援体制整備事業費	8,000,000	8,000,000	100.0%	0	0.0%
認知症総合支援事業費	420,172	264,217	62.9%	8,976,067	3397.2%
地域ケア会議推進事業	197,260	152,592	77.4%	148,800	97.5%
その他諸費(審査支払委託料)	497,448	519,534	104.4%	524,178	100.9%
介護給付費準備基金積立金	21,310,000	40,081,000	188.1%	62,782,000	156.6%
諸支出金	108,846,903	121,319,536	111.5%	140,178,201	115.5%
第1号被保険者保険料還付金	449,100	471,800	105.1%	496,000	105.1%
償還金	108,397,803	120,847,736	111.5%	123,132,201	101.9%
繰出金	0	0	－	16,550,000	－
合　　計	4,330,266,441	4,343,425,890	100.3%	4,333,084,845	99.8%

※ 介護保険事業特別会計の保険給付費は、3月利用分から翌年2月利用分までを1つの会計年度で支出します。

※ 令和7年度より、地域支援事業費のうち、包括的支援事業費と生活支援体制整備事業費については、重層的支援事業に位置づけたことから、一般会計へ移管となりました。

Ⅲ 第１号被保険者の状況

前期高齢者（65歳以上75歳未満）は減少し、後期高齢者は増加しました。第1号被保険者全体は増加しました。

年度	見附市人口(人)※	第1号被保険者(人)				
		65歳以上75歳未満	75歳以上	合計	高齢化率	住所地特例(再掲)
R5	38,408	5,870	7,206	13,076	34.0%	31
R6	37,777	5,630	7,401	13,031	34.5%	31
R7	37,294	5,480	7,589	13,069	35.0%	28

（各年度3月31日現在　※人口は4月1日現在）

Ⅳ 要介護・要支援認定

平成29年度から更新申請者における認定有効期間を2年間、令和2年度から有効期間を3年間、令和6年度から有効期間を4年間へと延長したこともあり、年度によって申請者数の増減があります。令和7年度は新規申請は横ばいでしたが、有効期間が延長となった影響により更新申請の減少した反面、状態変更による変更申請が増加となりました。

(1) 申請者数

(各年度3月31日現在)

年度	新規申請	更新申請	変更申請	転入申請	合計(件)
R5	416	970	573	8	1,967
R6	547	1,106	401	7	2,061
R7	533	714	423	4	1,674

(2) 審査会開催及び審査判定件数

年度	開催回数	審査判定件数(件)
R5	67	1,858
R6	71	1,938
R7	62	1,653

(各年度3月31日現在)

(3) 認定者数・認定率

(各年度3月31日現在)

年度	区分		要支援		要介護					合計	認定率(%)
			1	2	1	2	3	4	5		
R5	人数(人)	全数	266	521	429	337	320	327	210	2,410	
		1号	261	513	427	331	315	322	204	2,373	18.15%
	構成比		11.0%	21.6%	17.8%	14.0%	13.3%	13.6%	8.7%	100.0%	
R6	人数(人)	全数	314	491	441	308	299	322	192	2,367	
		1号	310	483	437	302	294	318	190	2,334	17.91%
	構成比		13.3%	20.7%	18.6%	13.0%	12.6%	13.6%	8.1%	100.0%	
R7	人数(人)	全数	352	473	453	294	305	314	181	2,372	
		1号	344	466	451	287	303	309	174	2,334	17.86%
	構成比		14.8%	19.9%	19.1%	12.4%	12.9%	13.2%	7.6%	100.0%	

(4) 事業対象者数(基本チェックリストに該当し総合事業の利用を希望する方)

年度	人数(人)
R5	243
R6	252
R7	281

(各年度3月31日現在)

Ⅴ 保険料

保険料は所得に応じて設定し、令和5年度までは9段階、令和6年度からは13段階です。

(1) 段階別保険料額

年度	段階区分　保険料(円)							
	第1	第2	第3	第4	第5	第6	第7	第8
R5	21,200	35,400	49,500	63,700	70,800	84,900	92,000	106,200
R6	20,100	34,300	48,400	63,700	70,800	84,900	92,000	106,200
R7								

	第9	第10	第11	第12	第13
R5	120,300				
R6	120,300	134,500	148,600	162,800	169,900
R7					

(2) 段階別被保険者数

(各年度3月末現在)

年度	段階区分　上段:人数(人)／下段:構成比(%)							
	第1	第2	第3	第4	第5	第6	第7	第8
R5	1,024	1,170	1,262	1,246	3,168	2,672	1,414	604
	7.8%	8.9%	9.7%	9.5%	24.2%	20.4%	10.8%	4.6%
R6	975	1,153	1,279	1,179	3,134	2,440	1,567	724
	7.4%	8.8%	9.7%	9.0%	23.9%	18.6%	11.9%	5.5%
R7	932	1,097	1,258	1,063	3,016	2,576	1,648	769
	7.1%	8.4%	9.6%	8.1%	23.1%	19.7%	12.6%	5.9%

	第9	第10	第11	第12	第13	合計
R5	516					13,076
	3.9%					100.0%
R6	262	132	61	27	98	13,140
	2.0%	1.0%	0.5%	0.2%	0.7%	100.5%
R7	325	129	64	39	153	13,069
	2.5%	1.0%	0.5%	0.3%	1.2%	100.0%

(3) 保険料収納状況

年度	区　分	調定額(円)	収納額(円)	還付未済額(円)	収納率
R5	特別徴収	847,989,500	848,312,200	322,700	100.00%
	普通徴収	57,008,500	55,401,600	0	97.18%
	計	904,998,000	903,713,800	322,700	99.82%
	滞納繰越分	3,470,885	1,537,543	0	44.30%
R6	特別徴収	861,685,500	862,053,700	368,200	100.00%
	普通徴収	58,385,300	57,211,900	7,000	97.98%
	計	920,070,800	919,265,600	375,200	99.87%
	滞納繰越分	3,039,922	1,023,720	0	33.68%
R7	特別徴収	881,681,500	882,128,100	446,600	100.00%
	普通徴収	60,542,500	59,596,000	7,400	98.42%
	計	942,224,000	941,724,100	454,000	99.90%
	滞納繰越分	2,839,702	1,162,536	0	40.94%

Ⅵ 保険給付

(1) 介護サービスの種類別実績

給付費全体として、令和7年度は前年度より増加しています。

居宅施設	サービス種類	R5		R6		R7	
		回数・日数	給付額（千円）	回数・日数	給付額（千円）	回数・日数	給付額（千円）
居宅サービス	訪問介護(回)	49,553	128,483	45,278	125,570	45,805	128,690
	訪問入浴(回)	1,205	12,066	1,071	13,032	1,397	17,150
	訪問看護(回)	13,879	100,473	16,073	103,283	15,009	102,383
	訪問リハビリ(回)	34	98	22	61	94	320
	居宅療養管理指導(件)	2,987	11,934	3,673	13,054	4,096	14,440
	通所介護(回)	47,812	420,321	46,321	403,056	47,721	417,035
	通所リハビリ(回)	6,320	83,786	5,757	79,159	6,083	81,172
	短期入所生活介護(日)	20,347	186,113	19,031	171,916	20,030	170,595
	短期入所療養介護(日)	1,280	15,253	1,314	15,359	1,404	13,897
	特定施設入居者生活介護(人)	74	153,972	78	163,190	86	174,532
	福祉用具貸与(件)	12,218	118,427	12,064	117,231	12,052	116,166
	福祉用具購入費(件)	151	3,766	208	5,062	209	5,220
	住宅改修費(件)	103	10,052	99	9,659	111	11,128
	居宅サービス計画費(件)	15,050	166,271	14,895	163,850	14,798	162,336
	計		1,411,015		1,383,482		1,415,064
施設サービス	介護老人福祉施設(人)	288	937,550	280	955,021	268	903,600
	介護老人保健施設(人)	119	378,003	116	366,075	117	372,162
	介護療養型医療施設(人)	0	0	0	0	0	0
	介護医療院(人)	28	127,759	25	112,366	29	133,342
	計		1,443,312		1,433,462		1,409,104
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護(件)	10	1,355	17	1,823	2	273
	地域密着型通所介護(回)	7,042	60,210	7,936	67,425	6,879	58,732
	認知症対応型通所介護(回)	3,941	47,856	4,155	47,962	4,017	45,204
	小規模多機能型居宅介護(人)	81	207,493	80	194,049	78	187,328
	認知症対応型共同生活介護(人)	91	277,579	99	302,951	102	318,151
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(人)	58	196,413	57	199,576	58	205,457
	複合型サービス(人)	0	0	0	0	0	0
	計		790,906		813,786		815,145
高額介護サービス(件)		6,955	76,890	6,398	74,252	6,551	74,273
高額医療合算介護サービス(件)		416	10,648	428	11,518	416	11,324
特定入所者介護サービス(件)		－	118,072	－	107,114	－	100,089
合計			3,850,843		3,823,614		3,824,999

※ 特定施設入居者生活介護・施設サービス・小規模多機能型居宅介護・複合型サービス・認知症対応型共同生活介護等は1ケ月の平均利用者数を掲載

(2) 高額介護サービス費の支給件数

介護サービスの利用者負担額が、本人とその世帯員の市民税課税状況により定められた限度額を超えた金額について高額介護サービス費として支給します。

（各年度3月末現在　単位:件）

負担段階	対象者	R5	R6	R7
第1段階	生活保護を受けている方、市民税世帯非課税で老齢福祉年金を受給している方	105	87	105
第2段階	市民税世帯非課税で、合計所得＋課税年金収入が80.9万円以下の方	3,091	2,788	2,702
第3段階	市民税世帯非課税で、利用者負担第2段階に該当しない方	3,219	2,967	3,176
第4段階	【現役並み所得者Ⅰ、一般】 利用者負担第1～3段階及び第4段階（現役並み所得者Ⅱ及びⅢ）に該当しない方	501	537	560
	【現役並み所得者Ⅱ】 課税所得が380万円以上で690万円未満の第1号被保険者が同一世帯内にいる方	39	19	8
	【現役並み所得者Ⅲ】 課税所得が690万円以上の第1号被保険者が同一世帯内にいる方	0	0	0
合計		6,955	6,398	6,551

(3) 食費・居住費にかかる負担限度額対象者数

施設入所者等の食費・居住費を、本人とその世帯員の市民税課税状況等により減額します。

（各年度3月末現在　単位:人）

負担段階	対象者	R5	R6	R7
第1段階	生活保護を受けている方、市民税世帯非課税で老齢福祉年金を受給している方	5	7	9
第2段階	市民税世帯非課税でかつ、合計所得＋年金収入が80.9万円以下の方	130	124	109
第3段階	【①】 市民税世帯非課税でかつ、合計所得＋年金収入が80.9万円を超え120万円以下の方	129	126	125
	【②】 市民税世帯非課税でかつ、合計所得＋年金収入が120万円を超える方	198	187	209
合計		462	444	452

(4) 利用者負担段階対象者数

介護保険利用者負担を、本人とその世帯員の市民税課税状況等により判定します。

（各年度7月末現在　単位:人）

年度	1割負担	2割負担	3割負担	計
R5	2,489	51	45	2,585
R6	2,465	55	47	2,567
R7	2,461	61	43	2,565

(5) 社会福祉法人等による
生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額減免措置事業

低所得者が利用者負担の軽減を実施すると届出した社会福祉法人等が提供する介護保険サービスを利用した場合、その介護費用の本人負担額を軽減します。

年度	認定者数(人)
R5	9
R6	10
R7	9

Ⅶ 介護保険事業所・施設の状況（市内）

訪問介護事業所が1か所廃止となりました。
また、通所介護、認知症対応型通所介護で定員の増員がありました。

（各年度3月31日現在　単位:箇所）

区分	R5	R6	R7
居宅介護支援事業所	11	10	10
介護予防支援事業所	4	8	8
訪問介護	8	8	7
訪問看護	3	3	3
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	1	1
通所介護	8	8	8
（定員）	(272人)	(277人)	(282人)
地域密着型通所介護	3	3	3
（定員）	(46人)	(51人)	(51人)
認知症対応型通所介護	2	2	2
（定員）	(15人)	(18人)	(22人)
通所リハビリ	1	1	1
（定員）	(25人)	(25人)	(25人)
短期入所生活介護	3	3	3
（定員）	(52人)	(52人)	(52人)
短期入所療養介護	1	1	1
（定員）	(10人)	(10人)	(10人)
小規模多機能型居宅介護	3	3	3
（定員）	(87人)	(87人)	(87人)
認知症対応型共同生活介護	6	6	6
（定員）	(99人)	(99人)	(99人)
特定施設入居者生活介護	3	3	3
（定員）	(144人)	(144人)	(144人)
介護老人福祉施設	5	5	5
（定員）	(350人)	(350人)	(350人)
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	2	2	2
（定員）	(58人)	(58人)	(58人)
介護老人保健施設	1	1	1
（定員）	(97人)	(97人)	(97人)

◎ 国民健康保険の概要

Ⅰ 目的

国民健康保険制度は、国が義務としてその向上に努めなければならない社会保障制度（憲法第25条②）の一環として行われる社会保険の一つであり、国民健康の向上に寄与することを目的としています。

その経営主体となる保険者は、法律により市町村の義務とされ、特別会計で経営することと定められています。なお、平成30年度から国保が県単位化され、特に財政運営については県が責任主体となり運営していく体制となっています。

Ⅱ 根拠法令

- 国民健康保険法、国民健康保険法施行令、国民健康保険施行規則
- 見附市国民健康保険条例
- 見附市国民健康保険税条例

Ⅲ 自己負担割合

小学校入学前 ・・・・・・・・・・・・・・ 2割
小学校入学後70歳未満 ・・・・・・・ 3割
70歳以上75歳未満 ・・・・・・・・・ 2割　　ただし、現役並み所得者は3割

Ⅳ 被保険者の推移

(1) 被保険者の推移

年度末の国保世帯数、国保被保険者数は減少しています。

区分	全市		国民健康保険				
	年度末		年度末		加入率(%)		一世帯当たりの被保険者（人）
年度	A	B	C	D	C／A	D／B	
	世帯数（世帯）	人口（人）	世帯数（世帯）	被保険者数（人）	世帯	被保険者	
R5	15,350	38,408	4,498	6,695	29.28%	17.43%	1.49
R6	15,321	37,777	4,311	6,311	28.14%	16.71%	1.46
R7	15,350	37,294	4,188	6,086	27.28%	16.32%	1.45

(2) 年間平均被保険者及び資格別内訳（各年3月～翌2月における各月末時点の平均）

年間平均の国保世帯数、国保被保険者数は減少しています。

年度	世帯数(世帯)	被保険者数(人)
R5	4,599	6,882
R6	4,425	6,562
R7	4,279	6,273

Ⅴ 国民健康保険税

(1) 税率

令和7年度は税率を据置きました。

年度	税率										
	医療分				支援分				介護分		
	所得割	均等割(円)	平等割(円)	賦課限度額(万円)	所得割	均等割(円)	平等割(円)	賦課限度額(万円)	所得割	均等割(円)	賦課限度額(万円)
R5	7.10%	22,200	16,300	65	3.00%	9,100	6,600	22	2.70%	14,700	17
R6	7.10%	22,200	16,300	65	3.00%	9,100	6,600	24	2.70%	14,700	17
R7	7.10%	22,200	16,300	66	3.00%	9,100	6,600	26	2.70%	14,700	17

(2) 収納率

収納率が大きく増加した令和6年度に引き続き、令和7年度も滞納繰越分を中心に増加しています。

年度	現年度分	滞納繰越分	合計
R5	96.51%	32.63%	91.93%
R6	97.66%	42.87%	93.28%
R7	97.89%	47.91%	94.99%

(3) 低所得者軽減世帯状況

令和7年度は、7割、5割軽減世帯の割合が減少、2割軽減世帯軽減世帯の割合が増加しました。また、軽減世帯全体の割合も減少しました。

年度	世帯数(世帯)				賦課対象世帯に対する割合				軽減額(円)
	7割	5割	2割	合計	7割	5割	2割	合計	
R5	1,677	1,007	587	3,271	37.01%	22.22%	12.96%	72.19%	113,937,323
R6	1,604	970	548	3,122	36.99%	22.37%	12.64%	72.00%	107,497,869
R7	1,398	909	577	2,884	33.14%	21.55%	13.68%	68.37%	97,229,006

Ⅵ 国保財政の状況

(1) 歳入

国保税現年分の決算額がすべて増加し、国保税全体で5.6ポイント増加しました。収納率も増加していますが、軽減世帯の割合が減少していることから、被保険者の所得が増加したことが要因と考えられます。

区分	R5	R6		R7	
	決算額(円)	決算額(円)	前年度比	決算額(円)	前年度比
国保税	565,015,359	560,438,615	99.2%	591,940,544	105.6%
医療分現年分	357,949,023	350,734,399	98.0%	375,013,248	106.9%
支援分現年分	147,521,597	144,982,892	98.3%	154,337,162	106.5%
介護分現年分	45,166,280	44,137,308	97.7%	45,261,822	102.5%
医療分滞繰分	8,770,012	12,659,341	144.3%	10,650,892	84.1%
支援分滞繰分	3,587,961	5,228,779	145.7%	4,425,840	84.6%
介護分滞繰分	2,020,486	2,695,896	133.4%	2,251,580	83.5%
国庫支出金	60,000	3,649,000	6081.7%	5,947,000	163.0%
社会保障・税番号制度システム整備費補助金	10,000	3,649,000	36490.0%	64,000	1.8%
国保制度関係業務事業費補助金	―	―	―	5,883,000	皆増
出産育児一時金臨時補助金	50,000	―	―	―	―
県支出金	2,415,730,749	2,474,866,718	102.4%	2,496,605,721	100.9%
普通交付金	2,355,724,896	2,420,235,144	102.7%	2,443,873,159	101.0%
保険者努力支援	19,808,000	20,868,000	105.4%	16,927,000	81.1%
特別調整交付金分	14,886,000	10,052,000	67.5%	13,154,000	130.9%
県繰入2号	11,625,853	11,507,574	99.0%	10,757,562	93.5%
特定健康診査等負担金	13,686,000	12,204,000	89.2%	11,894,000	97.5%
一般会計繰入金	314,109,418	305,164,978	97.2%	298,059,524	97.7%
繰越金	191,584,254	90,012,830	47.0%	128,669,667	142.9%
諸収入	9,437,119	6,179,901	65.5%	7,186,156	116.3%
歳入合計	3,495,936,899	3,440,312,042	98.4%	3,528,408,612	102.6%

(2) 歳出

令和7年度は長期間の介護保険サービス利用者があり、高額介護合算が109.9ポイントの増加となりました。

区分	R5	R6		R7	
	決算額(円)	決算額(円)	前年度比	決算額(円)	前年度比
総務費	80,370,897	74,535,452	92.7%	83,077,071	111.5%
保険給付費	2,351,471,780	2,418,512,615	102.9%	2,442,252,723	101.0%
療養諸費	2,337,978,755	2,402,955,787	102.8%	2,427,573,911	101.0%
療養給付費	2,022,799,734	2,063,870,718	102.0%	2,074,579,354	100.5%
療養費	15,906,400	15,433,689	97.0%	14,884,736	96.4%
高額療養費	299,050,656	323,420,183	108.1%	337,624,586	104.4%
高額介護合算	221,965	231,197	104.2%	485,235	209.9%
審査支払手数料	5,394,925	8,905,358	165.1%	8,674,452	97.4%
出産育児一時金	5,398,100	3,501,470	64.9%	3,001,260	85.7%
葬祭費	2,700,000	3,150,000	116.7%	3,000,000	95.2%
移送費	0	0	―	3,100	皆増
国保事業納付金	767,893,561	755,679,550	98.4%	727,931,766	96.3%
保健事業費	42,203,079	42,297,122	100.2%	42,258,470	99.9%
特定健康診査等	25,476,160	24,013,690	94.3%	22,787,886	94.9%
保健事業	16,726,919	18,283,432	109.3%	19,470,584	106.5%
基金積立金	150,005,000	30,000	0.0%	111,318,000	371060.0%
諸支出金	13,979,752	20,587,636	147.3%	14,615,367	71.0%
歳出合計	3,405,924,069	3,311,642,375	97.2%	3,421,453,397	103.3%

Ⅶ 国民健康保険医療費の状況

(1) 医療費総額、一人当たり医療費

医療費総額、一人当たり医療費は減少傾向でしたが、令和6年度、7年度と2年連続で増加しました。

年度	医療費総額(円)	1人当たり医療費(円)
R5	2,750,950,179	399,731
R6	2,812,892,874	428,664
R7	2,833,572,297	451,709

(2) 入院医療費上位5位の状況

年度	1位	2位	3位	4位	5位
R5	統合失調症	不整脈	骨折	慢性腎臓症(透析あり)	うつ病
R6	統合失調症	慢性腎臓症(透析あり)	大腸がん	骨折	肺がん
R7	統合失調症	白血病	うつ病	関節疾患	慢性腎臓症(透析あり)

(3) 外来医療費上位5位の状況

年度	1位	2位	3位	4位	5位
R5	糖尿病	高血圧症	慢性腎臓症(透析あり)	脂質異常症	肺がん
R6	糖尿病	慢性腎臓症(透析あり)	高血圧症	肺がん	脂質異常症
R7	糖尿病	高血圧症	慢性腎臓症(透析あり)	肺がん	脂質異常症

◎ 後期高齢者医療制度の概要

Ⅰ 目的

後期高齢者医療制度は急速な少子高齢化に伴い、増大する高齢者の医療費を社会全体で支えるため、現役世代と高齢世代の負担を明確化し公平で分かりやすい制度を目指し、75歳以上の高齢者についてその心身の特性や生活実態などを踏まえた医療サービスを行っています。

Ⅱ 医療の給付

(1) 対象者 …… 75歳以上の人及び65歳以上で一定の障害のある人

(2) 運営主体 …… 新潟県後期高齢者医療広域連合

(3) 保険料 …… 前年中の所得に応じて加入者1人ひとりが納付

(4) 根拠法令 …… 高齢者の医療の確保に関する法律
…… 高齢者の医療の確保に関する法律施行令
…… 高齢者の医療の確保に関する法律施行規則
…… 新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例
…… 見附市後期高齢者医療に関する条例

(5) 被保険者の一部負担金

(令和8年4月1日現在)

<table>
<tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">医療機関の窓口での負担割合</th><th colspan="2">自己負担の限度額(月額・1医療機関当たり)</th></tr>
<tr><th>外来の限度額
(個人単位)</th><th>(外来と入院があれば合算)</th></tr>
<tr><td>①現役並み所得者Ⅲ</td><td rowspan="3">3割</td><td colspan="2">252,600円＋(医療費－842,000円)×1%
⑥多額該当　140,100円</td></tr>
<tr><td>②現役並み所得者Ⅱ</td><td colspan="2">167,400円＋(医療費－558,000円)×1%
⑥多額該当　93,000円</td></tr>
<tr><td>③現役並み所得者Ⅰ</td><td colspan="2">80,100円＋(医療費－267,000円)×1%
⑥多額該当　44,400円</td></tr>
<tr><td>一般Ⅱ</td><td>2割</td><td rowspan="2">18,000円
(年間上限144,000円)</td><td rowspan="2">57,600円
⑥多額該当　44,400円</td></tr>
<tr><td>一般Ⅰ</td><td>1割</td></tr>
<tr><td>④低所得者Ⅱ</td><td>1割</td><td rowspan="2">8,000円</td><td>24,600円</td></tr>
<tr><td>⑤低所得者Ⅰ</td><td>1割</td><td>15,000円</td></tr>
</table>

① 住民税課税所得690万円以上の被保険者及びその被保険者と同一世帯の被保険者

② 住民税課税所得380万円以上の被保険者及びその被保険者と同一世帯の被保険者

③ 住民税課税所得145万円以上の被保険者及びその被保険者と同一世帯の被保険者

※ 昭和20年1月2日以降生まれの加入者がいる世帯で、加入者全員の旧ただし書き所得の合計額が210万円以下の場合は、「一般Ⅰ」または「一般Ⅱ」になる。

※ 同一世帯に加入者が1人の場合はその者の収入の合計金額が383万円未満または、その者の収入と同じ世帯の70～74歳の者全員の収入の合計金額が520万円未満、同一世帯に加入者が複数いる場合は加入者全員の収入の合計金額が520万円未満の場合は、申請により「一般Ⅰ」または「一般Ⅱ」とすることができる。

④ 世帯員全員が住民税非課税の人

⑤ 世帯員全員が住民税非課税で、かつ、所得0円の場合(年金控除は80万6,700円とする。)

⑥ 多数該当は過去1年間に4回以上高額療養費の支給があった場合の4回目以降の限度額

Ⅲ 後期高齢者医療制度の被保険者数

被保険者数は前年度と比べ、市・県ともに増加しました。

（各年度3月31日現在）

年度	見附市の対象者(人)	うち一定の障害の方	新潟県内の対象者(人)	うち一定の障害の方
R5	7,297	77	395,096	3,524
R6	7,484	76	405,352	3,082
R7	7,676	79	413,355	2,796

Ⅳ 保険料

(1) 保険料率

保険料率及び賦課限度額は令和6年度に変更しています。

（各年度4月1日現在）

年度	均等割(円)	所得割	賦課限度額(円)
R5	40,400	7.84%	660,000
R6	44,200	8.61% ※1 または7.98%	730,000 ※2 または800,000
R7	44,200	8.61%	800,000

※1　所得が一定額以下の場合は、令和6年度のみ7.98%で算定

※2　昭和24年3月31日以前に生まれた方等は73万円、昭和24年4月1日以降に生まれた方等は80万円

(2) 収納率

年度	現年度分	滞納繰越分	合計
R5	99.74%	29.75%	99.45%
R6	99.86%	51.92%	99.63%
R7	99.77%	35.84%	99.56%

Ⅴ 財政の状況

(1) 後期高齢者医療特別会計

○ 歳入

区分			R5	R6		R7	
			決算額(円)	決算額(円)	対前年度比	決算額(円)	対前年度比
後期高齢者医療保険料			347,562,200	397,114,600	114.3%	433,229,200	109.1%
	現年度分	特別徴収保険料	253,602,800	284,993,600	112.4%	307,677,800	108.0%
		普通徴収保険料	93,536,900	111,126,200	118.8%	125,029,000	112.5%
	滞納繰越分	普通徴収保険料	422,500	994,800	235.5%	522,400	52.5%
使用料及び手数料			53,100	57,200	107.7%	52,700	92.1%
繰入金			131,112,885	147,924,241	112.8%	146,250,715	98.9%
繰越金			8,545,142	10,511,442	123.0%	8,054,442	76.6%
諸収入			132,900	1,465,400	1102.6%	251,600	17.2%
国庫支出金			－	－	－	3,080,000	皆増
歳入合計			487,406,227	557,072,883	114.3%	590,918,657	106.1%

○ 歳出

区分		R5	R6		R7	
		決算額(円)	決算額(円)	対前年度比	決算額(円)	対前年度比
総務費		10,264,221	12,361,196	120.4%	14,805,660	119.8%
	総務管理費	7,295,627	9,331,633	127.9%	11,082,230	118.8%
	徴収費	2,968,594	3,029,563	102.1%	3,723,430	122.9%
後期高齢者医療広域連合納付金		466,528,364	536,460,845	115.0%	564,008,581	105.1%
諸支出金		102,200	196,400	192.2%	177,400	90.3%
歳出合計		476,894,785	549,018,441	115.1%	578,991,641	105.5%

(2) 一般会計(後期高齢者医療制度事業費)

前年度に比べ、療養給付費負担金はほぼ横ばいでしたが、共通経費負担金が減少しました。

区分		R5	R6		R7	
		決算額(円)	決算額(円)	対前年度比	決算額(円)	対前年度比
負担金		428,678,033	469,373,054	109.5%	470,289,817	100.2%
	療養給付費負担金	405,049,791	434,329,147	107.2%	441,745,550	101.7%
	共通経費負担金	23,628,242	35,043,907	148.3%	28,544,267	81.5%

Ⅵ 後期高齢者医療費の状況

(1) 医療費総額、一人当たり医療費

医療費総額、一人当たり医療費ともに増加しました。

年度	医療費総額(円)	1人当たり医療費(円)
R5	5,448,419,393	756,410
R6	5,702,323,512	772,254
R7	6,013,548,562	795,233

(2) 入院医療費上位5位の状況

年度	1位	2位	3位	4位	5位
R5	慢性腎臓病（透析あり）	骨折	肺炎	不整脈	脳梗塞
R6	骨折	肺炎	慢性腎臓病（透析あり）	脳梗塞	不整脈
R7	骨折	慢性腎臓病（透析あり）	肺炎	脳梗塞	不整脈

(3) 外来医療費上位5位の状況

年度	1位	2位	3位	4位	5位
R5	糖尿病	高血圧症	不整脈	慢性腎臓病（透析あり）	関節疾患
R6	高血圧症	糖尿病	不整脈	慢性腎臓病（透析あり）	脂質異常症
R7	高血圧症	糖尿病	不整脈	慢性腎臓病（透析あり）	関節疾患

◎ 民生委員・児童委員の状況

民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神をもって、自主的に社会福祉の推進に努める民間の社会奉仕活動者です。その職務は、低所得者の自立更生への援護、老人、身体障害者、児童、母子、知的障害者等の福祉向上及び福祉事務所、その他関係機関の業務に協力、連携すること等広範にわたっています。

見附市では、60名の民生委員・児童委員と5名の主任児童委員が4ヶ所の地区民生児童委員協議会を通じて活動しています。

○ 民生委員・児童委員の活動状況（令和7年度分）

区分	内容別相談・支援件数(件)														
	在宅福祉	介護保険	健康・保健医療	子育て・母子保健	子どもの地域生活	子どもの教育・学校生活	生活費	年金・保険	仕事	家族関係	住居	生活環境	日常的な支援	その他	合計
民生委員	48	30	25	0	17	21	2	1	0	27	24	118	258	186	757
主任児童委員(再掲)	1	0	0	0	17	10	0	0	0	0	0	0	5	7	40

区分	分野別相談・支援件数(件)				
	高齢者に関すること	障害者に関すること	子どもに関すること	その他	計
民生委員	479	55	39	184	757
主任児童委員(再掲)	6	0	27	7	40

区分	その他の活動件数(件)					
	調査・実態把握	行事・事業・会議への参加協力	地域福祉活動・自主活動	民児協運営・研修	証明事務	要保護児童の発見の通告・仲介
民生委員	3,754	1,196	2,095	1,510	78	5
主任児童委員(再掲)	0	79	369	91	1	0

区分	訪問回数(回)		連絡調整回数(回)		活動日数（日）
	訪問・連絡活動	その他	委員相互	その他の関係機関	
民生委員	3,457	4,004	3,102	1,719	7,415
主任児童委員(再掲)	14	0	229	189	556

※ 近年の社会情勢に伴い、相談・支援の内容が多様化、深刻化している傾向が見られます。

※ 一人暮らしの高齢者等の見守り、児童や介護に関する相談など、今後とも地域における活動を展開していきます。

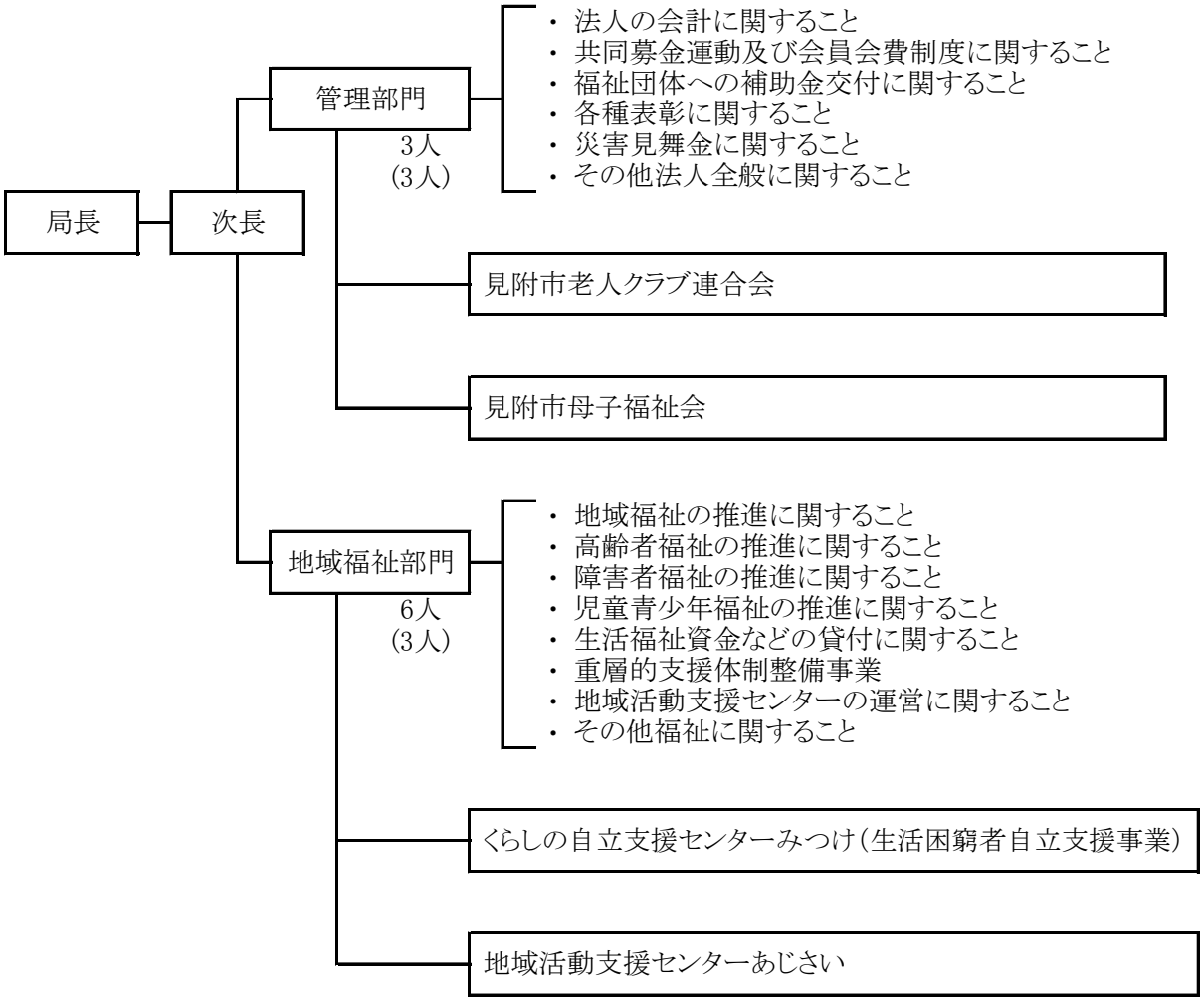
◎ 見附市社会福祉協議会

Ⅰ 社会福祉協議会とは

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に於いて地域福祉推進の役割を与えられた民間の社会福祉法人です。社会福祉の視点から、地域住民が住み慣れた街で安心して生活することができる仕組みを作る担い手であることが求められています。地域社会を活動の場に、地域住民、ボランティア、各社会福祉団体、行政等と連携し各種事業を推進することを特徴としています。

■ 機構と事務分掌

各部門に記載の人数は職員数（令和8年4月1日現在）
（ ）内は準職員、パート職員の数（再掲）



Ⅱ 地域福祉・在宅福祉サービス事業の推進

(1) 地域福祉推進事業

① ふれあいいきいきサロン事業

自宅に閉じこもりがちな高齢の方をはじめ、地域内で孤立しがちな障がいをお持ちの方、または子育て中の方など、様々な住民同士が身近なところでつながりあえる場としてサロン事業の展開に努めています。

○ 開催状況

年度	開催回数	参加者数(人)
R5	1,417	15,083
R6	1,368	15,559
R7	1,451	18,019

○ 令和7年度各地区開催状況

地区	サロン数	開催回数	参加者数(人)	サロン名	
今町町部地区	2	107	3,085	ふれあいいきいきサロン	(17回)
				健康麻雀クラブ	(90回)
今町田園地区	2	33	349	ふれあいいきいきサロン	(11回)
				水曜会	(22回)
葛巻地区	17	181	2,393	葛巻健康サロン	(24回)
				輪投げクラブ	(23回)
				葛巻健康麻雀倶楽部	(24回)
				葛巻鶴寿会	(18回)
				PCカフェ	(24回)
				手話の会	(11回)
				鶴寿会寿カフェ	(11回)
				傍所町さくら会	(9回)
				くず和カフェ	(9回)
				障がいのある人の地域生活研究会	(5回)
				宝寿会	(5回)
				親子サークルのびのび	(3回)
				傍所町歴史探究会	(3回)
				親水クラブふれあいサロン	(5回)
				子育てサークルもこもこ	(3回)
				柳和会お茶の間部会	(3回)
				グランドゴルフ部	(1回)
新潟地区	1	97	758	地域の茶の間・ほっとサロン	(97回)
北谷南部地区	4	112	1,617	地域のお茶の間	(78回)
				椿澤の茶の間	(12回)
				田井のいこい	(11回)
				ムラのえんがわ	(11回)
北谷北部地区	5	39	476	くさなぎふれあいサロン	(18回)
				フレンド	(10回)
				カーネーションサークル	(7回)
				ゆりの会	(2回)
				緑友会	(2回)

地区	サロン数	開催回数	参加者数（人）	サロン名	
庄川平地区	2	145	1,063	卓球バレーの会	(23回)
				サロン石地っ子	(19回)
				庄川いきいきサロン踊りの会	(22回)
				おとな女子会ことり	(12回)
				ひまわりクラブ	(20回)
				庄川いきいきサロン	(4回)
				庄川平健康麻雀倶楽部	(45回)
見附第二小校区	1	22	272	ほりみぞつどいの会	(10回)
				やすらぎサロン	(12回)
見附町部東地区	3	240	3,108	健康麻雀の会	(85回)
				将棋くらぶ	(12回)
				レコードの会	(24回)
				南友会	(24回)
				手芸カフェ	(22回)
				まちなかシルバー団らん室	(12回)
				抹茶を楽しむ会	(12回)
				南本町2丁目ふれあいの場	(12回)
				新町シルバー団らん室	(10回)
				楽書でゆるり	(7回)
				卓球バレーの会	(6回)
				えがおではなそ	(12回)
				体験教室	(2回)
見附町部西地区	15	329	3,113	本所親和会	(226回)
				本所2丁目喜楽会	(12回)
				学校町おしゃべりタイム	(12回)
				つくし会	(10回)
				西コミ倶楽部	(5回)
				本所2丁目シニアカフェ	(8回)
				昭和町1丁目1区愛育会	(11回)
				昭和町1丁目2区3区愛育会	(4回)
				本所2丁目愛育会	(2回)
				戸代新田町いきいきサロン	(1回)
				昭和町1丁目3区ワイワイ草刈りサロン	(4回)
				昭和会	(14回)
				本所1丁目町内会	(2回)
				本所1丁目A班子ども会	(1回)
				水曜会	(17回)
上北谷地区	8	146	1,785	盛老会	(36回)
				ひまわり	(47回)
				本明桑の木会	(16回)
				鶴嶺会	(13回)
				ふれあい有志の会	(11回)
				宮之原町明和会	(10回)
				連の会	(11回)
				池之島町母ちゃん会	(2回)

② 見守り事業

地域で安心して暮らせるまちづくりを目的に、地域住民が主体となって取り組む高齢者、障がい者等の見守り活動へ助成を行います。なお、令和7年度の申請はありませんでした。

○ 実施状況

年度	コミュニティ数
R5	0
R6	0
R7	0

③ 地域課題解決事業

地域における課題に対して、地域住民が主体となって解決に取り組むコミュニティ活動へ助成を行います。なお、令和7年度の申請はありませんでした。

○ 実施状況

年度	コミュニティ数
R5	0
R6	1
R7	0

④ 地域交流事業

歳末時期において、住民同士のつながりづくり等を目的に地域住民が地域や世代、障害の有無に関わりなく、誰もが地域の一員として参加できる活動やイベント等に取り組むコミュニティに対して助成を行います。

○ 開催状況

年度	開催回数	参加者(人)
R5	10	1,154
R6	14	1,147
R7	16	949

○ 令和7年度各地区開催状況

地区	開催回数	参加者数(人)	事業名
今町町部地区	1	83	世代間交流ボウリング大会
今町田園地区	3	63	地域交流事業(講座・交流会)
葛巻地区	1	194	イルミネーション点灯式
北谷南部地区	1	60	キラキラみつばイルミネーション2025
北谷北部地区	2	43	押絵講座、チャイルドわくわくデー
庄川平地区	1	44	冬のスポーツ大会
上北谷地区	1	44	輪投げ大会
見附第二小校区	1	40	里山　光のページェント大作戦
見附町部東地区	1	250	ふれあい豆まきまつり
見附町部西地区	1	60	健康麻雀大会スマイルカップ
新潟地区	3	68	地域交流事業

(2) 日常生活自立支援事業

認知症や知的障害、精神障害などを理由に判断能力が十分でない人のうち、日常生活上で必要となる福祉サービスの利用手続きや利用料の支払い等に不安のある人に対し、福祉サービスの利用援助を中心に必要に応じて金銭管理サービスや書類等の預かりサービスの提供も含め、利用者の地域での生活を支援しています。

年度	利用者数 (人)	相談件数 (件)	生活支援員 実働者数(人)
R5	3	12	3
R6	3	13	3
R7	3	16	3

(3) 生活支援サービス

公的なサービスだけでは対応が難しい日常生活上の困りごと(ゴミ出し、掃除、買い物代行、話し相手など)に対して、地域住民が担い手となりお手伝いする有償の生活支援活動に取り組んでいます。担い手の確保については、令和5年度以降、活動を希望される方に対して個別で事業説明をし、新規登録につなげました。

○ 活動状況

年度	延利用 会員数(人)	活動件数 (件)	活動時間 (時間)
R5	139	489	343
R6	139	605	376
R7	146	751	381

○ 担い手の確保

年度	開催回数 (回)	登録者数 (人)
R5	1	2
R6	－	4
R7	－	1

(4) 地域の居場所づくり事業

住民誰もが気軽に集える居場所として「まちの縁側・ほんまち」を運営し、住民同士の新たなつながりや助け合い・支え合いができる拠点づくりを目的に事業を実施しています。

○ 開設状況

年度	開設日数 (日)	利用者数 (人)	ボランティア数 (人)
R5	97	167	157
R6	97	184	224
R7	98	156	295

(5) 社会福祉普及校指定事業

福祉に対する意識を深め、「福祉のまちづくり」の素地づくりを目的に、市内の小・中学校ならびに特別支援学校を社会福祉普及校に指定し、各校の社会福祉の学習や実践等に対し、支援を行っています。

○ 令和7年度指定校

中学校	見附中学校・南中学校・西中学校・今町中学校
小学校	見附小学校・名木野小学校・新潟小学校・葛巻小学校・田井小学校・ 見附第二小学校・今町小学校・上北谷小学校
特別支援学校	見附特別支援学校

○ 令和7年度指定校の取り組み

見附中学校	地域の方々との農作物の栽培活動
南中学校	地域行事への参加、募金ボランティア活動
西中学校	ボランティア活動、高齢者福祉施設訪問、植栽活動、エコキャップ・ベルマーク運動
今町中学校	ライフキネティック講習会及び補助具の整備
見附小学校	全校花いっぱい活動、学校行事における地域の方との交流
名木野小学校	花いっぱい運動、畑づくりと野菜の栽培活動
新潟小学校	環境美化活動及び緑化運動、募金活動、リサイクル運動、稲作学習、SDGsの推進
葛巻小学校	地域の方との交流活動、募金活動、植栽活動、アルパカ飼育活動
田井小学校	地域の方との交流活動、緑化活動、募金活動、エコキャップ運動、図書室の整備
見附第二小学校	植栽活動、地域の方との交流活動、地元保育園との交流活動
今町小学校	互いの良さや頑張りを認め合う「ぽかぽかの木作戦」の実施、SDGsの総合学習
上北谷小学校	植栽活動、地域の方との農業及び収穫を祝う会、認知症サポーター養成講座、 盲導犬ユーザー講演会
見附特別支援学校	清掃活動、募金活動、エコキャップ運動

(6) 福祉用具等の貸出

日常生活支援や福祉体験学習での活用を目的に、車椅子などの貸出を行っています。

年度	車椅子(回)	CDラジカセ(人)	白杖(回)	アイマスク(回)	高齢者疑似体験教材(回)
R5	23	3	1	1	3
R6	15	3	0	0	1
R7	33	2	2	2	5

(7) 福祉車両貸出事業

車椅子を使用している人や自立での歩行が難しい人のうち普通車両での移動が難しい人に対し、病院への通院、施設からの一時帰宅、家族との外出などにおいて、スロープ付き車両(1台)の貸し出しを行っています。

年度	延登録者数(人)	稼動回数
R5	121	93
R6	129	38
R7	28	63

※令和7年度に車両の入替に伴う利用者の再登録を行いました。

(8) 除雪機貸出事業

高齢者世帯及び障害者世帯を中心とする要援護世帯に対して除雪作業支援を行う無償ボランティアに除雪機の貸出を行っています。なお、除雪機貸出事業については、令和5年度をもって終了しました。

年度	貸出件数(件)
R5	0

(9) 児童遊具設置修理助成事業

各町内で管理運営を行う児童遊園地における遊具の新設・修繕等に関して、町内の申請に基づき、1町内あたり必要経費の8割を補助しています。
(補助金額上限あり : 新設25万円、修繕15万円、ペンキ3万円)

年度	新設町内		修繕町内		ペンキ支給町内	
	町内数(件)	助成額(円)	町内数(件)	助成額(円)	町内数(件)	助成額(円)
R5	3	750,000	0	0	1	13,000
R6	2	346,000	5	422,000	0	0
R7	0	0	1	52,000	1	18,000

(10) 援護事業

① 要援護世帯除雪費助成事業

年齢や世帯的な状況により、自己の労力及び経済力の両面から自力での除雪が難しい高齢者世帯、障害者世帯、母子世帯等を対象に、1冬期間2回まで1回1万円を上限とし、除雪に要した費用の一部を助成しています。(いずれの世帯も収入・課税制限あり)

年度	助成件数(件)	助成金額(円)
R5	2	16,000
R6	9	75,700
R7	89	854,546

② 災害見舞金給付事業

火災及び雪害による被害を受けた世帯に対し、御見舞金を支給しています。

年度	家屋全焼		家屋半焼	
	世帯数	金額	世帯数	金額
R5	1	20,000円	1	5,000円
R6	6	60,000円	1	5,000円
R7	4	40,000円	1	5,000円

③ 法外援護

旅費として、長岡方面もしくは新潟方面へのバス券を支給しています。

年度	支給人数(人)
R5	1
R6	0
R7	0

④ 貸付制度の運営

低所得世帯をはじめ、高齢者世帯や障害者世帯を対象に相談援助活動を行い、新潟県社会福祉協議会が実施する生活福祉資金貸付の受付窓口としての機能を果たすとともに、生活保護の申請者のうち保護受給が見込まれる方を対象に、保護費初回給付までの援護を目的として資金貸付を実施しました。

また、新型コロナウイルス感染症に係る緊急小口資金等特例貸付における借受人で、償還猶予や償還免除、滞納している方に対し、電話や面談、郵送等でフォローアップ支援を行ったり、令和6年能登半島地震で被災された方を対象とした特例貸付の相談・受付窓口としても機能を果たしました。

○ たすけあい資金貸付の実績(貸付額上限1万円無利子)

年度	件数(件)	貸付額(円)
R5	1	20,000
R6	3	30,000
R7	0	0

○ 生活福祉資金の申請受付

年度	福祉資金		教育資金		緊急小口資金	
	件数(件)	貸付額(円)	件数(件)	貸付額(円)	件数(件)	貸付額(円)
R5	0	0	1	辞退	1	却下
R6	0	0	0	0	0	0
R7	0	0	0	0	0	0

○ コロナ特例貸付フォローアップ支援の実績(重複あり)

年度	償還猶予者(人)	償還滞納者(人)	償還免除者(人)
R6	7	35	41
R7	3	18	4

○ 令和6年能登半島地震特例貸付の実績

年度	緊急小口資金		福祉資金	
	件数(件)	貸付額(円)	件数(件)	貸付額(円)
R5	1	200,000	0	0
R6	0	0	0	0
R7	0	0	0	0

主な生活福祉資金貸付条件一覧表

<table>
<tr><th colspan="2">資金の種類</th><th>貸付限度額</th><th>貸付利子</th><th>措置期間</th><th>償還期間</th></tr>
<tr><td rowspan="3">総合支援資金</td><td>生活支援費
（月額貸付上限）</td><td>単身世帯月額15万円以内
複数名世帯月額20万円以内</td><td rowspan="15">無利子
もしくは
1.5%</td><td>最終貸付日
から
6ヵ月以内</td><td rowspan="2">10年以内</td></tr>
<tr><td>住宅入居費</td><td>40万円以内</td><td rowspan="3">貸付日から
6ヶ月以内</td></tr>
<tr><td>一時生活再建費</td><td>60万円以内</td></tr>
<tr><td rowspan="12">福祉資金</td><td>生業を営むために必要な経費</td><td>460万円以内</td><td>20年以内</td></tr>
<tr><td>技能習得に必要な経費及びその期間中の生計を維持するために必要な経費</td><td>技能を習得する期間に応じて130万円以内～580万円以内</td><td>最終貸付日
から
6ヵ月以内</td><td>8年以内</td></tr>
<tr><td>住宅の増改築、補修等及び公営住宅の譲り受けに必要な経費</td><td>250万円以内</td><td rowspan="5">貸付日から
6ヶ月以内</td><td>7年以内</td></tr>
<tr><td>福祉用具等の購入に必要な経費</td><td>170万円以内</td><td rowspan="3">8年以内</td></tr>
<tr><td>障害者用自動車の購入に必要な経費</td><td>250万円以内</td></tr>
<tr><td>中国残留邦人等にかかる国民年金保険料の追納に必要な経費</td><td>513.6万円以内</td><td>10年以内</td></tr>
<tr><td>負傷又は疾病の療養にかかる必要な経費</td><td rowspan="2">通常170万円以内
条件付きで230万円以内</td><td rowspan="2">一括交付の場合貸付日から
6ヶ月以内

分割交付の場合最終貸付日から6ヶ月以内</td><td rowspan="2">5年以内</td></tr>
<tr><td>介護サービス、障害者サービス等を受けるのに必要な経費</td></tr>
<tr><td>災害を受けたことにより臨時に必要となる経費</td><td>150万円以内</td><td rowspan="5">無利子
もしくは
1.5%</td><td rowspan="5">貸付日から
6ヶ月以内</td><td>7年以内</td></tr>
<tr><td>冠婚葬祭に必要な経費</td><td rowspan="4">50万円以内</td><td rowspan="4">3年以内</td></tr>
<tr><td>住居の移転等、給排水設備等の設置に必要な経費</td></tr>
<tr><td>就職、技能習得等の支度に必要な経費</td></tr>
<tr><td>その他日常生活上一時的に必要な経費</td></tr>
<tr><td>緊急小口資金</td><td>10万円以内</td><td rowspan="6">無利子</td><td>貸付日から
2ヶ月以内</td><td>12ヶ月以内</td></tr>
<tr><td rowspan="5">教育支援資金</td><td rowspan="4">教育支援費
（月額貸付上限）</td><td>高校月額　35千円以内</td><td rowspan="5">卒業後
6ヶ月以内</td><td rowspan="5">20年以内</td></tr>
<tr><td>高専月額　60千円以内</td></tr>
<tr><td>短学月額　60千円以内</td></tr>
<tr><td>大学月額　65千円以内</td></tr>
<tr><td>就学支度費</td><td>50万円以内</td></tr>
<tr><td colspan="2">不動産担保型生活資金</td><td>土地の評価額の7割を貸付総額上限とし、月額30万円以内</td><td colspan="3">利子は年3%と長期プライムレートのいずれか低い率を採用します。借受人の死亡時までを契約期間とし、契約終了後3ヶ月の据置期間を経て、不動産を売却することで貸付金の返済をしてもらいます。</td></tr>
</table>

※ 上記は、各貸付の条件の一部です。

(11) くらしの自立支援センターみつけの運営（見附市からの受託事業）

生活困窮者が抱える複合的な課題に対し、包括的な相談支援を行い、個々の生活困窮者の状況に応じ、居住、就労、家計等の相談援助に努めました。生活困窮者の支援に限らず広く相談を受け付け、案件に応じた情報提供を行い、必要があれば適切な相談窓口や福祉関係者等につながせていただきました。

○ 相談受付状況

年度	相談件数(件)	相談時間(時間)
R5	91	255
R6	98	343
R7	84	264

○ 支援状況 (件)

年度	自立相談	家計相談	就労準備	住居確保	合計
R5	6	3	0	1	10
R6	5	1	0	0	6
R7	5	3	0	1	9

○ 生活困窮者支援調整会議の開催

年度	会議開催(回)	開催月
R5	4	8月、11月、12月、3月
R6	3	8月、12月、3月
R7	4	8月、11月、12月、3月

○ 相談内容（※重複あり）

年度	内容別相談件数(件)														
	健康	就職	公租公課	ひきこもり	住まい	就労	債務	DV	生活費	地域	子育て	食糧	家賃	家族	介護
R5	13	21	11	4	14	3	11	2	24	1	0	16	14	23	2
R6	13	19	9	1	7	6	11	0	34	1	1	18	10	16	3
R7	9	17	10	1	5	3	15	2	34	1	0	17	9	10	3

年度	内容別相談件数(件)				
	家計管理	貸付	住確	その他	合計
R5	7	23		14	203
R6	20	19	2	15	205
R7	10	17	4	13	180

(12) 歳末見舞い事業

地域歳末たすけあい募金の配分金を用いて、歳末時期の見守りも兼ねて、75歳以上の一人暮らし高齢者を対象に見舞品を贈呈しました。事業の実施にあたっては、対象となる方の調査・取りまとめも含め民生委員児童委員からご協力いただきました。

年度	見舞品支給件数
R5	855
R6	890
R7	928

(13) 紙おむつ給付事業(見附市からの受託事業)

在宅の要介護1以上の介護認定者並びに特別障害者手当、障害児福祉手当受給者、及び特別児童扶養手当対象児童で、常時紙おむつを使用している方に対し、紙おむつ券を給付する委託事業です。

令和5年度は紙おむつ券取扱い業者との契約業務のみを委託し、19店舗と契約しました。なお令和5年度をもって事業は終了しました。

年度	要介護1・2(人) (年額10,000円支給)	要介護3～5(人) (年額24,000円支給)	障害者(人) (年額20,000円支給)	合計(人)
R5	紙おむつ件取扱い業者との契約業務委託のみ(19件)			

(14) 在宅介護者の集い開催

在宅で家族を介護している人を対象に、日頃の介護疲れを癒し、介護者同士の交流を図ることを目的に介護者の集いを開催しています。令和5年度も令和4年度に続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い中止としました。なお、令和5年度をもって事業は終了しました。

○ 対象者

- 要介護1以上の認定を受けている高齢者の介護者
- 身体障害者手帳所持者でその障害の程度が1・2級の人の介護者
- 療育手帳所持者でその障害の程度がAの人の介護者

○ 参加者数

(人)

年度	1日目	2日目	合計
R5	0	0	0

(15) 介護支援ボランティア(見附市からの受託事業)

高齢者の社会参加や地域貢献、そして、自身の健康増進や介護予防を図ることを目的に、65歳以上の方を対象に、介護施設等でのボランティア活動に対してポイントを付与する介護支援ボランティア制度の管理運営を行っています。

○ ボランティア登録状況

年度	延登録者数(人)	活動時間(時間)
R5	88	0
R6	88	0
R7	89	3

※ 新型コロナウイルス感染症の5類移行後も、介護施設におけるボランティアの受入が限られたものになっています。

(16) 重層的支援体制整備事業(見附市からの受託事業)

地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業を事業受託し、対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた包括的相談支援体制の整備に努めました。相談支援機関等と連携しながら複合的な課題を抱え、課題の解きほぐしが必要となるケースに対して、多機関の協働による問題解決に向けた支援に取り組みました。

○ 相談受付状況

年度	相談件数(件)	相談時間(時間)
R5	9	78
R6	7	246
R7	6	121

○ 会議開催状況

(回)

年度	支援会議	重層的支援会議
R5	5	4
R6	4	3
R7	2	3

(17) 24時間テレビ「愛は地球を救う」チャリティ・キャンペーン

社会福祉施設及びボランティアグループなどへ福祉車両等を寄贈し、福祉の充実を図ると共に、国内の災害ならびに開発途上国への医療・食糧等の援助、また地球環境保護支援を目的に実施されるチャリティ募金の実施に協力しています。

実施にあたっては、見附市青少年ボランティアバンクに登録されている市内在住の学生ボランティア7名の参加を得て、令和7年8月31日(日)にウオロク見附店を会場に募金活動を実施しました。

○ チャリティ募金結果

年度	募金額(円)
R5	309,500
R6	398,287
R7	214,741

Ⅲ 障害福祉の推進

(1) プライベートサービス事業

視覚障害者に対する情報提供サービスとして、音声訳ボランティア「見附音声訳朋の会」、点字ボランティア「めぐみ会・見附点クラブ」の協力により事業を実施しています。

音声訳CDについては、「広報みつけ」、「社協だより」、「見附新聞」等を中心に、点字翻訳については、「広報みつけ」を中心に提供しています。

○ 提供状況 (人)

年度	音声訳CD	点字翻訳
R5	8	1
R6	8	1
R7	8	1

(2) 不要入れ歯リサイクル(日本ユニセフ協会支援協力事業)

NPO法人日本入れ歯リサイクル協会と共同で、市民の皆さんの不要となった入れ歯やブリッジなどを回収し、そこから希少金属を取り出しリサイクルを行っています。得られる収益のうち半分が日本ユニセフ協会を通じて世界の恵まれない子どもへの支援に充てられ、残りの半分の収益が障害のある人の就労体験事業を実施している「風来人(ネーブルみつけ内)」への助成をはじめ、市内の地域福祉に活用されています。

○ 不要入れ歯回収状況

年度	回収数(個)	収益金額(円)
R5	86	51,130
R6	137	128,451
R7	114	201,885

(3) バイオディーゼル燃料の活用(就労移行支援事業所通所者支援事業)

障害者福祉サービス事業所みつけワークスで精製を行っている廃食用油を活用したバイオディーゼル燃料(BDF)を、当会の小型リフト付車両の燃料として活用しています。この事業を通して障害福祉サービス事業所通所者の工賃安定等の支援につながりました。なおBDFの精製終了に伴い、令和5年度をもって事業は終了しました。

○ BDF使用状況

年度	使用量(ℓ)
R5	216

(4) 地域活動支援センター事業(見附市からの受託事業)

障害によって就労などが難しい人の日中の居場所として、創作的活動や社会との交流促進、生産活動の機会を提供することで、事業利用者の自立生活の推進及び社会参加を図ることを目的に事業を実施しています。

年度	延登録者数(人)	利用者数(人)
R5	117	1,582
R6	123	1,936
R7	127	2,006

Ⅳ 福祉団体との連携協調

(1) 見附市民生委員児童委員連絡協議会との連携協調

見附市民生委員児童委員連絡協議会の活動に対して助成を行うと共に、下記の事項を中心に協力依頼し、見附市民生委員児童委員連絡協議会との連携協調に努めています。

① 見附市社会福祉協議会実施の各種事業に対する協力依頼
② 生活福祉資金貸付世帯に対する生活指導
③ 共同募金(法人・大口)の協力依頼

(2) 福祉関係団体の自主的活動への運営協力

① 事務局運営を中心とする運営協力
見附市母子福祉会の活動に対して助成を行い事務局としてその運営に協力すると共に、見附市老人クラブ連合会の事務局として運営に協力しています。

② 福祉関係団体の自主的活動への助成の実施
保育事業研究会の活動に対して助成を行っています。

Ⅴ 赤い羽根共同募金運動への協力
（新潟県共同募金会見附市共同募金委員会事業）

社会福祉協議会への配分金は各種福祉サービス・事業の貴重な自主財源となることから、例年に準じて広く運動を展開しました。地域歳末たすけあい募金は令和7年度の歳末時期の事業の財源を中心に使用され、赤い羽根募金は新潟県共同募金会を経由し、配分計画に基づいて令和8年度に配分されます。

また、赤い羽根共同募金運動における新潟県独自の試みとして、令和8年1月1日から令和8年3月31日までの3ヶ月間を運動期間とする「あったか雪募金」を行いました。ご協力をいただいた募金は、令和8年度に実施される克雪対策事業の財源として配分されます。

(1) 赤い羽根共同募金、地域歳末たすけあい募金結果

区　分		令和7年度 実績額(円)	令和6年度 実績額(円)	前年比（△減少）		備考
				金額(円)	率	
赤い羽根共同募金運動	戸別募金	3,247,496	3,441,494	△193,998	94.4%	
	法人・大口募金	821,562	917,490	△95,928	89.5%	
	職域募金	146,971	152,382	△5,411	96.4%	市役所、関係機関
	学校募金	218,171	218,722	△551	99.7%	学校、保育園、幼稚園
	その他	132,947	111,811	21,136	118.9%	老人クラブ、募金箱
	歳末募金	2,402,761	2,504,275	△101,514	95.9%	
募金総額		6,969,908	7,346,174	△376,266	94.9%	

(2) 目標に対する比較増減

区　分	令和7年度 目標額(円)	令和7年度 実績額(円)	比較 （△減少）	達成率
赤い羽根共同募金	6,340,000	4,567,147	△1,772,853	72.0%
地域歳末たすけあい募金	2,400,000	2,402,761	2,761	100.1%

(3) あったか雪募金結果

見附市においては、市内法人・事業所を中心に募金活動への協力をお願いしています。

年度	募金総額(円)
R5	131,898
R6	148,744
R7	147,728

Ⅵ その他

(1) 地域福祉活動計画の策定

令和8年度から令和11年度までの4年間を計画期間とする地域福祉活動計画を策定しました。地域福祉活動計画のもと、誰もが人や社会とつながり、生きがいや役割を持ち、互いに支え合い助け合っていくことのできる地域をつくっていくために、世代間や地域間の交流をはじめ、住民同士の多様なつながりをつくっていきます。引き続き、地域住民やボランティア団体、福祉事業者等の民間団体と一緒になって地域の生活課題の解決に向けて取り組みを進めていきます。

◎ 日本赤十字社見附市地区の事業

主な事業として、社費募集、国際救援、災害救護、献血等を行っています。

(1) 社費実績

ここ数年、微増傾向にありましたが、令和7年度は減少し目標額を達成できませんでした。

年度	目標額(円)	協力額(円)
R5	3,980,000	3,962,673
R6	3,900,000	4,012,813
R7	3,900,000	3,672,155

(2) 協力件数

年度	2,000円以上 (会員)	2,000円未満 (協力会員)	自治・町内会 一括	計
R5	3	0	178	181
R6	9	0	178	187
R7	5	0	171	176

※ 平成29年度より、2,000円未満の協力をいただいた方を「協力会員」、2,000円以上の協力金と氏名・住所の公表を希望された方を「会員」と称しています。

(3) 火災による被災者救援物資交付数

日本赤十字社の基準に基づき、全焼・半焼の世帯に配布しています。令和6年度は市内で大規模火災が発生したため配布数が大幅に増加しました。

年度	毛布 (枚)	緊急セット (日用品)(個)	バスタオル (枚)	タオル (枚)
R5	0	0	0	0
R6	41	30	72	91
R7	6	3	5	6

(4) 献血者数

医療機関が必要とする輸血用血液の約95%が400ml献血を要望しています。(少人数から集めた血液のほうが、副作用のリスクが軽減されるため。)

献血バスでは全血献血を行っており、成分献血は『献血ルーム千秋』で行っています。

年度	全血献血		成分献血	計
	200ml	400ml		
R5	40	1,325	1,061	2,426
R6	27	1,192	1,033	2,252
R7	18	1,137	927	2,082

(単位:人)

見　附　市

人　口	37,294 人	（令和8年4月1日現在）
世帯数	15,350 世帯	（令和8年4月1日現在）
面　積	77.91 km^2	
広ぼう	東西 11.5 km	
	南北 14.7 km	
周　囲	71.7 km	
海　抜	最高 308 m	
	最低　10 m	
位　置	東経 138° 54′ 57″	
	北緯　37° 31′ 43″	

見附市の保健と福祉
令和8年度

発　行　令和8年10月（毎年度1回発行）　通巻39号

編　集　見附市健康福祉課

〒954-0052

新潟県見附市学校町2丁目13番30号

見附市保健福祉センター内

電　話　0258- 61-1350　介護保険係、高齢福祉係

61-1370　予防医療係、健幸づくり係

61-1380　国民健康保険係、障害福祉係、生活支援係

ﾌｧｯｸｽ　0258- 62-7052

電子ﾒｰﾙ　kenkou@city.mitsuke.niigata.jp

見附市教育委員会こども課

〒954-8686

新潟県見附市昭和町2丁目1番1号

電　話　0258- 62-1700（市役所代表）

ﾌｧｯｸｽ　0258- 63-5003

電子ﾒｰﾙ　kodomo@city.mitsuke.niigata.jp